

■ 新・相模原市総合計画での位置づけ

基本目標	NO	Ⅲ	やすらぎと潤いがあふれる環境共生都市
政策の基本方向	NO	11	次代につなぐ持続可能な社会をつくります
施策名	NO	24	地球温暖化対策の推進

施策所管局 環境経済局
局・区長名 石川 敏美

■ 施策の目的・概要

めざす姿	○温室効果ガスの排出量が減っている。
取り組みの方向	<p>1 環境と共生するまちづくり 温室効果ガスの排出削減に向けて、市民・事業者と連携し、環境に関する意識の普及啓発、省エネルギーやごみの減量・資源化を進めるとともに、公共交通への利用転換を促進し、自家用車に過度に依存しないまちづくりを推進します。 また、二酸化炭素の吸収源であるみどりの保全・再生や温暖化の進行に伴う気象、生態系、農林業や健康への影響などを想定した取り組みなど、総合的な地球温暖化対策を進めます。</p> <p>2 再生可能エネルギーなどの利用促進 二酸化炭素の発生源となる化石燃料の使用を抑制するため、太陽光発電や太陽熱利用による再生可能エネルギーの利用を積極的に促進するとともに、バイオ燃料などの他の再生可能エネルギーの普及促進や燃料電池などの革新的なエネルギー技術の活用に向けた取り組みを進めます。</p>

■ 基本計画で定めている指標と各年度の目標及び実績

【指標1】

※中間(H26):407万トン、最終(H31):372万トン

指標と説明	【指標46】市全体の温室効果ガス総排出量 ⇒地球温暖化対策として、温室効果ガスの排出削減が進められている状態を見る指標【単位:万t】					結果の分析	
目標設定の考え方	平成42年(2030年)の中期目標を30%削減と想定し、計画期間の目標を設定しました。					最新の実績値(H22年度)を用いて評価を行っている。 景気低迷などの要因で産業部門が大幅に減少していることから、市全体としては基準値と比較して減少となっている。	
	基準値(H18年度)	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	評価	A
目標値(a)	438	432	426	420	414		
実績値(b)		432	379	394			
達成率(a/b)%		100.0	112.4	106.6			

【指標2】

※中間(H26):●●、最終(H31):●●

指標と説明						結果の分析	
目標設定の考え方							
	基準値(H20年)	H22	H23	H24	H25	評価	
目標値(a)							
実績値(b)							
達成率(a/b)%							

【指標3】

※中間(H26):●●、最終(H31):●●

指標と説明						結果の分析	
目標設定の考え方							
	基準値(H20年度)	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	評価	
目標値(a)							
実績値(b)							
達成率(b/a)%							

【指標4】

※中間(H26):●●、最終(H31):●●

指標と説明						結果の分析	
目標設定の考え方							
	基準値(H20年度)	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	評価	
目標値(a)							
実績値(b)							
達成率(a/b)%							

- ◆A: 年度別目標を(上回って)達成
- ◆B: 年度別の目標の値を80%以上達成
- ◆C: 年度別の目標の値を60%以上達成
- ◆D: 年度別の目標の値が60%未満
- ◆一: 今年度は成果指標の測定ができないもの

■ 施策推進のための経費(決算額) ※H24年度は見込額

【単位:千円】

	H21年度	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	総事業費の増減分析
事業費	146,102	140,371	312,697	185,184		国の地球温暖化対策推進基金(GND基金)による事業終了による減額や南清掃工場の電力売電収入増に伴い、H23年度に基金積立額が増額されたものが、例年の額に減額されたため。
人件費	89,400	87,120	86,040	81,480		
総事業費	235,466	222,227	398,737	266,664		
施策に対する市民1人あたりコスト 【単位:円】	331	310	554	371	0	

※ 職員1人あたりの人件費は、H21年度745万円、H22年度726万円、H23年度717万円、H24年度679万円として計算(人口は、毎年度10月1日現在の人口統計数)

■ 施策を構成する主な事業(事務事業)の取組結果

事業の概要	平成24年度		平成25年度 指標・目標
	指標・目標	実績・評価等	
1 省エネルギー対策普及促進事業 【環境政策課】 市民、事業者等の省エネルギー活動の促進を図るため、家庭部門における省エネルギーの普及啓発とともに、中小事業者に対する省エネルギー対策支援などを実施する。	①1世帯当たりの年間CO2排出量:減少 ②省エネナビ市民モニター実施件数:100件 ③(仮称)地球温暖化対策推進条例の制定	①最新実績値(H22年度):2.77t-CO2/世帯 ②省エネナビ市民モニター実施件数:58件 ③地球温暖化対策推進条例の制定	①1世帯当たりの年間CO2排出量:減少 ②省エネナビ市民モニター実施件数:100件 ③中小規模事業者省エネルギー設備等支援補助件数:20件
	環境影響評価制度の構築 【環境政策課】 本市の地域特性等を考慮した独自の環境影響評価制度を構築し、環境に配慮した事業の誘導を目指す。	・(仮称)相模原市環境影響評価条例制定に向けた検討を進める。	環境審議会における制度検討の体制強化を図るため、定数の増員を図り、部会を設置して検討を重ねた。 制度の背骨となる手続部分について検討を進めることができた。
3 再生可能エネルギー等導入促進事業(太陽エネルギー) 【環境政策課】 太陽エネルギー利用設備の更なる導入促進に向け、太陽光発電システムの助成対象を拡大する。	①住宅用太陽光発電システム設置補助件数:915件 ②大規模太陽光発電設備の導入準備	①住宅用太陽光発電システム設置補助件数:1,168件 ②大規模太陽光発電設備導入に向け、協働で事業を行う事業者を選定した。	①住宅用太陽光発電システム等設置補助件数:太陽光930件、エネファーム・蓄電池50件 ②大規模太陽光発電設備の導入
	再生可能エネルギー等導入促進事業(BDF) 【清掃施設課】 家庭から排出される使用済み食用油をバイオディーゼルの燃料(BDF)にリサイクルして使用する。	①実証実験の実施 ②BDF化運営システムの構築検討	①高品質BDFによる実証実験を継続して実施した。 ②関係課による打合せ会議を実施した。
5 脱温暖化まちづくり推進事業 【環境政策課】 地球温暖化対策推進基金の有効活用を図るとともに、次世代クリーンエネルギー自動車の普及促進に向けた電気自動車の購入奨励制度の拡充などを図る。	①基金積立額:5,300万円 ②電気自動車購入奨励台数:90台	①基金積立額:5,056万円 ②電気自動車購入奨励台数:51台	①基金積立額:5,300万円 ②電気自動車購入奨励台数:30台
	【課】	実績	
【課】	評価		
【課】	実績		
【課】	評価		
【課】	実績		
【課】	評価		

◀ 施策を構成する主な事業(事務事業)の決算額 ▶

【単位:千円】

番号	事業名【所管課】	H21年度	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度
1	省エネルギー対策普及促進事業 【環境政策課】	1,034	5,869	3,151	4,118	
2	環境影響評価制度の構築 【環境政策課】	0	0	775	2,343	
3	再生可能エネルギー等導入促進事業(太陽エネルギー) 【環境政策課】	54,967	71,813	110,072	113,340	
4	再生可能エネルギー等導入促進事業(BDF) 【清掃施設課】	2,301	7,427	3,989	4,133	
5	脱温暖化まちづくり推進事業 【環境政策課】	87,800	55,262	194,710	61,250	
6	【課】					
7	【課】					
8	【課】					

■ 総合分析及び市の自己評価(1次評価)

【現状・課題認識】

- ・基準年(平成18年度)における本市の温室効果ガス排出量の約99%を二酸化炭素が占めており、部門別に見ると、産業部門からの排出量が約45%、運輸部門が約25%、民生家庭部門が約18%となっている。
- ・平成22年度の総排出量は約394万t-CO2で、基準年から44万t-CO2、10.1%の減少となっている。特に産業部門では45万t-CO2、基準年比で22.3%と大きく減少しており、次いで運輸部門で11万t-CO2、10.2%の減少となっている。
- ・これに対し、民生業務部門では4万t-CO2、8.9%の増加、民生家庭部門では世帯数が増えているため、7万t-CO2、9.1%の増加となっているものの、1世帯当たりの年間二酸化炭素排出量はほぼ横ばいという状況になっている。
- ・平成31年度の二酸化炭素排出量の推計では、基準年比で約1%の増加が見込まれ、特に民生家庭部門からの排出量が増加傾向にあることから、家庭における「見える化」など省エネルギー対策を中心に、効果的な削減を図るための施策を進める必要がある。

【平成24年度の取組についての総合評価】

- ・地球温暖化の防止に向けて、市、事業者及び市民のそれぞれの責務や温暖化対策の基本的事項を定めた「地球温暖化対策推進条例」を制定した。
- ・住宅用太陽光発電システム設置補助事業は、補助制度の周知が図られており、地球温暖化問題や省エネルギーに関する市民意識の向上とあわせて、補助件数は目標を大きく上回る成果が得られた。また、本市初めての取組みとなる、メガソーラー導入事業についても、民間事業者の選定を終了し、現在、平成25年度末からの稼働開始に向け準備を進めている。
- ・環境影響評価制度については、環境審議会へ学識経験者を委員として増員した。その後、環境審議会に対して制度のあり方について諮問し、環境審議会の中に部会を設置し、平成25年度の答申に向けて検討を進めている。
- ・再生可能エネルギー等導入促進事業(BDF)は、平成21年10月以降の実証実験において、車両の不具合・トラブル等が発生していないことから、車両の定期的なメンテナンスを行うことで、BDFは軽油と同等の燃料として使用できることが確認できた。
- ・脱温暖化まちづくり推進事業は、地球温暖化対策推進基金への積立はおおむね目標を達成しているが、電気自動車購入奨励金については、申請件数の減少により目標件数に達成しなかった。

○指標である市全体の温室効果ガスの総排出量について目標を達成していること、また、地球温暖化対策推進条例の制定、環境影響評価条例制定に向けた検討等が予定どおりに進捗していることや住宅用太陽光発電システム設置補助件数が目標を大きく上回るなど、施策全体として順調に取り組みが図られていることから1次評価をAとした。

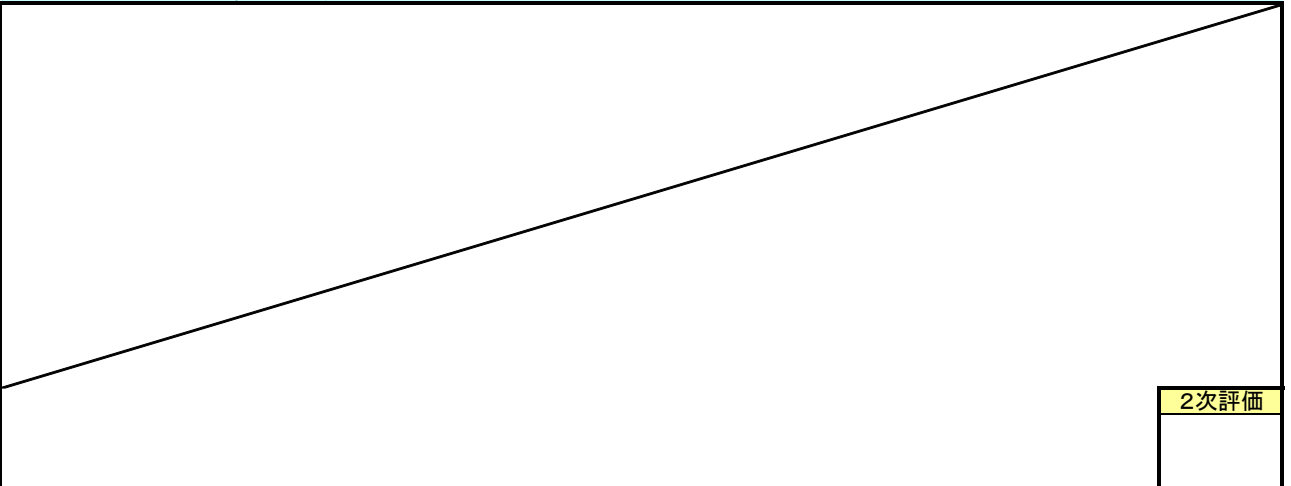
【今後の具体的な改善策】

- ・平成25年4月に施行した「相模原市地球温暖化対策推進条例」に掲げる基本的な施策を着実に推進するため、条例に規定された地球温暖化対策計画書の普及や、省エネアドバイザー派遣、中小規模事業者省エネルギー設備等導入支援策について、広く周知することにより各支援制度の活用促進を図る。
- ・環境影響評価制度については、平成25年度に環境審議会からの答申を受け(仮称)相模原市環境影響評価条例の制定を目指す。
- ・再生可能エネルギー等導入促進事業(太陽エネルギー)は、本市が重点的に推進すべきエネルギーに位置付けていること等を踏まえ、補助制度を継続とエネファーム・蓄電池の併設に対する補助を追加することにより、更なる普及促進に取り組む。また、メガソーラー導入事業についても、年度内に発電を開始する。
- ・再生可能エネルギー等導入促進事業(BDF)は、平成25年度から本格的にバイオディーゼル燃料を使用し、今後、市内でバイオディーゼル燃料を精製、市内で再利用するリサイクルシステム構築に向けて、事業化の検討を進める。
- ・脱温暖化まちづくり推進事業については、財源となる地球温暖化対策推進基金の積立額の確保を図るとともに、電気自動車の普及促進を図るため、国等の施策の動向を踏まえながら、効果的な対策を検討する。

1次評価

A

■ 2次評価(総合計画審議会意見)



2次評価

- A: 施策の目標達成に向けて十分に事業の効果が現れている
- B: 施策の目標達成に向けて一部の事業の取組に改善が必要
- C: 施策の目標達成に向けて事業の取組に大幅な改善が必要

■【参考1】基本計画で定めている成果指標を補完する指標(サブ指標)

◎サブ指標の設定基準(次のア、イ又はウに該当する場合は、原則、サブ指標を設定することとする。)

ア 総合計画審議会から成果指標における目標値が達成しやすいとの指摘があった成果指標

イ 測定結果が出ていない成果指標

ウ 「取り組みの方向」を実現するに当たっての成果指標がないもの

- 上記基準に該当する(□ア ■イ □ウ)
 上記基準に該当しない

【サブ指標1】

※中間(H26):197万t以下、最終(H31):193万t以下

指標と説明	産業部門の温室効果ガス排出量【単位:万t】 (製造業、建設業等)					結果の分析	
目標設定の考え方	市域全体の削減目標に対する達成状況を分かりやすく説明するための指標として、分野別の削減目標値を設定する。					長引く景気の低迷による影響から、排出量が大幅に減少したことが大きな要因。	
	基準値(H18年度)	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	※H24年度の実績値はH22年度の排出量	
目標値(a)	202	201	200	199	198	評価	A
実績値(b)		200	139	157			
達成率(a/b) %		100.5	143.9	126.8			

【サブ指標2】

※中間(H26):67万トン以下、最終(H31):55万t以下

指標と説明	民生家庭部門の温室効果ガス排出量【単位:万t】 (市民生活関連)					結果の分析	
目標設定の考え方	市域全体の削減目標に対する達成状況を分かりやすく説明するための指標として、分野別の削減目標値を設定する。					補助制度による再生可能エネルギーの導入促進や地球温暖化防止に関する普及啓発を実施したが、猛暑の影響により電力使用量が増加。	
	基準値(H18年度)	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	※H24年度の実績値はH22年度の排出量	
目標値(a)	77	75	73	71	69	評価	B
実績値(b)		76	81	84			
達成率(a/b) %		98.7	90.1	84.5			

【サブ指標3】

※中間(H26):40万t以下、最終(H31):35万t以下

指標と説明	民生業務部門の温室効果ガス排出量【単位:万t】 (事務所や商業・サービス業施設等)					結果の分析	
目標設定の考え方	市域全体の削減目標に対する達成状況を分かりやすく説明するための指標として、分野別の削減目標値を設定する。					猛暑の影響などもあったが、前年度より若干の排出量を削減。	
	基準値(H18年度)	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	※H24年度の実績値はH22年度の排出量	
目標値(a)	45	44	43	42	41	評価	B
実績値(b)		46	50	49			
達成率(a/b) %		95.7	86.0	85.7			

【サブ指標4】

※中間(H26):103万t以下、最終(H31):100万t以下

指標と説明	運輸部門の温室効果ガス排出量【単位:万t】 (自動車、鉄道等)					結果の分析	
目標設定の考え方	市域全体の削減目標に対する達成状況を分かりやすく説明するための指標として、分野別の削減目標値を設定する。					公共交通機関への利用転換や利用促進を図るとともに、公共交通利用のための環境整備や運行本数の増加など利便性の向上に努めた。	
	基準値(H18年度)	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	※H24年度の実績値はH22年度の排出量	
目標値(a)	108	107	106	105	104	評価	A
実績値(b)		103	100	97			
達成率(a/b) %		103.9	106.0	108.2			

- ◆A:年度別目標を(上回って)達成
 ◆B:年度別の目標の値を80%以上達成
 ◆C:年度別の目標の値を60%以上達成
 ◆D:年度別の目標の値が60%未満
 ◆一:今年度は成果指標の測定ができないもの

【サブ指標を設定できない理由】(※上記基準に該当するにもかかわらず、設定できない場合のみ記入)

■【参考2】部門別計画の審議会や区民会議からの意見・これに対する市の対応

■【参考3】他の部局との庁内横断的な取り組み

・再生可能エネルギー等導入促進事業(BDF)は、(株)相模神奈交バスの協力のもと、交通政策課で実施しているコミュニティバス事業のうち、1台にバイオディーゼル燃料を使用して運行を行っている。

■【参考4】事務事業評価

事務事業名		関連する施策を構成する事業名	
評価	評価の内容		評価結果
1次 【市(主管局)】			1次評価
2次 【経営評価委員会】			2次評価

事務事業名		関連する施策を構成する事業名	
評価	評価の内容		評価結果
1次 【市(主管局)】			1次評価
2次 【経営評価委員会】			2次評価

廃止:事業を廃止すべき 再構築:現行の事業を廃止し、別の方法により目的の達成を図るべき。事業実施を民間等に委ねるべき
 改善・縮小:現行の事業を残し、事業の内容を改善することで、目的の達成を図るべき。過剰に投入されている資源を縮小すべき
 現状維持:見直しを要さない 拡充:他の事業を縮小してでも、現行の事業に資源を集中し目的の達成を促進すべき

■「施策」、「めざす姿」、「取り組みの方向」、「成果指標」及び「事務事業」の体系

施策名	めざす姿	取り組みの方向	成果指標	施策を構成する主な事業
地球温暖化対策の推進	温室効果ガスの排出量が減っている。	1 環境と共生するまちづくり	【指標46】市全体の温室効果ガス総排出量 ※【サブ指標1】産業部門の温室効果ガス排出量(製造業、建設業等) ※【サブ指標2】民生家庭部門の温室効果ガス排出量(市民生活関連) ※【サブ指標3】民生業務部門の温室効果ガス排出量(事務所や商業・サービス業施設等) ※【サブ指標4】運輸部門の温室効果ガス排出量(自動車、鉄道等)	1 省エネルギー対策普及促進事業
		2 再生可能エネルギーなどの利用促進		2 環境影響評価制度の構築
				3 再生可能エネルギー等導入促進事業(太陽エネルギー)
				4 再生可能エネルギー等導入促進事業(BDF)
				5 脱温暖化まちづくり推進事業

■ 新・相模原市総合計画での位置づけ

基本目標	NO	Ⅲ	やすらぎと潤いがあふれる環境共生都市		
政策の基本方向	NO	11	次代につなぐ持続可能な社会をつくります	施策所管局	環境経済局
施策名	NO	25	環境を守る担い手の育成	局・区長名	石川 敏美

■ 施策の目的・概要

めざす姿	○環境を守る活動をする市民が増えている。
取り組みの方向	<p>1 環境教育・意識啓発活動の推進 市民や事業者など多様な主体に、環境について考える機会や環境情報を提供するとともに、あらゆる場面において環境学習・環境教育が推進されるよう、市民・事業者・学校と連携して取り組むことのできる仕組みを構築します。 また、次代を担う子どもたちが環境問題への理解を深め、環境に配慮した行動につなぐことができるよう、学習機会の充実を図ります。</p> <p>2 多様な主体の環境行動への支援 環境問題に取り組む市民や事業者など、多様な主体による環境行動に関する情報の共有化を支援し、相互の理解と協力につなげていきます。 また、産学連携や異業種間の交流を促進しながら、環境負荷の少ない技術・製品の開発やサービスの提供に対する支援を行うなど、環境と経済が相互に持続的に発展する社会をめざした取り組みを進めます。</p>

■ 基本計画で定めている指標と各年度の目標及び実績

【指標1】

※中間(H26):62.0%、最終(H31):67.0%

指標と説明	【指標47】日常生活において、環境に配慮している市民の割合 ⇒環境を守る活動を行う市民が増えている状態を見る指標【単位:%】					結果の分析	
目標設定の考え方	市民アンケート調査で、環境のために行うものとして、「買い物をするときに、レジ袋を断るようしている」など、5項目以上を実践すると回答した人の割合を毎年1ポイントずつ増加させることを目標として設定しました。					指標としている市民アンケート調査の結果は平成24年度の目標には達しなかった。また、前年度と比較しても実績値が下回っている。環境に関する事業や啓発活動などを積極的に行っていく必要がある。	
	基準値(H20年度)	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度		
目標値(a)	56.6	57.6	58.6	59.6	60.6		
実績値(b)		55.0	56.3	55.8			
達成率(b/a)%		95.5	96.1	93.6		評価	B

【指標2】

※中間(H26):●●、最終(H31):●●

指標と説明						結果の分析	
目標設定の考え方							
	基準値(H20年)	H22	H23	H24	H25		
目標値(a)							
実績値(b)							
達成率(a/b)%						評価	

【指標3】

※中間(H26):●●、最終(H31):●●

指標と説明						結果の分析	
目標設定の考え方							
	基準値(H20年度)	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度		
目標値(a)							
実績値(b)							
達成率(b/a)%						評価	

【指標4】

※中間(H26):●●、最終(H31):●●

指標と説明						結果の分析	
目標設定の考え方							
	基準値(H20年度)	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度		
目標値(a)							
実績値(b)							
達成率(a/b)%						評価	

◆A:年度別目標を(上回って)達成
◆D:年度別の目標の値が60%未満

◆B:年度別の目標の値を80%以上達成
◆一:今年度は成果指標の測定ができないもの

◆C:年度別の目標の値を60%以上達成

■ 施策推進のための経費(決算額)※H24年度は見込額

【単位:千円】

	H21年度	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	総事業費の増減分析
事業費	24,758	24,753	24,939	26,737		平成24年度から環境情報センターの指定管理経費の変更(5年間)があったことにより事業費が増加した。また、地域協議会の設立準備等に伴い人件費が増加した。
人件費	2,980	2,904	2,868	3,395		
総事業費	27,738	27,657	27,807	30,132		
施策に対する市民1人あたりコスト 【単位:円】	39	39	39	42	0	

※ 職員1人あたりの人件費は、H21年度745万円、H22年度726万円、H23年度717万円、H24年度679万円として計算(人口は、毎年度10月1日現在の人口統計)

■ 施策を構成する主な事業(事務事業)の取組結果

事業の概要	平成24年度		平成25年度 指標・目標
	指標・目標	実績・評価等	
環境を守る担い手の育成事業【環境政策課】 ①パンフレットの作成 ②年次報告書の発表 ③さがみはら環境まつりの開催 ・小学生むけの啓発用パンフレットの配布や年次報告書の作成により市民の環境意識の向上を図る。 ・市民・大学・事業者・行政の協働事業として「さがみはら環境まつり」を開催する。	①パンフレットの作成 ②年次報告書の発表 ③さがみはら環境まつりの開催	①パンフレットを作成し、市内の小学新4年生に配布した。 ②年次報告書を発表した。 ③9月30日にさがみはら環境まつりを開催した。 ①及び②については予定通り実施できた。 ③については開催したが悪天候のため、開催時間を短縮せざるをえなかったため、次回への課題となった。	①パンフレットの改訂 ②年次報告書の発表 ③さがみはら環境まつりの開催
地球温暖化対策地域協議会活動支援事業【環境政策課】 地域協議会を設立し、多様な主体の連携・協働による対策の推進を図る。	・(仮称)地球温暖化対策地域協議会設立準備会の設置及び地域協議会の設立 ・設立イベントの開催	・地球温暖化対策地域協議会設立準備会を4回開催して検討を重ね3月に地域協議会を設立し、設立イベントを開催 予定どおり実施	さがみはら地球温暖化対策協議会の支援 ①協働事業の実施:クールシェア、地球温暖化防止フォーラム ②会員の拡大
環境情報センターの管理運営【環境政策課】 環境情報センターにおいて開催する環境講座等により、多様な主体の環境意識の向上を図る。	①事業参加者目標人数の達成率:75% ②環境情報センターのホームページへのアクセス件数(増加) ③エコネットの輪に登録してあるプログラム数(増加)	①87% ②281,209件(前年度239,832件) ③120件(前年度109件) 達成できた	①事業参加者目標人数の達成率:80% ②環境情報センターのホームページへのアクセス件数(増加) ③エコネットの輪に登録してあるプログラム数(増加)
自然環境観察員制度の運用【環境政策課】 自然環境観察員制度により自然環境に関する環境教育を推進する人材の育成を図る。 ※自然環境観察員制度とは 市では、市民と行政が一体となって自然環境を調査することにより、身近な自然に目を向け自然環境に対する関心を高め、環境保全意識の高揚を図るとともに、大切な自然を監視・保全していくための基礎資料を継続的に集積する目的で、平成13年度から、市民ボランティアによる「自然環境観察員制度」を実施している。登録は市内在住、在勤又は在学の中学生以上の方を対象に募集を行っている。 この制度における主な活動は、指標動植物種を対象とした「身近な生きもの調査」である。 また、この活動以外に、専門部会として植物調査部会・湧水調査部会・野鳥調査部会・河川生物相調査部会の4つを設けており、希望の部会に所属して調査に参加することも可能となっている。 ◆最近の調査 20年度 調査対象の指標動植物種 野鳥の調査 帰化植物の調査 21年度 調査対象の指標動植物種 外来植物の調査(ブタクサ類、オオモミ類、アメリカンアザミ)	・登録人員の数を指標・目標とする(増加) H23年度登録人数:88人	登録人数:99人 増加している	登録人員の数(H23年度より増加)

《施策を構成する主な事業(事務事業)の決算額》

【単位:千円】

番号	事業名【所管課】	H21年度	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度
1	環境を守る担い手の育成事業【環境政策課】	1,741	1,728	1,684	1,822	
2	地球温暖化対策地域協議会活動支援事業【環境政策課】	0	0	216	106	
3	環境情報センターの管理運営【環境政策課】	22,996	23,000	23,000	24,770	
4	自然環境観察員制度の運用【環境政策課】	21	25	39	39	

■ 総合分析及び市の自己評価(1次評価)

【現状・課題認識】

- ・環境を守る担い手の育成事業については、小学生向けのパンフレットを作成し、子供から環境への関心を持つとともに取組を始めるきっかけとなるよう配慮しており、市民全体へ環境全般への取組が広まるためには、継続した取組が必要である。
- ・地球温暖化対策地域協議会については、平成25年3月に設立総会を開催した。今後、当協議会の活動が円滑に行われるよう市として積極的に支援するとともに、会員の拡大を図り、体制を強化する必要がある。
- ・環境情報センターの管理運営については、平成23年度から指標の変更を行っているが、概ね良好に運営されている。なお、指定管理者制度については、平成24年度以降も現状の管理者が引き続き指定を受け実施しており、経験を積んだ中で工夫を持って事業を進めている。
- ・自然環境観察員制度の運用については、毎年募集するとともに登録し、年度ごとに全体調査の目標を計画して調査を実施するとともに、専門部会を設定して各観察員ごとに自由に部会に加入して調査を実施している。継続して応募されている人が多いが、平成24年度は周知に努め会員の拡大を図った。

【平成24年度取組についての総合評価】

環境を守る担い手の育成事業として「環境情報センター」を拠点としてネットワークを広げる事業や、小学生向けのパンフレット等による子供世代への働きかけを継続的に実施することにより、将来市民全体が日々の生活において環境への配慮(関心)をもって活動していただくことを目標として取組を進めている。

進行管理の指標・目標については、平成23年度から修正した部分を含めて概ね予定通り実施できている。

○【指標47】の市民アンケート調査結果は、平成24年度の目標に達成しておらず、また、前年度からの実績値も下がっており、これからも広く市民への啓発・周知を図る必要があることから、1次評価はBとした。

【今後の具体的な改善策】

環境情報センターの事業については、指定管理者との連携を進めながら出前講座等、センター以外での環境学習プログラムの実施を進め、啓発・周知の充実を図る。

さがみはら地球温暖化対策協議会の啓発事業や情報提供などの活動を支援する。
小学生向けのパンフレットについては、2種の冊子(エコくんのeco作戦・ECO生命体の達人)を統合しより見やすい冊子とするよう内容の見直しを進める。



エコくんのeco作戦
小学生に向けて作られた、環境を守るための身近な取り組みを紹介・啓発するためのパンフレット



ECO生命体の達人(エコライフのたつじん)
「むだな電気を使わない」「水を大切にする」「モノを使い捨てにしない」など「エコくらし」を考えるために、生活の各場面ですっきりがちなムダをキャラクターで表現するなどして楽しくエコを実践するためのパンフレット

環境まつりについては、今年度は環境月間中(6月30日)に開催するとともに、会場を天候に左右されないようミウヰ橋本とし緑区で初めて開催することとした。

1次評価

B

■ 2次評価(総合計画審議会意見)

2次評価

- A: 施策の目標達成に向けて十分に事業の効果が現れている
- B: 施策の目標達成に向けて一部の事業の取組に改善が必要
- C: 施策の目標達成に向けて事業の取組に大幅な改善が必要

■【参考1】基本計画で定めている成果指標を補完する指標(サブ指標)

◎サブ指標の設定基準(次のア、イ又はウに該当する場合は、原則、サブ指標を設定することとする。)

ア 総合計画審議会から成果指標における目標値が達成しやすいとの指摘があった成果指標

イ 測定結果が出ていない成果指標

ウ 「取り組みの方向」を実現するに当たっての成果指標がないもの

- 上記基準に該当する(□ア □イ □ウ)
 上記基準に該当しない

【サブ指標1】

※中間(H26):●●、最終(H31):●●

指標と説明						結果の分析	
目標設定の考え方							
	基準値(H21年度)	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度		
目標値(a)							
実績値(b)						評価	
達成率(a/b) %							

◆A:年度別目標を(上回って)達成

◆B:年度別の目標の値を80%以上達成

◆C:年度別の目標の値を60%以上達成

◆D:年度別の目標の値が60%未満

◆一:今年度は成果指標の測定ができないもの

【サブ指標を設定できない理由】(※上記基準に該当するにもかかわらず、設定できない場合のみ記入)

■【参考2】部門別計画の審議会や区民会議からの意見・これに対する市の対応

■【参考3】他の部局との庁内横断的な取り組み

■【参考4】事務事業評価

事務事業名	関連する施策を構成する事業名		
評価	評価の内容		評価結果
1次 【市(主管局)】			1次評価
2次 【経営評価委員会】			2次評価

事務事業名	関連する施策を構成する事業名	評価結果
評価	評価の内容	1次評価
1次 【市(主管局)】		
2次 【経営評価委員会】		2次評価

廃止:事業を廃止すべき 再構築:現行の事業を廃止し、別の方法により目的の達成を図るべき。事業実施を民間等に委ねるべき
 改善・縮小:現行の事業を残し、事業の内容を改善することで、目的の達成を図るべき。過剰に投入されている資源を縮小すべき
 現状維持:見直しを要さない 拡充:他の事業を縮小してでも、現行の事業に資源を集中し目的の達成を促進すべき

■ 「施策」、「めざす姿」、「取り組みの方向」、「成果指標」及び「事務事業」の体系

施策名	めざす姿	取り組みの方向	成果指標	施策を構成する主な事業
環境を守る担い手の育成	環境を守る活動をする市民が増えている。	1 環境教育・意識啓発活動の推進	【指標47】 日常生活において、環境に配慮している市民の割合	環境を守る担い手の育成事業
				地球温暖化対策地域協議会活動支援
		2 多様な主体の環境行動への支援		環境情報センターの管理運営
				自然環境観察員制度の運用

■ 新・相模原市総合計画での位置づけ

基本目標	NO Ⅲ	やすらぎと潤いがあふれる環境共生都市	
政策の基本方向	NO 12	限りある資源を大切にす循環型社会をつくります	施策所管局 環境経済局
施策名	NO 26	資源循環型社会の形成	局・区長名 石川 敏美

■ 施策の目的・概要

めざす姿	○家庭ごみの排出量が減っている。 ○資源のリサイクルが進んでいる。 ○ごみの総排出量が減っている。
取り組みの方向	1 ぐみを出不さない環境の形成 市民や事業者がごみの問題を自らの問題としてとらえ、ごみを出不さない環境づくりに取り組むため、ごみの発生・排出抑制に向けた減量目標を定めるとともに、具体的にごみ減量行動へつなげ、目標に対する達成状況の検証と周知を図ります。 2 リサイクルの促進 限りある資源を有効に活用するため、資源分別回収、集団資源回収の拡充や事業系ごみの資源化を一層促進するほか、バイオマス利活用の動向等を踏まえ、剪定枝や生ごみなどの新たな資源化促進策を検討するなど、リサイクルシ

■ 基本計画で定めている指標と各年度の目標及び実績

【指標1】 ※中間(H26):515g、最終(H31):480g以下

指標と説明	【指標48】市民1人1日あたりの家庭ごみ排出量 ⇒家庭におけるごみの排出量の状況を見る指標【単位:g】	結果の分析					
目標設定の考え方	今後の市の施策展開により、1人1日あたりの家庭ごみ排出量をさらに削減することを目標として設定しました。 ※平成25年3月の一般廃棄物処理基本計画の改定により市民1人1日あたりの家庭ごみ排出量の目標を平成30年:500g以下から480g以下に変更	目標値には達していないが、市民1人1日あたりの家庭ごみ排出量が前年度より減少しているのは、ごみDE71大作戦としての啓発活動(駅頭やスーパーの店頭での呼びかけ)について箇所を増やして実施したことや、環境事業所による小学校への出前講座などにより、徐々にごみ減量の意識が市民に広がってきたことによるものと考えられる。					
	基準値(H18年度)	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	評価	B
目標値(a)	631	540	530	530	525		
実績値(b)		540	544	538			
達成率(a/b)%		100.0	97.4	98.5			

【指標2】

※中間(H26):22.3%、最終(H31):25.0%以上

指標と説明	【指標49】リサイクル率 ⇒ごみの資源化率の状況を見る指標【単位:%】	結果の分析					
目標設定の考え方	今後の市の施策展開により、さらに資源化が進むことを目標として設定しました。 ※平成25年3月の一般廃棄物処理基本計画の改定に伴いリサイクル率の目標を平成30年:30%以上から25%以上に変更 これにより、平成25年度の目標値を26%から21.6%に変更した。 「リサイクル率」は、平成23年度における実績が20.2%となっており、最終目標(平成30年度30%以上)の達成が困難な状況となっていることから、相模原市廃棄物減量等推進審議会からの「目標の設定については、4Rの取組が今後も推進されるよう留意すること」との答申も踏まえて、達成可能と見込まれる数値のなかでも、市民、事業者、行政の協働による一層の減量化・資源化が推進されるよう考慮し、平成30年で25%以上を目標値とした。	目標数値が達成できない要因としては、ペットボトル等の資源そのものが軽量化していることや、書籍類の電子化に伴う新聞等紙類の排出量の減少、集積場所からの資源の持ち去り行為などがあげられる。					
	基準値(H18年度)	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	評価	B
目標値(a)	18.1	21.0	23.0	25.0	21.6		
実績値(b)		20.6	20.2	20.7			
達成率(b/a)%		98.1	87.8	82.8			

【指標3】

※中間(H26):230,900t、最終(H31):223,000t以下

指標と説明	【指標50】ごみ総排出量 ⇒ごみの総排出量の状況を見る指標【単位:t】	結果の分析					
目標設定の考え方	今後の市の施策展開により、ごみの総排出量をさらに削減することを目標として設定しました。 ※平成25年3月の一般廃棄物処理基本計画の改定に伴いごみの総排出量の目標を平成30年:250,000t以下から223,000t以下に変更 これに伴い平成25年度の目標値を248,000tから233,000tに変更した。	ごみDE71大作戦などの啓発活動や事業者への適正排出指導により、市民・事業者の、ごみに対する減量や分別意識の向上が図られ、着実にごみの総排出量が減っている。					
	基準値(H20年度)	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	評価	A
目標値(a)	272,000	254,000	251,000	249,000	233,000		
実績値(b)		235,373	237,234	234,203			
達成率(a/b)%		107.9	105.8	106.3			

- ◆A:年度別目標を(上回って)達成
- ◆B:年度別の目標の値を80%以上達成
- ◆C:年度別の目標の値を60%以上達成
- ◆D:年度別の目標の値が60%未満
- ◆一:今年度は成果指標の測定ができないもの

■ 施策推進のための経費(決算額)※H24年度は見込額

【単位:千円】

	H21年度	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	総事業費の増減分析
事業費	1,061,936	1,606,237	1,512,792	1,505,893		・事業費の主な減少要因は、資源分別回収量の減少に伴う委託費によるもの。 ・人件費の主な増加要因は、普及啓発推進事業の拡大(ごみDE71)や、新規事業(使用済小型家電リサイクルモデル事業)によるもの。
人件費	74,500	87,120	102,550	106,275		
総事業費	1,136,436	1,693,357	1,615,342	1,612,168		
施策に対する市民1人あたりコスト (単位:円)	1,595	2,360	2,245	2,240		

※ 職員1人あたりの人件費は、H21年度745万円、H22年度726万円、H23年度717万円、H24年度679万円として計算(人口は、毎年度10月1日現在の人口統計数値)

■ 施策を構成する主な事業(事務事業)の取組結果

事業の概要	平成24年度		平成25年度 指標・目標
	指標・目標	実績・評価等	
家庭ごみの減量化、資源化推進事業 【廃棄物政策課・資源循環推進課】 4Rを推進し、家庭から排出される一般ごみの排出量を減らし、資源分別回収を推進する。また、コミュニティによるごみの減量化・資源化を図るため、地域団体等の活動を支援する。	①市民1人1日当りの家庭ごみ排出量(530g以下) ②リサイクル率(20%以上)	①市民1人1日当りの家庭ごみ排出量(538g) ②リサイクル率(20.7%) ※速報値 ・家庭ごみ排出量は目標を達成できなかったが、前年度(544g)と比較して着実にごみの量が減少した。また、リサイクル率は目標を上回り、ごみの減量化・資源化が推進された。	①市民1人1日当りの家庭ごみ排出量(525g以下) ②リサイクル率(21.6%以上)
事業系ごみの減量化資源化促進事業 【廃棄物指導課】 事業系ごみの減量化・資源化を促進するため、指導、周知及び啓発を図る。	・事業系一般廃棄物(49,000t以下)	搬入量49,972t 景気の動向等を受け搬入量が微増した。	・事業系一般廃棄物 平成30年度目標(44,600t以下)に向け取り組む
循環型社会普及啓発事業 【資源循環推進課】 資源循環型社会の形成に向けて、4R推進に対する市民意識の醸成を図るため、情報提供や啓発活動を行うとともに、ごみの減量化・資源化を行う市民等を支援する。	①市民1人1日当りの家庭ごみ排出量(530g以下) ②リサイクル率(20%以上)	①市民1人1日当りの家庭ごみ排出量(538g) ②リサイクル率(20.7%) ※速報値 ・相模原ごみDE71大作戦の実施(232回) ・リサイクルプレスの発行(26万部) ・ごみの減量化・資源化を図るため、積極的な事業展開を行った。	①市民1人1日当りの家庭ごみ排出量(525g以下) ②リサイクル率(21.6%以上)
エコショップ等認定制度 【廃棄物政策課】 事業者等の環境保全に対する意識の高揚を図るため、ごみの減量化・資源化の推進に取り組む市内小売業店舗をエコショップ等として認定し、その拡大に取り組む商店会団体の活動を支援する。	・エコ商店街促進奨励金制度の普及を図る	・エコ商店街2件に奨励金を交付した。 ・今後、更に普及促進を図る必要がある。	・エコ商店街促進奨励金制度の普及を図る
【課】		実績 評価	
【課】		実績 評価	
【課】		実績 評価	
【課】		実績 評価	

◀ 施策を構成する主な事業(事務事業)の決算額 ▶

【単位:千円】

番号	事業名【所管課】	H21年度	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度
1	家庭ごみの減量化、資源化推進事業 【廃棄物政策課・資源循環推進課】	1,047,471	1,541,821	1,504,421	1,496,766	
2	事業系ごみの減量化資源化促進事業 【廃棄物指導課】	2,998	42,784	2,294	2,008	
3	循環型社会普及啓発事業 【資源循環推進課】	11,446	21,579	5,889	6,925	
4	エコショップ等認定制度 【廃棄物政策課】	21	53	188	194	
5	【課】					
6	【課】					
7	【課】					
8	0 【課】					

■ 総合分析及び市の自己評価(1次評価)

【現状・課題認識】

- ・大量生産、大量消費、大量廃棄型の現在の社会経済システムは、ごみの大量発生とその処理に伴う環境への負荷やコストの増大を招いている。
- ・限りある資源を有効に活用するため、資源分別回収や事業系ごみの資源化等、ごみを資源として循環させるシステムの構築が必要である。
- ・施策を構成する事務事業では、家庭ごみの減量化、資源化推進事業は、資源分別回収の推進や地域団体等が取り組むごみの減量化・資源化の活動支援により、家庭ごみ排出量は減少傾向にあるが、資源分別回収事業、集団資源回収事業ともに資源回収量も減少している。
- ・今後も、新たな資源品目の追加や分別の周知徹底を図るための啓発活動の拡大が必要である。

【平成24年度の実績についての総合評価】

- ・有用金属のリサイクルを行うため、国のモデル事業として使用済小型家電リサイクル事業を実施した。
- ・ごみ・資源に関する課題等について、市民の理解を深め、市民と意見交換するための懇談会を全22地区で実施した。
- ・ごみDE71大作戦としての啓発活動を、駅頭やスーパーマーケット等での街頭キャンペーンについて取り組み箇所を増やして実施した。また、ホームタウンチームや日本容器包装リサイクル協会などと連携した啓発事業など、新たな取り組みを実施した。
- ・新聞、定期刊行誌、インターネット番組、エフエムさがみ等の広告媒体を活用した各種事業の広報活動を実施した。
- ・エコショップ等認定制度は、エコショップとして188者、エコオフィスとして117者、エコ商店街として2団体を認定し、市ホームページ等に掲載し、市民周知が図られた。

○市民に対し積極的にごみ減量の啓発を進めることができたことや、小型家電リサイクルを新たに始めたことなどは評価できるが、指標3つの内2つがB判定であることから、総合評価はBとした。

【今後の具体的な改善策】

- ・資源については、分別の周知徹底や新しい品目の追加の検討など、更なるごみの減量化・資源化に努めていく。
- ・収集運搬体制における課題等を整理し、収集回数、収集方式、費用対効果等の様々な視点から、その見直しについて検討する。
- ・3年が経過した「相模原ごみDE71大作戦」については、過去の啓発事業の内容を検証し課題を踏まえ、従来の街頭キャンペーンのほか、より地域に密着した地域講座の開催など、さらに効果的な啓発事業を平成25年度に実施していく。

1次評価

B

■ 2次評価(総合計画審議会意見)

2次評価

- A: 施策の目標達成に向けて十分に事業の効果が現れている B: 施策の目標達成に向けて一部の事業の取組に改善が必要
C: 施策の目標達成に向けて事業の取組に大幅な改善が必要

■【参考1】基本計画で定めている成果指標を補完する指標(サブ指標)

◎サブ指標の設定基準(次のア、イ又はウに該当する場合は、原則、サブ指標を設定することとする。)

ア 総計画審議会から成果指標における目標値が達成しやすいとの指摘があった成果指標

イ 測定結果が出ていない成果指標

ウ 「取り組みの方向」を実現するに当たっての成果指標がないもの

- 上記基準に該当する(□ア □イ □ウ)
 上記基準に該当しない

【サブ指標1】

※中間(H26):●●、最終(H31):●●

指標と説明	結果の分析				
	基準値(H21年度)	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度
目標設定の考え方					
目標値(a)					
実績値(b)					
達成率(a/b)%					評価

◆A:年度別目標を(上回って)達成

◆B:年度別の目標の値を80%以上達成

◆C:年度別の目標の値を60%以上達成

◆D:年度別の目標の値が60%未満

◆一:今年度は成果指標の測定ができないもの

【サブ指標を設定できない理由】(※上記基準に該当するにもかかわらず、設定できない場合のみ記入)

--

■【参考2】部門別計画の審議会や区民会議からの意見・これに対する市の対応

--

■【参考3】他の部局との庁内横断的な取り組み

--

■【参考4】事務事業評価

事務事業名	関連する施策を構成する事業名	評価結果
評価	評価の内容	1次評価
1次 【市(主管局)】		
2次 【経営評価委員会】		2次評価

事務事業名	関連する施策を構成する事業名	評価結果
評価	評価の内容	1次評価
1次 【市(主管局)】		
2次 【経営評価委員会】		2次評価

廃止:事業を廃止すべき 再構築:現行の事業を廃止し、別の方法により目的の達成を図るべき。事業実施を民間等に委ねるべき

改善・縮小:現行の事業を残し、事業の内容を改善することで、目的の達成を図るべき。過剰に投入されている資源を縮小すべき

現状維持:見直しを要さない 拡充:他の事業を縮小してでも、現行の事業に資源を集中し目的の達成を促進すべき

■「施策」、「めざす姿」、「取り組みの方向」、「成果指標」及び「事務事業」の体系

施策名	めざす姿	取り組みの方向	成果指標	施策を構成する主な事業
資源循環環境成型社会の形	○家庭ごみの排出量が減っている。	1 ごみを出さない環境の形成 2 リサイクルの促進	【指標48】 市民1人1日あたりの家庭ごみ排出量 【指標49】 リサイクル率 【指標50】 ごみ総排出量	家庭ごみの減量化、資源化推進事業
	○資源のリサイクルが進んでいる。			事業系ごみの減量化資源化促進事業
	○ごみの総排出量が減っている。			循環型社会普及啓発事業
				エコショップ等認定制度

■ 新・相模原市総合計画での位置づけ

基本目標	NO	Ⅲ	やすらぎと潤いがあふれる環境共生都市		
政策の基本方向	NO	12	限りある資源を大切に作る循環型社会をつくります	施策所管局	環境経済局
施策名	NO	27	廃棄物の適正処理の推進	局・区長名	石川 敏美

■ 施策の目的・概要

めざす姿	○廃棄物が適正に処理されている。
取り組みの方向	<p>1 ごみ処理体制の整備 将来を見通した廃棄物処理施設の計画的な整備を図るとともに、社会経済情勢や時代の変化に伴い新たに求められる資源化施設などの整備を進めます。 また、施設の管理運営や収集運搬業務の民間委託化を進めるなど、より効率的な収集運搬処分体制を整備します。</p> <p>2 不法投棄の防止対策の充実 ごみの不法投棄が多発する箇所への監視カメラの設置や監視パトロールの充実、不法投棄防止活動に取り組む市民団体に対する支援の実施など、地域と連携した不法投棄防止対策を進めるほか、たばこの吸殻等のポイ捨てや路上喫煙対策のさらなる充実を図ります。</p>

■ 基本計画で定めている指標と各年度の目標及び実績

【指標1】

※中間(H26):100.0%、最終(H31):100.0%

指標と説明	【指標51】市内で発生するごみが、市焼却施設及び最終処分場で処理される割合(家庭ごみ) ⇒廃棄物が適正に市内で処理されている状態を見る指標【単位:%】					結果の分析	
目標設定の考え方	他市等へ処理を委託することなく、市内の廃棄物処理施設(焼却施設・最終処分場)で全量処理が可能な体制を維持することを目標として設定しました。					市内で発生した一般廃棄物は市内の南清掃工場または北清掃工場で焼却処理された後、市内の最終処分場で埋立処理をされている。	
	基準値(H20年度)	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	評価	A
目標値(a)	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0		
実績値(b)		100.0	100.0	100.0			
達成率(a/b)%		100.0	100.0	100.0			

【指標2】

※中間(H26):68.0%、最終(H31):73.0%

指標と説明	【指標52】ポイ捨て、不法投棄を防止し、まちの美観が保たれていると感じる市民の割合 ⇒まちの美化が保たれた状態を見る指標【単位:%】					結果の分析	
目標設定の考え方	市民アンケート調査で「清潔に保たれている」、「おおむね清潔に保たれている」と回答する人の割合が約10ポイント増加することを目標として設定しました。					監視カメラ、パトロール、不法投棄撲滅キャンペーン、地域の市民団体とのパートナーシップ事業等により一定の成果が出ているものと思われる。	
	基準値(H20年度)	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	評価	A
目標値(a)	62.9	64.0	65.0	66.0	67.0		
実績値(b)		63.2	64.6	67.1			
達成率(b/a)%		98.8	99.4	101.7			

【指標3】

※中間(H26):●●、最終(H31):●●

指標と説明						結果の分析	
目標設定の考え方							
	基準値(H20年度)	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	評価	
目標値(a)							
実績値(b)							
達成率(b/a)%							

【指標4】

※中間(H26):●●、最終(H31):●●

指標と説明						結果の分析	
目標設定の考え方							
	基準値(H20年度)	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	評価	
目標値(a)							
実績値(b)							
達成率(a/b)%							

◆A:年度別目標を(上回って)達成
 ◆D:年度別の目標の値が60%未満

◆B:年度別の目標の値を80%以上達成
 ◆一:今年度は成果指標の測定ができないもの

◆C:年度別の目標の値を60%以上達成

■ 施策推進のための経費(決算額)※H24年度は見込額

【単位:千円】

	H21年度	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	総事業費の増減分析
事業費	42,198	39,204	72,554	106,453		・事業費の主な増加要因は、旧南清掃工場解体工事及び最終処分場浸出水処理施設建設工事に係る経費、一般ごみ収集委託料が6か月分増、新たな周知啓発事業(きれいなまちづくりの日)等によるもの。 ・人件費の主な増加要因は、旧南清掃工場解体工事及び最終処分場浸出水処理施設建設工事によるもの。
人件費	82,660	92,820	122,690	131,639		
総事業費	124,858	132,024	195,244	238,092		
施策に対する市民1人あたりコスト 【単位:円】	175	184	271	331		

※ 職員1人あたりの人件費は、H21年度745万円、H22年度726万円、H23年度717万円、H24年度679万円として計算(人口は、毎年度10月1日現在の人口統計)

■ 施策を構成する主な事業(事務事業)の取組結果

事業の概要	平成24年度		平成25年度 指標・目標
	指標・目標	実績・評価等	
1 廃棄物処理施設の整備 【清掃施設課】 旧南清掃工場の解体・跡地利用、北清掃工場の長寿命化計画策定、北清掃工場の将来のあり方の検討、一般廃棄物最終処分場浸出水処理施設建替、次期最終処分場の整備に向けた検討を行う。	①旧南清掃工場の解体工事に着手 ②北・南清掃工場の長寿命化計画を策定 ③一般廃棄物最終処分場浸出水処理施設の建設工事に着手	実績 ①旧南清掃工場の解体工事に着手した。 ②北清掃工場の長寿命化計画策定業務委託を実施した。 ③一般廃棄物最終処分場浸出水処理施設建替工事に着手した。	①旧南清掃工場解体工事(H26年度まで継続)を進める。 ②北清掃工場の長寿命化計画を策定する。 ③一般廃棄物最終処分場浸出水処理施設建替工事(H26年度まで継続)を進める。 ④次期最終処分場の整備に向けた検討を行う。
2 一般ごみ収集業務の民間委託化の推進 【廃棄物政策課】 一般ごみ収集業務の一層の効率化を図るため、平成23年度から段階的に民間委託を進める。	・計画的・段階的な民間委託の検討・調整	実績 ・2回目(H25年10月)の民間委託の調整・庁議を行った。	・2回目(10月)の民間委託の実施 ・計画的・段階的な民間委託の検討・調整
3 美化推進・不法投棄防止対策事業 【廃棄物指導課】 不法投棄を防止し、良好な生活環境を確保するため、不法投棄多発箇所の重点的なパトロールや監視カメラによる監視を行う。また、不法投棄防止パートナーシップ協定を締結した市民団体を支援するなど不法投棄防止対策を推進する。	・市管理地及びごみ集積所の不法投棄回収量の減少	実績 ・不法投棄回収量343t(対前年比5.6%増) ・監視カメラ66台(旧市30台(うち1台は移動式)津久井36台)についてシステム及び設置箇所の見直しを行った。 ・まち美化キャンペーン(橋本駅南口、相模大野駅、相模原駅周辺)参加者合計110名、啓発品配布合計878名 ・空き缶等散乱防止重点地区美化アダプト制度実施団体7団体 ・不法投棄撲滅キャンペーン(津久井地域)実施日11/17 参加者83名 回収量200kg 実施場所 緑区小倉	・市管理地及びごみ集積所の不法投棄回収量の減少
4 きれいなまちづくりの日の推進 【資源循環推進課】 市民との協働によるきれいなまちづくりに関する施策の充実を図るため、5月30日を「きれいなまちづくりの日」と制定し、市民等及び事業者に対するきれいなまちづくりの推進に係る意欲の醸成を図るとともに、地域の団体等きれいなまちづくりに関する活動支援を行う。	・きれいなまちづくりの日の周知啓発を図る ・市民地域清掃の実施状況 自治会実施率(100%)	実績 ・きれいなまちづくりの日啓発キャンペーンを相模大野駅、橋本駅、相模原駅周辺の3駅同時実施 参加者88団体603名 ・市民地域清掃の自治会実施率(76.8%)	・きれいなまちづくりの日の周知啓発を図る ・市民地域清掃の実施状況 自治会実施率(100%)
		評価 ・システムを見直したことにより経費の節減ができ、またより効果のある抑止・監視が継続できた。 ・移動式の導入は監視の機動力を高めることができた。	
		評価 ・初回となるきれいなまちづくりの日啓発キャンペーンは、自治会、商店会以外にスポーツ団体、ボランティア団体、企業等多様な団体、年齢層の参加を得た。	

《施策を構成する主な事業(事務事業)の決算額》

【単位:千円】

番号	事業名【所管課】	H21年度	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度
1	廃棄物処理施設の整備 【清掃施設課】	0	4,095	13,201	21,088	
2	一般ごみ収集業務の民間委託化の推進 【廃棄物政策課】	0	0	28,403	56,805	
3	美化推進・不法投棄防止対策事業 【廃棄物指導課】	42,198	35,109	30,950	26,725	
4	きれいなまちづくりの日の推進 【資源循環推進課】				1,835	

■ 総合分析及び市の自己評価(1次評価)

【現状・課題認識】

ごみ処理体制の整備として、収集運搬業務の民間委託の段階的な推進、廃棄物処理施設の計画的整備(旧南清掃工場の解体・跡地利用、北清掃工場の長寿命化計画策定等)を進めている。

ごみの不法投棄を未然に防止し、良好な地域環境を保全するため、不法投棄多発箇所への監視カメラの設置や、不法投棄撲滅キャンペーンを実施する等、不法投棄防止対策の充実を図っている。

平成23年4月施行の廃棄物処理法改正により、建設系廃棄物の元請責任が明確化されたことにより、産業廃棄物の不法投棄は減少傾向にある。しかし、市民生活において発生する処理困難物(タイヤ、バッテリー、車の部品など)の不法投棄が依然としてみられることから、市廃棄物処理施設における受入態勢を検討する必要がある。

市民との協働によるきれいなまちづくりに関する施策の充実を図るため、5月30日を「きれいなまちづくりの日」と制定し、市民等及び事業者に対するきれいなまちづくりの推進に係る意欲の醸成を図るとともに、地域の団体等によるきれいなまちづくりに関する活動支援を行っている。

【平成24年度の取組についての総合評価】

廃棄物処理施設の整備について、旧南清掃工場解体工事及び一般廃棄物最終処分場浸出水処理施設建設工事を予定どおり進めることができた。また、北・南清掃工場の長寿命化計画の素案を作成することができた。

まちの美化が保たれていると感じる市民の割合が若干上昇しているのは、監視カメラ、パトロール、不法投棄撲滅キャンペーン、地域の市民団体とのパートナーシップ事業等により一定の成果が出ているものと思われる。今後も継続して不法投棄の監視パトロールを行うとともに、市民に啓発や協力を積極的に呼び掛けていく。

きれいなまちづくりの日啓発キャンペーンを相模大野駅、橋本駅、相模原駅周辺の3駅同時実施し、88団体603名の参加をいただいた。

○施策の2つの成果指標については双方とも目標値を上回っており、施策を構成する事業の取組結果も概ね達成していることから評価をAとした。

【今後の具体的な改善策】

市民からの不法投棄に関する相談について、ワンストップで対応して欲しい旨の意見要望が、各地域の懇談会等を通じて市に寄せられていることや、平成23年度まで軽微な不法投棄物の撤去を行っていた美化指導員の制度を廃止したことなどから、不法投棄業務の見直しを図り、不法投棄防止パトロール、不法投棄監視カメラの維持管理、不法投棄に係る相談、苦情等の初動対応を充実していく。

市民の美化活動に対する意識の醸成を図れるよう、市民地域清掃や街美化アダプト制度など、市民と協働してきれいなまちづくりを推進する事業を拡充していく。

1次評価

A

■ 2次評価(総合計画審議会意見)

2次評価

A: 施策の目標達成に向けて十分に事業の効果が現れている B: 施策の目標達成に向けて一部の事業の取組に改善が必要
C: 施策の目標達成に向けて事業の取組に大幅な改善が必要

■【参考1】基本計画で定めている成果指標を補完する指標(サブ指標)

◎サブ指標の設定基準(次のア、イ又はウに該当する場合は、原則、サブ指標を設定することとする。)

ア 総合計画審議会から成果指標における目標値が達成しやすいとの指摘があった成果指標

イ 測定結果が出ていない成果指標

ウ 「取り組みの方向」を実現するに当たっての成果指標がないもの

- 上記基準に該当する(□ア □イ □ウ)
 上記基準に該当しない

【サブ指標1】

※中間(H26):●●、最終(H31):●●

指標と説明						結果の分析	
	目標設定の考え方						
	基準値(H21年度)	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度		
目標値(a)							
実績値(b)							
達成率(a/b)%						評価	

◆A:年度別目標を(上回って)達成

◆B:年度別の目標の値を80%以上達成

◆C:年度別の目標の値を60%以上達成

◆D:年度別の目標の値が60%未満

◆一:今年度は成果指標の測定ができないもの

【サブ指標を設定できない理由】(※上記基準に該当するにもかかわらず、設定できない場合のみ記入)

■【参考2】部門別計画の審議会や区民会議からの意見・これに対する市の対応

■【参考3】他の部局との庁内横断的な取り組み

■【参考4】事務事業評価

事務事業名	関連する施策を構成する事業名		
評価	評価の内容		評価結果
1次 【市(主管局)】			1次評価
2次 【経営評価委員会】			2次評価

事務事業名	関連する施策を構成する事業名		
評価	評価の内容		評価結果
1次 【市(主管局)】			1次評価
2次 【経営評価委員会】			2次評価

廃止:事業を廃止すべき 再構築:現行の事業を廃止し、別の方法により目的の達成を図るべき。事業実施を民間等に委ねるべき

改善・縮小:現行の事業を残し、事業の内容を改善することで、目的の達成を図るべき。過剰に投入されている資源を縮小すべき

現状維持:見直しを要さない 拡充:他の事業を縮小してでも、現行の事業に資源を集中し目的の達成を促進すべき

■「施策」、「めざす姿」、「取り組みの方向」、「成果指標」及び「事務事業」の体系

施策名	めざす姿	取り組みの方向	成果指標	施策を構成する主な事業
廃棄物の推進 適正処	廃棄物が適正に処理されている。	1 ごみ処理体制の整備	【指標51】市内で発生するごみが、市焼却施設及び最終処分場で処理される割合(家庭ごみ)	廃棄物処理施設の整備 一般ごみ収集業務の民間委託化の推進
		2 不法投棄の防止対策の充実	【指標52】ポイ捨て、不法投棄を防止し、まちの美観が保たれていると感じる市民の割合	美化推進・不法投棄防止対策事業

■ 新・相模原市総合計画での位置づけ

基本目標	NO	Ⅲ	やすらぎと潤いがあふれる環境共生都市		
政策の基本方向	NO	13	恵み豊かな自然環境を守り育てます	施策所管局	環境経済局
施策名	NO	28	水源環境の保全・再生	局・区長名	石川 敏美

■ 施策の目的・概要

めざす姿	○市内の湖の水質が良好に保たれている。 ○水源かん養機能が向上している。
取り組みの方向	1 森林環境の保全と林業の育成 水源地域の森林整備をはじめ、林道の整備や間伐材等の地場産木材の活用方を広げるなど、林業の活性化に取り組めます。 また、ごみなどの不法投棄の防止に向けた監視やパトロール活動など、森林環境を守るための取り組みを進めるほか、森林の保全・再生の取り組みについて、相模川流域の市町村との連携や、神奈川県内の水の受益者の理解を得るための方策を講じます。 2 生活排水対策の推進 湖や河川への生活排水による環境負荷の低減を図るため、水源地域における公共下水道や高度処理型浄化槽の整備などを進めるとともに、適切な生活排水の処理についての情報提供を行います。

■ 基本計画で定めている指標と各年度の目標及び実績

【指標1】 ※中間(H26):62.7%、最終(H31):84.5%

指標と説明	【指標53】管理された森林面積の割合(水源の森林づくり事業) ⇒森林環境が守られている状態を見る指標【単位:%】					結果の分析	
目標設定の考え方	県水源の森林づくり事業に基づく県の確保森林(300~400ha/年)と協力協約森林(70~80ha/年)を整備していくことを目標として設定しました。					森林所有者と順調に協約を結び、森林整備を実施することができたため、目標値を上回った。	
	基準値(H20年度)	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	評価	A
目標値(a)	37.5	45.9	50.1	54.3	58.5		
実績値(b)		49.3	52.5	57.1			
達成率(b/a)%		107.4	104.8	105.2			

【指標2】 ※チツソ:中間(H26):179kg/日、最終(H31):269kg/日 リン:中間(H26):22kg/日、最終(H31):33kg/日

指標と説明	【指標54】市域から津久井湖に流入するチツソ・リンの削減量 ⇒市内の湖の水質が良好に保たれている状態を見る指標【単位:kg/日】										結果の分析	
目標設定の考え方	公共下水道や高度処理型浄化槽の整備により見込まれるチツソ・リンの削減量を目標として設定しました。										平成24年度については、高度処理型浄化槽の設置件数が見込みより少なかったため、目標値を下回ってしまった。	
	基準値(H20年度)	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度						評価	C
目標値(a)	-	59	7	89	11	119	15	149	18			
実績値(b)		51	6	60	7	73	9					
達成率(b/a)%		86.4	85.7	67.4	63.6	61.3	60.0					

【指標3】 ※中間(H26):●●●、最終(H31):●●●

指標と説明						結果の分析	
目標設定の考え方							
	基準値(H20年度)	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	評価	
目標値(a)							
実績値(b)							
達成率(b/a)%							

【指標4】 ※中間(H26):●●●、最終(H31):●●●

指標と説明						結果の分析	
目標設定の考え方							
	基準値(H20年度)	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	評価	
目標値(a)							
実績値(b)							
達成率(a/b)%							

- ◆A:年度別目標を上回って達成
- ◆B:年度別の目標の値を80%以上達成
- ◆C:年度別の目標の値を60%以上達成
- ◆D:年度別の目標の値が60%未満
- ◆-:今年度は成果指標の測定ができないもの

■ 施策推進のための経費(決算額) ※H24年度は見込額

【単位:千円】

	H21年度	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	総事業費の増減分析
事業費	1,576,730	1,447,026	1,062,735	741,669		公共下水道(汚水)・浄化槽の整備にかかる事業について平成25年度から企業会計に移行したため、平成25年3月末現在の決算額となっている。
人件費	117,462	110,110	107,311	151,191		
総事業費	1,806,914	1,668,696	1,170,046	892,860		
施策に対する市民1人あたりコスト 【単位:円】	2,537	2,326	1,626	1,241	0	

※ 職員1人あたりの人件費は、H21年度745万円、H22年度726万円、H23年度717万円、H24年度679万円として計算(人口は、毎年度10月1日現在の人口統計数)

■ 施策を構成する主な事業(事務事業)の取組結果

	施策を構成する事業名【所管課名】	平成24年度		平成25年度 指標・目標
		事業の概要	指標・目標	
1	水源の森林づくり事業 【津久井経済観光課】	①間伐等整備 152ha ②協力協約締結 80ha	実績 ①間伐等整備 146ha ②協力協約締結 71ha	①間伐等整備 205ha ②協力協約締結 72ha
	水源の森林づくりエリア内における私有林の所有者と協力協約を締結し、間伐・枝打ち等の適切な森林管理の支援を行う。		評価 ①概ね予定通り実施 ②概ね予定通り実施	
2	私有林(民有林)整備事業 【津久井経済観光課】	・私有林の間伐等 1.8ha	実績 間伐等整備 0.51ha	私有林の間伐等 1.8ha
	地域水源林エリア内における私有林の所有者と協力協約を締結し、間伐・枝打ち等の適切な森林管理の支援を行う。		評価 目標に達しなかった。	
3	地域水源林保全・再生事業 【水みどり環境課】	大島地区の樹林整備に伴う測量調査 6.10ha	実績 大島地区の樹林整備に伴う測量調査 6.10ha	上大島地区森林整備 1.6ha
	相模川沿岸樹林地について、上大島地区から順次下流方面へ計画的に伐採・間伐、剪定等を実施する。		評価 予定どおり実施	
4	市有林整備事業の推進 【津久井経済観光課】	・市有林の間伐等 13.72ha	実績 間伐等整備 15.74ha	市有林の間伐等 10.24ha
	水源の森林づくりエリア及び地域水源林エリア内における市有林の間伐・枝打ち等の適切な森林整備を行う。		評価 予定どおり実施	
5	地場産木材の利活用促進事業(さがみはら森林ビジョン推進事業) 【津久井経済観光課】	①「市民の森」の整備及び「さがみはら森林ビジョン実施計画」の策定 ②相模原市森林整備計画の定期見直し	実績 ①「市民の森」検討結果報告書作成及び、「さがみはら森林ビジョン実施計画」を策定 ②相模原市森林整備計画見直し	①「市民の森」基本構想策定 ②さがみはら森林ビジョン審議会の設置 ③(仮称)津久井産材利用拡大促進協議会の発足 ④(仮称)バイオマス利活用に関する協議会の発足
	「さがみはら森林ビジョン」に位置づけられた林業振興等の施策を実施し、市民の共通財産である森林を次世代に確実に引継ぐため、森林の保全・林業の振興・木材生産体制の確立を図る。		評価 予定どおり実施	
6	林道整備事業 【津久井経済観光課】	①奈良本林道整備 180m ②寺入沢林道 65m	実績 ①奈良本林道 193.5m ②寺入沢林道 94.5m	①奈良本林道 120m ②寺入沢林道 80m
	円滑な森林施業管理による木材の品質の向上や、搬出作業の負担軽減を図るため、林道整備事業を行う。		評価 ①、②いずれも目標を上回り実施	
7	公共下水道(汚水)・浄化槽の整備 【津久井上下水道整備課】	①公共下水道(汚水)整備面積 41.7ha ②浄化槽設置基数 150基	実績 ①30.0ha ②82基	①36.2ha ②137基
	適切な生活排水処理を行うことにより、水源環境の保全、生活環境の向上を図るため、汚水管及び浄化槽の整備を行う。		評価 ①国庫補助金の減額に伴い、事業量を削減したため、目標達成できなかった。 ②申請件数の減少により目標達成できなかった。	
8			実績	
			評価	

《 施策を構成する主な事業(事務事業)の決算額 》

【単位:千円】

番号	事業名【所管課】	H21年度	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度
1	水源の森林づくり事業 【津久井経済観光課】	77,230	79,970	77,255	76,549	
2	私有林(民有林)整備事業 【津久井経済観光課】	2,078	1,965	2,012	522	
3	地域水源林保全・再生事業 【水みどり環境課】	14,910	2,310	2,415	2,835	
4	市有林整備事業の推進 【津久井経済観光課】	55,434	33,319	46,256	34,200	
5	地場産木材の利活用促進事業(さがみはら森林ビ) 【津久井経済観光課】	4,897	8,465	3,636	5,336	
6	林道整備事業 【津久井経済観光課】	20,742	12,008	5,849	7,292	
7	公共下水道(汚水)・浄化槽の整備 【津久井上下水道整備課】	1,394,437	1,300,854	920,048	609,891	

■ 総合分析及び市の自己評価(1次評価)

【現状・課題認識】

- ・水源の森林づくり事業、私有林(民有林)整備促進事業、市有林整備事業の推進については、神奈川県の水源環境保全・再生政策の対象となる区域で私有林及び市有林を健全で活力ある状態に保ち、水源涵養など森林の持つ公益的機能を高めるため、間伐・枝打ち等の適切な森林整備を行っている。
- ・地域水源林保全・再生事業は、神奈川県地域水源林整備の支援策を活用し、荒廃が進んでいる上大島地区の相模川沿岸樹林地を計画的に除間伐等の整備を行い、水源涵養効果を高め、健全な樹林地として保全・再生を図っている。
- ・地場産木材の利活用促進事業(さがみはら森林ビジョン推進事業)では、平成22年度に策定した「さがみはら森林ビジョン」で掲げた基本方針に基づき、平成24年度はビジョン実現に向けた具体的な目標等を設定し推進していく実施計画を策定するとともに、「市民の森」整備に向けた検討や、市内公共施設における木材の利用促進のための基本方針策定、施業集約化の研修会を開催するなど、森林の将来像の実現に向けた施策を推進している。
- ・林道整備事業は、森林の維持管理を容易にし、木材の搬出作業の負担軽減を図るもので、舗装工事等を実施している。
- ・公共下水道(汚水)・浄化槽の整備については、ダム湖の水質改善と生活改善を目的として、平成21年7月より津久井地域のうち、ダム集水域の下水道計画区域外の家屋を対象に市設置管理による高度処理型浄化槽整備事業を開始しているが、普及促進に向け、これまでホームページやパンフレットなどによりPRを行ってきたが、日常生活のなかで排水に支障を感じていないことなどから設置率が伸びない状況にある。

【平成24年度の取組についての総合評価】

- ・平成24年度より、神奈川県が策定した「第2期かながわ水源環境保全・再生5か年計画」(平成24～28年度)に基づき、本市で設定した森林整備に係る水源の森林づくり事業、私有林(民有林)整備事業、地域水源林保全・再生事業、市有林整備事業の推進等の事業の目標については、概ね予定通りに実施、または目標を上回った結果を出すことができた。
- ・地場産木材の利活用促進事業(さがみはら森林ビジョン推進事業)では、さがみはら森林ビジョンの実現に向け具体的な目標等を設定した実施計画を策定するとともに、相模原市森林整備計画を見直し、長期的な森林の将来像を見据えた施策の推進が図れた。
- ・林道整備事業では、舗装工事を行う2路線とも目標を上回り整備を実施出来た。
- ・公共下水道(汚水)・浄化槽の整備については、平成22年度から平成23年度にかけて、高度処理型浄化槽整備事業対象区域内の生活排水処理の現状調査とあわせて戸別訪問による設置普及活動を行っており、ホームページやパンフレット等で周知を図っているが、設置件数は目標値を下回ってしまった。

※かながわ水源環境保全・再生5か年計画とは・・・計画期間を平成19～38年度とする「かながわ水源環境保全・再生施策大綱」による取り組みを効果的かつ着実に推進するため、5年ごとに実施計画を策定し、計画期間内に充実・強化して取り組むものについて定められたもの。大綱は、20年間を視野に入れた水源環境保全・再生施策を総合的・体系的に推進するための取り組みの基本的考え方や分野ごとの施策展開の方向性を示している。なお、この計画の財源は、個人県民税の超過課税(水源環境保全税)を充てている。

○施策の2つの成果指標のうち【指標54】については目標値を下回ったが、【指標53】は目標値を上回ったこと、また施策を構成する主な事業の取組は概ね順調に図られたことから1次評価はBとした。

【今後の具体的な改善策】

- ・平成24年度から実施している「第2期かながわ水源環境保全・再生5か年計画」については、第1期の成果を踏まえ、平成25年度以降についても水源の森林づくり事業、私有林(民有林)整備事業、地域水源林保全・再生事業、市有林整備事業の推進について本市の目標を設定し、今後も引き続き、水源環境保全・再生のための森林整備を継続して実施する。
- ・地場産木材の利活用促進事業(さがみはら森林ビジョン推進事業)では、昨年度策定した「さがみはら森林ビジョン実施計画」の確実な推進を図るため、進行管理を行うための審議会を設置するとともに、実施計画に記載されている市内業者を中心とした木材利活用推進及びバイオマスについて検討するための協議会の設置を行う。また「市民の森」整備事業については、今年度基本構想の策定を目指す。
- ・公共下水道(汚水)・浄化槽の整備の促進については、今後も、自治会等の協力をいただきながら、地域ごとに集中的な整備促進策を講ずるなど、引き続き普及促進に努める。

1次評価

B

■ 2次評価(総合計画審議会意見)

2次評価

- A: 施策の目標達成に向けて十分に事業の効果が現れている
- B: 施策の目標達成に向けて一部の事業の取組に改善が必要
- C: 施策の目標達成に向けて事業の取組に大幅な改善が必要

■【参考1】基本計画で定めている成果指標を補完する指標(サブ指標)

◎サブ指標の設定基準(次のア、イ又はウに該当する場合は、原則、サブ指標を設定することとする。)

ア 総合計画審議会から成果指標における目標値が達成しやすいとの指摘があった成果指標

イ 測定結果が出ていない成果指標

ウ 「取り組みの方向」を実現するに当たっての成果指標がないもの

- 上記基準に該当する(□ア □イ □ウ)
 上記基準に該当しない

【サブ指標1】

※中間(H26):●●、最終(H31):●●

指標と説明						結果の分析	
目標設定の考え方							
	基準値(H21年度)	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度		
目標値(a)							
実績値(b)						評価	
達成率(a/b)%							

◆A:年度別目標を(上回って)達成

◆B:年度別の目標の値を80%以上達成

◆C:年度別の目標の値を60%以上達成

◆D:年度別の目標の値が60%未満

◆一:今年度は成果指標の測定ができないもの

【サブ指標を設定できない理由】(※上記基準に該当するにもかかわらず、設定できない場合のみ記入)

■【参考2】部門別計画の審議会や区民会議からの意見・これに対する市の対応

■【参考3】他の部局との庁内横断的な取り組み

■【参考4】事務事業評価

事務事業名	関連する施策を構成する事業名		
評価	評価の内容		評価結果
1次 【市(主管局)】			1次評価
2次 【経営評価委員会】			2次評価

事務事業名	関連する施策を構成する事業名	評価結果
評価	評価の内容	1次評価
1次 【市(主管局)】		
2次 【経営評価委員会】		2次評価

廃止: 事業を廃止すべき 再構築: 現行の事業を廃止し、別の方法により目的の達成を図るべき。事業実施を民間等に委ねるべき
 改善・縮小: 現行の事業を残し、事業の内容を改善することで、目的の達成を図るべき。過剰に投入されている資源を縮小すべき
 現状維持: 見直しを要さない 拡充: 他の事業を縮小してでも、現行の事業に資源を集中し目的の達成を促進すべき

■ 「施策」、「めざす姿」、「取り組みの方向」、「成果指標」及び「事務事業」の体系

施策名	めざす姿	取り組みの方向	成果指標	施策を構成する主な事業
水源環境の保全・再生	水源かん養機能が向上している。	1 森林環境の保全と林業の育成	【指標53】 管理された森林面積の割合（水源の森林づくり事業）	水源の森林づくり事業 私有林（民有林）整備事業 地域水源林保全・再生事業 市有林整備事業の推進 地場産木材の利活用促進事業（さがみはら森林ビジョン推進事業） 林道整備事業
	市内の湖の水質が良好に保たれている。	2 生活排水対策の推進	【指標54】 市域から津久井湖に流入するチッソ・リンの削減量	公共下水道（污水）・浄化槽の整備

■ 新・相模原市総合計画での位置づけ

基本目標	NO	Ⅲ	やすらぎと潤いがあふれる環境共生都市		
政策の基本方向	NO	13	恵み豊かな自然環境を守り育てます	施策所管局	環境経済局
施策名	NO	29	人と自然が共生する環境の形成	局・区長名	石川 敏美

■ 施策の目的・概要

めざす姿	○緑地が保全されている。 ○市民が水辺とみどりに親しんでいる。
取り組みの方向	1 緑地の保全・活用 古くから人々の生活の営みを通じて形成された里山、また、市街地の貴重なみどりである木もれびの森や横山丘陵をはじめとする緑地を守り、育てるとともに、市民の環境学習や憩いの場としての活用を進めます。 また、生物多様性の確保のため、生物の生息・生育環境の保全・再生を図るとともに希少種や固有種の保護管理の仕組みづくりや、サルやイノシシなどの野生鳥獣やヤマビルによる農林業や生活への被害対策を進めます。 2 水辺環境の保全・創出 水辺空間を取り巻きみどりと連携した親水空間の創出を進め、多自然川づくりなどによる多様な生物の生息環境や親しみのある水辺環境の保全・創出を進めます。

■ 基本計画で定めている指標と各年度の目標及び実績

【指標1】

※中間(H26):67.6%、最終(H31):67.7%

指標と説明	【指標55】緑地率 ⇒緑地が保全されている状態を見る指標【単位:%】					結果の分析	
目標設定の考え方	公園・広場の整備や特別緑地保全地区の指定拡大などにより、緑地率が0.1ポイント増加することを目標として設定しました。					当指標は、相模原市水とみどりの基本計画の基本目標である。平成24年度は公園・広場の整備や特別緑地保全地区の指定拡大がなく平成23年度から横ばいとなっている。	
	基準値(H20年度)	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	評価	B
目標値(a)	67.6	67.6	67.6	67.6	67.6		
実績値(b)		67.6	67.5	67.5			
達成率(b/a)%		100.0	99.9	99.9			

【指標2】

※中間(H26):83.5%、最終(H31):86.0%

指標と説明	【指標56】水辺やみどりに親しめる場が十分であると感じる市民の割合 ⇒市民が水辺とみどりに親しめる機会がある状態を見る指標【単位:%】					結果の分析	
目標設定の考え方	市民アンケート調査で「満足」、「どちらかといえば満足」、「ふつう」と回答する人の割合が約5ポイント増加することを目標として設定しました。					目標値を上回ることができたのは、市民との協働による緑地の保全・活用事業や環境に配慮した多自然川づくりなど、長年にわたり創意工夫しながら進めてきた公園・緑地等の維持管理が有効であった結果と思われる。	
	基準値(H20年)	H22	H23	H24	H25	評価	A
目標値(a)	80.7	81.3	81.9	82.5	83.1		
実績値(b)		84.6	85.9	85.2			
達成率(b/a)%		104.1	104.9	103.3			

【指標3】

※中間(H26):●●、最終(H31):●●

指標と説明						結果の分析	
目標設定の考え方							
	基準値(H20年度)	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	評価	
目標値(a)							
実績値(b)							
達成率(b/a)%							

【指標4】

※中間(H26):●●、最終(H31):●●

指標と説明						結果の分析	
目標設定の考え方							
	基準値(H20年度)	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	評価	
目標値(a)							
実績値(b)							
達成率(a/b)%							

◆A:年度別目標を(上回って)達成
◆D:年度別の目標の値が60%未満

◆B:年度別の目標の値を80%以上達成
◆一:今年度は成果指標の測定ができないもの

◆C:年度別の目標の値を60%以上達成

■ 施策推進のための経費(決算額)※H24年度は見込額

【単位:千円】

	H21年度	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	総事業費の増減分析
事業費	707,253	856,221	358,311	434,935		多自然川づくりによる河川整備が一部繰り越しになったため、この事業の事業費は減となったが、ふれあい科学館の再整備事業及び緑地の購入により全体の事業費は増となっている。
人件費	60,221	58,685	54,373	50,925		
総事業費	774,668	922,585	412,684	485,860		
施策に対する市民1人あたりコスト 【単位:円】	1,088	1,286	574	675	0	

※ 職員1人あたりの人件費は、H21年度745万円、H22年度726万円、H23年度717万円、H24年度679万円として計算(人口は、毎年度10月1日現在の人口統計数値)

■ 施策を構成する主な事業(事務事業)の取組結果

事業の概要	平成24年度		平成25年度 指標・目標
	指標・目標	実績・評価等	
1 緑地の公有地化推進事業【水みどり環境課】 近郊緑地特別保全地区等の公有地化を推進する。	0.3haの緑地を取得する。(相模原近郊緑地特別保全地区)	実績 相模原近郊緑地特別保全地区等の用地取得 0.59ha、購入額 220,000千円 評価 予定を上回って実施	0.63haの緑地を取得する。(相模原近郊緑地特別保全地区)
	2 市民との協働による緑地の保全・活用事業【水みどり環境課】 パートナーシップ協定に基づき、散策路整備や緑地等の保全活動等を支援するとともに、街美化アダプト制度を活用し、緑地等の適正な維持管理を行う。	意見交換会の開催(2回)	実績 意見交換会の開催(1回) 評価 意見交換会の開催は1回の開催だったが、情報共有は十分に図れた。
3 里地里山保全等促進事業【水みどり環境課】 里地里山を市民共有の財産として将来にわたり継承するため、地域住民等が行う活動の支援を行い、里地里山の保全等を促進する。	活動団体の支援を継続するとともに、新たな地域認定のための取り組みを進める。	実績 ・「小松・城北里山を守る会」の活動支援の継続 ・新たな地域認定のための取り組み 評価 ・予定どおり実施 ・関係団体と意見交換会を実施。認定には至らなかった。	活動団体の支援を継続するとともに、新たな地域認定のための取り組みを進める。
	4 鳥屋敷区運営事業【津久井環境課】 鳥獣の保護と狩猟との調整を図り、鳥獣による生活環境・農林業・生態系に係る被害防止に努める。	・鳥屋敷区の開猟。開猟期間平成24年11月15日から2月28日の32日間。 ・認可期間の更新に向けての方針確定とそれに基づく更新事務の推進。	実績 ・11月15日から2月28日までの間の計32日間を開猟。 ・入猟者数180人。入猟承認料1,134,000円。 ・捕獲頭数26頭(シカ19頭、イノシシ7頭)。 評価 ・降雪の影響等があったが、前年度とほぼ同数の入猟者数となった。 ・猟区開設の効果を今後も維持するため、猟区を継続する方針を確定した。
5 親水空間の保全・創出事業【水みどり環境課】 ホテル舞う水辺環境の保全等の促進に関する条例による区域指定及び活動認定(支援)を行い、身近にある水辺環境の保全及び再生を促進するとともに、相模川散策路における利便向上のため、施設整備を実施する。	①ホテル条例に基づく保全等活動区域を新規に1区域指定する。 ②田名望地地区への親水空間整備に係る測量を実施する。	実績 ①指定に向け関係団体と調整を進めた。 ②田名望地地区の測量 評価 ①関係団体と調整中。指定には至らなかった。 ②予定どおり実施	①ホテル条例に基づく保全等活動区域を新規に1区域指定する。 ②田名望地地区の親水空間の整備
	6 河川改修事業【河川整備課】 多自然川づくりによる健全な水環境機能の保全・再生をめざし、環境に配慮した河川づくりを進める。	延長378mの整備を行う。	実績 多自然川づくりにより整備を行う河川の延長:296m 評価 繰越となった事業等があるため、目標に対して78%の達成率であった。
7 相模川ふれあい科学館再整備事業【水みどり環境課】 アスベスト除去対策や施設の老朽化への対応を図るとともに、相模川流域の広域的な情報発信施設としての機能向上を図るため、再整備事業を実施する。	平成24年9月以降に工事着手する。(平成26年3月リニューアルオープン予定)。	実績 平成24年8月末に一時休館し、備品等整理の後、10月以降順次工事に着手した。 評価 予定どおり実施	・新たな指定管理者の指定 ・平成26年3月リニューアルオープン

《施策を構成する主な事業(事務事業)の決算額》

【単位:千円】

番号	事業名【所管課】	H21年度	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度
1	緑地の公有地化推進事業【水みどり環境課】	533,322	640,195	95,099	220,072	
2	市民との協働による緑地の保全・活用事業【水みどり環境課】	88,289	93,228	86,876	79,020	
3	里地里山保全等促進事業【水みどり環境課】	0	850	1,056	900	
4	鳥屋敷区運営事業【津久井環境課】	1,765	1,733	1,501	1,503	
5	親水空間の保全・創出事業【水みどり環境課】	98	339	400	1,187	
6	河川改修事業【河川整備課】	78,529	109,901	141,406	75,556	
7	相模川ふれあい科学館再整備事業【水みどり環境課】	5,250	9,975	31,973	56,697	

■ 総合分析及び市の自己評価(1次評価)

【現状・課題認識】

- ・緑地の公有地化推進事業は、都市緑地法の規定に基づく土地買取申出にかかる額が予算額を上回っており、買入れまでの待機年数が長期化している傾向にある。
- ・市民との協働による緑地の保全・活用事業は、相模原市水とみどりの基本計画の基本目標では市民協働により維持管理される緑地の面積を平成24年度で91haとしているが実際は97haとなっており、年次目標を大幅に上回っている。
- ・里地里山保全等促進事業は、相模原市里地里山の保全等の促進に関する条例に基づく事業であるが、地域で里山保全に取り組む団体への認知が低いと、団体への働きかけを行う必要がある。
- ・鳥屋狐区運営事業は、秩序ある安全に管理された狩猟により、野生鳥獣の保護・管理を実施しており、生物の多様性が確保されるとともに、鳥獣による生活環境等に係る被害の軽減が図られるだけでなく、入猟者を管理・把握することにより秩序ある狩猟が行われ、狩猟者のみなならず、林業関係者や登山者等に対する安全性にも大きく寄与しており、今後も猟区の健全な管理・運営を行っていくことが必要である。なお、現在の認可期間が平成25年10月31日までとなっていることから、猟区継続のため県へ認可期間更新の申請が必要となる。
- ・親水空間の保全・創出事業のうち、ホテル舞う水辺等の促進に関しては、地域で水辺環境の保全等に取り組む団体への働きかけを行う必要がある。
- ・親水空間の保全・創出事業のうち、相模川散策路に関しては、利用者の利便性の向上を図るとともに、人と自然が共生する環境の形成に向け水辺空間を取り巻くみどりと連担した親水空間の保全・創出が必要である。
- ・河川改修事業は、水源環境保全・再生に係る交付金を確保し、多自然川づくりによる健全な水循環機能の保全・再生への取り組みを継続している。
- ・相模川ふれあい科学館は、開館から25年が経過し、施設の老朽化、展示アイテムの旧態化などが課題となっており、さらに市町村合併に伴う市域拡大により、相模川流域の広域的な情報発信施設としての機能の向上が求められている。また、自然環境体験・学習施設としての機能の向上などを図る必要がある。

【平成24年度の取組についての総合評価】

緑地率の向上を図るためには、公園・広場の整備や特別緑地保全地区の指定拡大を図らなければならないが、厳しい財政状況の下では簡単なものではない。緑地保全・緑化推進するにあたり、行政の財政負担を抑えて、効率的・効果的に取り組むことが求められており、今回、水辺やみどりに親しめる場が十分であると感じる市民の割合が目標値を上回ることが出来たのは、市民との協働による緑地の保全・活用事業や環境に配慮した多自然川づくりなど、長年にわたり創意工夫しながら進めてきた公園・緑地等の維持管理が有効であった結果と思われる。

今後も公園・緑地等の適正な管理に努めこの水準を維持したい。

2つの指標のうち1つは僅かではあるが目標を達成できておらず、また、施策を構成する事業のH24の取組結果についても取り組みが不十分な事業があったため、1次評価はBとした。

【今後の具体的な改善策】

- ・緑地の公有地化推進事業にあつては、買取申出の待機者に対して丁寧かつ適切な説明を行うことで理解を求め、計画的に公有地化を進めるように努める。
- ・市民との協働による緑地の保全・活用事業は、市民協働による維持管理の面積が順調に推移していることから、今後も活動内容の充実を図るため、意見交換会による現状把握や団体間の交流の場を継続して設けていく。
- ・里地里山保全等促進事業は、地域で里山保全に取り組む団体に対して制度の説明を行うとともに、その活動内容の把握に努め、条例に基づく新たな地域認定へ向けた取組を進めていく。
- ・親水空間の保全・創出事業のうち、ホテル舞う水辺等の促進に関しては、地域で保全に取り組む団体に対して条例説明を行うとともに、その活動内容の把握に努め、条例に基づく新たな地域指定へ向けた取組を進めていく。
- ・親水空間の保全・創出事業のうち、相模川散策路に関しては、利用者の利便性向上のため、人と自然が共生する環境の形成に向け水辺空間を取り巻くみどりと連担した親水空間の保全・創出を目的に親水広場の整備を図っていく。
- ・姥川においては、再検討を行った工程等に従い、国内希少野生動物種のモニタリングしながら、希少種の生息等に配慮した工事施工に努める。
- ・相模川ふれあい科学館は平成26年3月末のリニューアルオープンを予定している。リニューアル時は、施設・展示アイテム・展示生物などの目新しさにより多くの集客数を見込めるものの、一過性とならないよう指定管理者や近隣施設と連携し、企画展や施設PRを充実するなど、新規やリピーターの確保に取り組んでいく。

1次評価
B

■ 2次評価(総合計画審議会意見)

【施策推進に対する意見】

- ・緑地を買い取りするに当たっては、緑地取得優先順位に関する考え方、基本方針等に基づき進めてほしい。
- ・ふれあい科学館のリニューアルを生かすため、効果的PR方法、運営面の工夫なども含めて、ソフト施策の拡充が求められる。

【改善すべき点】

- ・具体的、計画的な緑地取得のステップを明らかにされたい。

2次評価
B

A: 施策の目標達成に向けて十分に事業の効果が現れている B: 施策の目標達成に向けて一部の事業の取組に改善が必要
 C: 施策の目標達成に向けて事業の取組に大幅な改善が必要

■【参考1】基本計画で定めている成果指標を補完する指標(サブ指標)

◎サブ指標の設定基準(次のア、イ又はウに該当する場合は、原則、サブ指標を設定することとする。)

ア 総合計画審議会から成果指標における目標値が達成しやすいとの指摘があった成果指標

イ 測定結果が出ていない成果指標

ウ 「取り組みの方向」を実現するに当たっての成果指標がないもの

- 上記基準に該当する(□ア □イ □ウ)
 上記基準に該当しない

【サブ指標1】

※中間(H26):●●、最終(H31):●●

指標と説明						結果の分析	
目標設定の考え方							
	基準値(H21年度)	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度		
目標値(a)							
実績値(b)							
達成率(a/b)%						評価	

◆A:年度別目標を(上回って)達成

◆B:年度別の目標の値を80%以上達成

◆C:年度別の目標の値を60%以上達成

◆D:年度別の目標の値が60%未満

◆一:今年度は成果指標の測定ができないもの

【サブ指標を設定できない理由】(※上記基準に該当するにもかかわらず、設定できない場合のみ記入)

■【参考2】部門別計画の審議会や区民会議からの意見・これに対する市の対応

【相模原市水とみどりの基本計画推進協議会からの意見】生物多様性に係る市民協働でのモニタリング調査を市としての取り組みを進めるべきである。

【意見に対する市の対応】モニタリング調査は、各団体等にて個別に調査・収集している状態であるため、情報の集約や活用するための考え方や仕組みを検討していく。

■【参考3】他の部局との庁内横断的な取り組み

めざす姿「緑地が保全されている」及び「市民が水辺とみどりに親しんでいる」の実現に向けては、施策を構成する主な事業のほか、部門別計画である相模原市水とみどりの基本計画の進行管理を含めて取り組んでいる。

相模原市水とみどりの基本計画は、緑地の保全や緑化の推進、水辺環境づくりなどの施策を展開する総合的な計画であることから、庁内横断的な取組を進める必要がある。推進に当たっては、第三者機関を設置し、事業の適切な進行管理・評価を行っているともに、庁内組織として水とみどりの基本計画推進会議及び同会議作業チームを設置して取り組みを行っている。

■【参考4】事務事業評価

事務事業名	緑地の公有地化推進事業	関連する施策を構成する事業名	緑地の公有地化推進事業	評価結果
評価	評価の内容			1次評価
1次 【市(主管局)】	買取には多額の費用がかかり、一気に買取を進めることは困難である。予算との兼ね合いを見ながら事業を進めていく。			現状維持
2次 【経営評価委員会】	(評価理由) 旧市域における緑地の確保維持は、憩いの場として潤いのある市民生活にとって大切であり、防災面からも重要である。 都市計画法に基づき、買取申出により買入れなければならないとはいえ、限られた予算の中、計画を明確にし、計画に沿った円滑かつ着実な買入れが必要である。 (意見) ○ 不動産評価の適正が判断できない。 ○ 買入れを続けることが持続可能な制度なのか疑問である。 ○ 緑地が多く、市の発展を抑制する事業になったら、逆効果になることも考える必要がある。			現状維持

事務事業名	市民との協働による緑地の保全・活用事業	関連する施策を構成する事業名	市民との協働による緑地の保全・活用事業	
評価	評価の内容			評価結果
1次 【市(主管局)】	引き続き市民協働の輪を広げて、市民の環境保全意識の醸成を直実に図っていく。			1次評価 現状維持
2次 【経営評価委員会】	(評価理由) 緑地の維持管理をする中で、協働事業として、市民目線での活動を事業に反映することが重要であり、パートナーシップの推進と環境づくりに力を入れ、参加者団体の拡大を進めつつ、継続することが市民との信頼関係の構築に繋がる。 (意見) ○ 緑地等維持管理費とアダプト活動の関係が不明である。			2次評価 現状維持

廃止: 事業を廃止すべき 再構築: 現行の事業を廃止し、別の方法により目的の達成を図るべき。事業実施を民間等に委ねるべき
 改善・縮小: 現行の事業を残し、事業の内容を改善することで、目的の達成を図るべき。過剰に投入されている資源を縮小すべき
 現状維持: 見直しを要さない 拡充: 他の事業を縮小してでも、現行の事業に資源を集中し目的の達成を促進すべき

■ 「施策」、「めざす姿」、「取り組みの方向」、「成果指標」及び「事務事業」の体系

施策名	めざす姿	取り組みの方向	成果指標	施策を構成する主な事業
人と環境自然が共生する	緑地が保全されている。	1 緑地の保全・活用	【指標55】 緑地率	緑地の公有地化推進事業 市民との協働による緑地の保全・活用事業 里地里山保全等促進事業 鳥屋猟区運営事業
	市民が水辺とみどりに親しんでいる。	2 水辺環境の保全・創出	【指標56】 水辺やみどりに親しめる場が十分であると感ずる市民の割合	親水空間の保全・創出事業 河川改修事業 相模川ふれあい科学館再整備事業

■ 新・相模原市総合計画での位置づけ

基本目標	NO	Ⅲ	やすらぎと潤いがあふれる環境共生都市		
政策の基本方向	NO	14	人にやさしい快適な生活環境をつくります	施策所管局	環境経済局
施策名	NO	30	生活環境の保全	局・区長名	石川 敏美

■ 施策の目的・概要

めざす姿	○快適な生活環境が保たれている。
取り組みの方向	<p>1 環境汚染対策の充実 大気、水質、騒音、振動の測定・監視や、ダイオキシン類、アスベストなどの有害化学物質の調査により、事業所などに対する指導を進めます。 また、快適な生活環境の保全に結びつくような調査研究や情報収集、公表を行うとともに、市民・事業者との連携を進めます。</p> <p>さらに、市内の事業所などにおける化学物質の使用実態などの情報の収集・公表による環境リスクの低減を図ります。</p> <p>2 適正な水循環の確保 河川の水質保全、生活環境の向上を図るため、引き続き公共下水道合流区域の分流化を進めます。 また、将来のし尿・浄化槽汚泥の収集・処理量を踏まえ、し尿処理施設の整備を進めます。</p>

■ 基本計画で定めている指標と各年度の目標及び実績

【指標1】 ※中間(H26):95.0%、最終(H31):96.5%

指標と説明	【指標57】大気・水質規制基準適合率 ⇒事業所等が規制基準を遵守している状態を見る指標【単位:%】					結果の分析	
目標設定の考え方	今後の市の施策展開により、3ポイント増加することを目標として設定しました。					事業者に対する指導を定期パトロールや市民からの通報に基づき指導を随時実施した結果、目標値を上回る結果となった。	
	基準値(H20年度)	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	評価	A
目標値(a)	93.5	94.0	94.3	94.5	94.8		
実績値(b)		99.0	89.9	98.9			
達成率(b/a)%		105.3	95.3	104.7			

【指標2】 ※中間(H26):87.1%、最終(H31):88.6%

指標と説明	【指標58】調査測定地点環境基準適合率 ⇒一般環境(大気・水質)が環境基準を満たしている状態を見る指標【単位:%】					結果の分析	
目標設定の考え方	今後の市の施策展開により、3ポイント増加することを目標として設定しました。					事業者への指導に加え、公共下水道への排出事業者数の増加に伴い、事業場排水による河川や地下水質への影響が減ってきたことにより、目標値を上回る結果となった。	
	基準値(H20年)	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	評価	A
目標値(a)	85.6	86.1	86.4	86.6	86.9		
実績値(b)		88.4	87.4	87.1			
達成率(b/a)%		102.7	101.2	100.6			

【指標3】 ※中間(H26):●●、最終(H31):●●

指標と説明						結果の分析	
目標設定の考え方							
	基準値(H20年度)	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	評価	
目標値(a)							
実績値(b)							
達成率(b/a)%							

【指標4】 ※中間(H26):●●、最終(H31):●●

指標と説明						結果の分析	
目標設定の考え方							
	基準値(H20年度)	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	評価	
目標値(a)							
実績値(b)							
達成率(a/b)%							

- ◆A: 年度別目標を(上回って)達成
- ◆B: 年度別の目標の値を80%以上達成
- ◆C: 年度別の目標の値を60%以上達成
- ◆D: 年度別の目標の値が60%未満
- ◆一: 今年度は成果指標の測定ができないもの

■ 施策推進のための経費(決算額)※H24年度は見込額

【単位:千円】

	H21年度	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	総事業費の増減分析
事業費	1,026,147	1,516,528	751,275	513,217		*H24については、H25.4.1からの下水道事業会計移行に伴いH25.3.31時点の打切り決算の数値
人件費	186,168	163,799	160,542	132,429		
総事業費	1,212,315	1,680,327	911,817	645,646		
施策に対する市民1人あたりコスト【単位:円】	1,702	2,342	1,267	897	0	

※ 職員1人あたりの人件費は、H21年度745万円、H22年度726万円、H23年度717万円、H24年度679万円として計算(人口は、毎年度10月1日現在の人口統計数)

■ 施策を構成する主な事業(事務事業)の取組結果

	施策を構成する事業名【所管課名】	平成24年度		平成25年度 指標・目標
		事業の概要	指標・目標	
1	環境監視測定事業 【環境保全課】 市民の良好な生活環境の保全を図るため、環境監視等により環境汚染の未然防止に努める。	①大気・水質規制基準適合率94.5% ②調査測定地点環境基準適合率 86.6% ③アスベストなどに起因する健康被害未然防止策の推進	実績	①大気・水質規制基準適合率98.9% ②調査測定地点環境基準適合率 87.1% ③大気中のアスベスト定期測定(定点5箇所、年4回測定、結果:0.056本/リットル以下)
			評価	①大気・水質規制基準適合率については、適合率を維持できている。 ②調査測定地点環境基準適合率については、適合率を維持できている。 ③大気中のアスベストについては、基準はないが、参考として「特定粉じん発生施設の敷地境界基準10本/ℓ」と比較して低い数値である。
2	公共下水道合流区域の分流化事業 【下水道整備課】 河川の水質保全、生活環境の向上を図るため、大雨時に未処理下水が河川に放流されないよう、合流式下水道の分流化を進める。	指標:合流改善面積 目標15.4ha	実績	15.4ha
			評価	計画に基づき事業推進
3	し尿処理施設の整備 【清掃施設課】 津久井クリーンセンターし尿処理施設の老朽化に伴い建替え整備を行う。	・津久井クリーンセンターし尿処理施設建設事業に着手する。	実績	津久井クリーンセンターし尿処理施設建設事業に着手した。
			評価	予定どおり実施
4	【課】		実績	
			評価	
5	【課】		実績	
			評価	
6	【課】		実績	
			評価	

《 施策を構成する主な事業(事務事業)の決算額 》

【単位:千円】

番号	事業名【所管課】	H21年度	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度
1	環境監視測定事業 【環境保全課】	88,479	69,590	70,458	78,624	
2	公共下水道合流区域の分流化事業 【下水道整備課】	937,668	1,439,305	671,367	429,180	
3	し尿処理施設の整備 【清掃施設課】	0	7,633	9,450	5,773	

■ 総合分析及び市の自己評価(1次評価)

【現状・課題認識】

・今日の環境問題は、これまでの工場等に起因する産業型公害に限らず、人々の生活や事業活動を通じた環境負荷の増大に起因する側面が大きくなっている。また、アスベスト、PM2.5をはじめとする有害化学物質等の問題も重要性を増している。
・快適な生活環境の保全に向けて、環境監視や発生源対策等の充実を図るとともに、環境に悪影響を及ぼすおそれのある化学物質等については、排出抑制や適正管理などを促進し、環境汚染の未然防止に取り組む必要がある。
・公共下水道合流区域では、大雨時に未処理下水が河川に放流されるため、公衆衛生や水質上の課題があることから、生活排水等による環境への影響を低減する取り組みが求められている。

【平成24年度の取組についての総合評価】

・環境監視測定事業は、事業者への指導を行った結果、今年度は事業者が規制規準を遵守し、規制基準適合率が最終目標値を上回る結果を得られた。また、環境基準の適合率についても、事業者による規制基準の遵守に加え、公共下水道への接続に伴う排水の改善や、自動車の単体規制(ディーゼル規制)の効果により、目標を達成している。

・公共下水道の分流化事業は、改善策として下水を河川に放流しないよう一時的に貯留する方法と分流式下水道に改善する方法があり、本市は分流式下水道を選択し、平成11年度より改善事業に着手している。平成24年度に15.4haの整備を実施して、平成24年度末までに整備面積累計で129.4haが完了している。

・津久井クリーンセンターし尿処理施設建設事業を予定どおり進めることができた。

- 環境監視測定事業については民間委託を導入しコストの削減を図っている。
- 成果指標は包括的に目標を達成していることから、1次評価結果をAとした。

【今後の具体的な改善策】

良好な一般環境(大気・水質)を維持するために、引き続き現在の監視体制を維持し、定期的な観測を続けるとともに、必要に応じて事業者の巡回指導を行う。

1次評価

A

■ 2次評価(総合計画審議会意見)

【施策推進に対する意見】

- ・なぜこのような原因があつて、このような状況になっているかという分析ができていくかということが重要であるが、それについてはきちんと分析ができていくと判断できる。
- ・データに基づいて業務を進めている。個別の事情についてもきちんと把握しているという印象がある。
- ・公表の仕方の工夫や、より市民に関心を示してもらおうための工夫などをしてもらいたい。

【改善すべき点】

- ・特になし

2次評価

A

- A: 施策の目標達成に向けて十分に事業の効果が現れている
- B: 施策の目標達成に向けて一部の事業の取組に改善が必要
- C: 施策の目標達成に向けて事業の取組に大幅な改善が必要

■【参考1】基本計画で定めている成果指標を補完する指標(サブ指標)

◎サブ指標の設定基準(次のア、イ又はウに該当する場合は、原則、サブ指標を設定することとする。)

ア 総合計画審議会から成果指標における目標値が達成しやすいとの指摘があった成果指標

イ 測定結果が出ていない成果指標

ウ 「取り組みの方向」を実現するに当たっての成果指標がないもの

- 上記基準に該当する(□ア □イ □ウ)
 上記基準に該当しない

【サブ指標1】

※中間(H26):●●、最終(H31):●●

指標と説明						結果の分析	
	基準値(H21年度)	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	評価	
目標設定の考え方							
目標値(a)							
実績値(b)							
達成率(a/b)%							

- ◆A:年度別目標を(上回って)達成
 ◆B:年度別の目標の値を80%以上達成
 ◆C:年度別の目標の値を60%以上達成
 ◆D:年度別の目標の値が60%未満
 ◆-:今年度は成果指標の測定ができないもの

【サブ指標を設定できない理由】(※上記基準に該当するにもかかわらず、設定できない場合のみ記入)

■【参考2】部門別計画の審議会や区民会議からの意見・これに対する市の対応

■【参考3】他の部局との庁内横断的な取り組み

■【参考4】事務事業評価

事務事業名	環境監視測定事業	関連する施策を構成する事業名	環境監視測定事業	
評価	評価の内容			評価結果
1次 【市(主管局)】	市の責務として今後も直実に実施していく事業である。			1次評価 現状維持
2次 【経営評価委員会】	(評価理由) サンプリングと立入調査を市職員が行い、分析作業は、専門の見地と実績のある企業へ委託することで役割分担がされている。 解体工事へのアスベスト調査や焼却炉周辺でのダイオキシン調査は、市独自の調査として実施されている。 法律、条例等で定められた市の責務として実施する事業であり、継続する必要がある。 (意見) ○ 通報に依存することなく事業を展開していただきたい。 ○ 環境汚染の未然防止を実質化する取り組みにも期待したい。			2次評価 現状維持

事務事業名	公共下水道合流区域の分流化事業	関連する施策を構成する事業名	公共下水道合流区域の分流化事業	評価結果
評価	評価の内容			
1次 【市(主管局)】	予算の大幅な増が見込めない状況ではあるが、生活環境の保全のために今後も、計画的に事業を推進することが必要である。			1次評価 現状維持
2次 【経営評価委員会】	(評価理由) 本事業は社会インフラとして重要であり、平成34年度完了の目標に向け、着実に整備する必要がある。 (意見) ○総事業費に対する分流化の整備率の割合が下がり気味であり、事業投資と成果を分析して進める必要がある。			2次評価 現状維持

廃止:事業を廃止すべき 再構築:現行の事業を廃止し、別の方法により目的の達成を図るべき。事業実施を民間等に委ねるべき
改善・縮小:現行の事業を残し、事業の内容を改善することで、目的の達成を図るべき。過剰に投入されている資源を縮小すべき
現状維持:見直しを要さない 拡充:他の事業を縮小してでも、現行の事業に資源を集中し目的の達成を促進すべき

■ 「施策」、「めざす姿」、「取り組みの方向」、「成果指標」及び「事務事業」の体系

施策名	めざす姿	取り組みの方向	成果指標	施策を構成する主な事業
生活環境の保全	快適な生活環境が保たれている。	1 環境汚染対策の充実	【指標57】 大気・水質規制基準適合率	環境監視測定事業
		2 適正な水循環の確保	【指標58】 調査測定地点環境基準適合率	環境監視測定事業
				公共下水道合流区域の分流化事業 し尿処理施設の整備

■ 新・相模原市総合計画での位置づけ

基本目標	NO	Ⅲ	やすらぎと潤いがあふれる環境共生都市
政策の基本方向	NO	14	人にやさしい快適な生活環境をつくります
施策名	NO	31	快適な都市空間の創造

施策所管局 環境経済局
局・区長名 石川 敏美

■ 施策の目的・概要

めざす姿	○市街地における緑化が進んでいる。
取り組みの方向	<p>1 都市緑化の推進 市民・事業者との役割分担と連携のもとで、公共施設をはじめとした公共空間や民有地を含めた都市緑化推進を図ります。</p> <p>2 公園・広場の整備 自然環境やレクリエーション、防災、歴史など、地域のニーズや特性を生かした公園の整備や子どもから高齢者まで多目的に利用できる広場の整備を進めます。</p>

■ 基本計画で定めている指標と各年度の目標及び実績

【指標1】 ※中間(H26):81.5%、最終(H31):84.0%

指標と説明	【指標59】市街地、公共施設等における緑化満足度 ⇒市街地における緑化が進んでいる状態を見る指標【単位:%】	結果の分析				
目標設定の考え方	緑地の確保や都市緑化などの取り組みを進めることにより、市民の満足度が約5ポイント向上することを目標として設定しました。	目標値を大きく上回ることができ、市民は市街地のみどりの量について、一定の満足を得ているものと分析する。今後も、みどりとオープンスペースの確保に努め、市民満足度の維持向上を図りたい。				
	基準値(H20年度)	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	評価
目標値(a)	78.7	79.3	79.8	80.4	80.9	
実績値(b)		83.8	85.8	85.9		
達成率(b/a)%		105.7	107.5	106.8		

【指標2】 ※中間(H26):11.5%、最終(H31):14.0%

指標と説明	【指標60】緑化活動に取り組む市民の割合 ⇒みどりを増やす活動を行う市民の割合を見る指標【単位:%】	結果の分析				
目標設定の考え方	地域の緑化を担う団体の育成など、市民による緑化活動を促進することにより、約5ポイント向上することを目標として設定しました。	市民参加による、みどり豊かなまちづくりの推進を図るため「(公財)みどりの協会」の事業に対し助成している。みどりの協会の行う都市緑化の推進に関する事業に市民がもっと気軽に参加できる仕組みがあればポイントアップが図られるのではないかと考える。				
	基準値(H20年度)	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	評価
目標値(a)	8.6	9.2	9.8	10.3	10.9	
実績値(b)		9.1	7.9	8.4		
達成率(b/a)%		98.9	80.6	81.6		

【指標3】 ※中間(H26):85.0%、最終(H31):88.0%

指標と説明	【指標61】公園の満足度 ⇒市民の憩いの場としての公園が整備されているかを見る指標【単位:%】	結果の分析				
目標設定の考え方	公園が不足している地域を中心に魅力ある公園づくりを進め、市民の満足度が約10ポイント向上することを目標として設定しました。	目標値を達成することができたうえに、前年度と比して、1.3ポイントの増加に転じた。今後も、新規公園整備を継続的に推進するとともに、公園の満足度が高まるよう、事業効果の高い整備、市民ニーズに合った維持管理等を実施していきたい。				
	基準値(H20年度)	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	評価
目標値(a)	78.1	79.5	80.9	82.2	83.6	
実績値(b)		81.3	80.9	82.2		
達成率(b/a)%		102.3	100.0	100.0		

【指標4】 ※中間(H26):●●、最終(H31):●●

指標と説明		結果の分析				
目標設定の考え方						
	基準値(H20年度)	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	評価
目標値(a)						
実績値(b)						
達成率(a/b)%						

- ◆A:年度別目標を(上回って)達成
- ◆B:年度別の目標の値を80%以上達成
- ◆C:年度別の目標の値を60%以上達成
- ◆D:年度別の目標の値が60%未満
- ◆一:今年度は成果指標の測定ができないもの

■ 施策推進のための経費(決算額) ※H24年度は見込額

【単位:千円】

	H21年度	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	総事業費の増減分析
事業費	669,077	1,378,998	289,000	287,709		街区公園整備に係る事業費が増加したものの、相模原麻溝公園整備事業に係る事業費が減少するなど、工事の進捗等により事業費が減少したものの。
人件費	26,075	25,712	30,210	28,315		
総事業費	698,267	1,408,075	319,210	316,024		
施策に対する市民1人あたりコスト 【単位:円】	980	1,962	444	439	0	

※ 職員1人あたりの人件費は、H21年度745万円、H22年度726万円、H23年度717万円、H24年度679万円として計算(人口は、毎年度10月1日現在の人口統計数値)

■ 施策を構成する主な事業(事務事業)の取組結果

	施策を構成する事業名【所管課名】	平成24年度		平成25年度 指標・目標	
		事業の概要	指標・目標		実績・評価等
1	都市緑化推進事業(民有地の緑化)【水みどり環境課】	市街化した地域における保存樹林・樹木の指定などによる民有地の緑化や公共施設の緑化を推進する。	・緑地面積の現状維持(39箇所 8.5ha)	実績 緑地面積 41箇所 8.8ha	緑地面積の現状維持(39箇所 8.6ha)
	評価 現状維持することができた。				
2	都市緑化推進事業(公共施設緑化)【水みどり環境課】	同上	・出展業者の今後の意向を確認し、見本園の充実を図る。	実績 ・出展業者の意向確認結果、2社が撤退 ・空いた区画にて、協働事業提案制度「お花ふれあいプロジェクト」を提案 ・市のブースはみどりの協会配布の花苗により維持管理	見本園の今後の在り方を研究し、充実を図る。
	評価 協働事業提案制度は見送られたため、業者募集を図る必要がある。				
3	都市緑化推進事業(市民みどりの協会補助金)【水みどり環境課】	同上	・市民緑化事業の花苗などの配布団体数 251団体(現状維持)	実績 配布団体数 262団体	市民緑化事業の花苗などの配布団体数 265団体
	評価 予定どおり実施				
4	緑道ネットワーク化事業【公園課】	市内にある公園・緑道を緑道で結び、都市緑化の推進を図り、快適で心の豊かさを感じる都市環境を形成する。	・維持管理を実施する。	実績 維持管理を実施	維持管理を実施する
	評価 予定通り維持管理を実施した				
5	淵野辺公園整備事業【土地利用調整課】	市街地においてみどりあふれる自然環境に触れ合い、やすらぎと憩いの場として快適な都市環境を提供するため、キャンプ淵野辺留保地の一部を取得し、公園の整備を進める。	キャンプ淵野辺留保地整備計画の推進(国有地取得に向けた関係機関との調整、手続き)	実績 キャンプ淵野辺留保地整備計画を推進するため、国有地の取得等に向けた庁内調整を行った。	キャンプ淵野辺留保地整備計画の推進(国有地取得に向けた関係機関との調整、手続き)
	評価 庁内における課題等の共有化、推進体制の強化が図れた。				
6	街区公園整備事業【公園課】	生活に身近なオープンスペースや、災害時における避難場所の確保のため、街区公園の整備を行う。	(仮称)橋本5丁目公園整備 (仮称)相武台前公園整備	実績 橋本本町公園、相武台駅前公園として同2公園を整備した。	・(仮称)上鶴間本町1丁目公園整備 ・(仮称)上溝本久公園測量・実施設計
	評価 目標の2公園の整備を完了した				
7	相模原麻溝公園整備事業【公園課】	「参加と感動のスポーツの森」を基本コンセプトに、健康づくり・体力づくりの拠点やアスリートの拠点として、本格的な競技場の整備を行う。	①相模原麻溝公園(仮称)第2競技場整備工事 ②雨水貯留槽等整備	実績 ①相模原麻溝公園(仮称)第2競技場整備工事 ②雨水貯留槽等整備	①(仮称)第2競技場整備 ②基本計画の見直し
	評価 予定通り実施				
8	峰山霊園整備事業【公園課】	市民の墓地需要を満たすため、霊園の整備を進める。	「市営墓地の在り方検討委員会」において検討し、報告書をまとめる。	実績 「市営墓地の在り方検討委員会」において検討を行い、報告書をまとめた。	・第9期整備・公募 ・墓所需要調査
	評価 予定通り実施				
9	都市公園「長寿命化計画」策定事業【公園課】	都市公園における遊具、園内建築物、園内橋、その他公園施設の保守点検調査、耐震調査等を行い、施設の保全のための修繕、改修や撤去等の適切な管理計画を策定する。	・平成27年度の長寿命化計画策定にむけて、大規模公園の遊具についての現況調査を行う。	実績 検討を行い、計画策定に向けた3箇年(H25～27)のロードマップを作成した。	予備調査の実施
	評価 現況調査には至らなかった				

《 施策を構成する主な事業(事務事業)の決算額 》

【単位:千円】

番号	事業名【所管課】	H21年度	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度
1	都市緑化推進事業(民有地の緑化)【水みどり環境課】	22,938	23,673	19,878	19,232	
2	都市緑化推進事業(公共施設緑化)【水みどり環境課】	1,029	747	726	243	
3	都市緑化推進事業(市民みどりの協会補助金)【水みどり環境課】	27,205	24,893	38,425	33,737	
4	緑道ネットワーク化事業【公園課】	16,742	0	38,141	36,713	
5	淵野辺公園整備事業【土地利用調整課】	2,864	7,307	494	0	
6	街区公園整備事業【公園課】	168,889	213,996	5,775	29,230	
7	相模原麻溝公園整備事業【公園課】	390,922	931,049	182,007	166,309	
8	峰山霊園整備事業【公園課】	38,488	177,333	3,554	2,245	
9	都市公園「長寿命化計画」策定事業【公園課】	0	0	0	0	

■ 総合分析及び市の自己評価(1次評価)

【現状・課題認識】

- ・民有地緑化の維持を図る施策としての保存樹林制度においては、高額な維持管理費の問題から協定者が減少の傾向にある。このため、良好な緑地の現状維持に有効な市民緑地への移行を進めていく。
- ・屋上緑化実験・見本園は、雑草が生えるなど管理が行き届いていない区画がみられる。出展業者に対して、今後の意向を調査するとともに除草作業の依頼を行い、更なる適切な維持管理を求める必要がある。
- ・(公財)相模原市みどりの協会は、相模原市水とみどりの基本計画において民有地緑化の推進母体として位置付けられている。今後は、多くの市民が参加できる事業を更に展開し、緑化推進に努めていく。
- ・緑化満足度、公園の満足度について目標値をクリアすることができた。また、緑化活動に取り組む市民の割合も増加に転じた。
- ・平成24年度末時点の都市公園数は591公園、面積は293.73haとなり、平成23年度末と比較すると、4公園増加し、面積は0.59haの拡大となったが、1人当たり公園面積は4.11㎡/人と0.01㎡の微増(前年度比)にとどまっている。
- ・淵野辺公園の整備等に伴う国有地の取得等に当たっては、土地の利用内容や施設の配置計画などを踏まえた国(財務省)との協議が必要になることから、中核となる公園の整備内容と併せて隣接道路の整備等についても調整を進める必要がある。

【平成24年度の取組についての総合評価】

- ・保存樹林及び保存樹木の保全については、協定者による助成制度を活用した適切な管理を推進した。保存樹林制度では、1箇所新規で協定の締結を行い、良好な緑地の保全に関して充実を図った。また、保存樹木は、道路拡幅や台風の影響等により14本を解除したが、新規で8本を指定し、樹木の保全について充実を図った。
- ・屋上緑化実験・見本園は、除草作業等の維持管理を行ったのは市のブース含め3箇所にとどまり、他のブースは整備するまで行き届かなかった。
- ・(公財)相模原市みどりの協会による花苗の配布や講習会の開催、機関紙の発行などにより、緑化意識の普及啓発活動に努めた。また、他の団体と共催事業を行い、事業の拡大を図った。
- ・平成24年度の公園整備については概ね予定通りに実施及び完了し、峰山霊園整備事業及び都市公園「長寿化計画」策定事業についても、H25年度の調査実施に向けた道筋を立てることができた。
- ・淵野辺公園の整備など、キャンプ淵野辺留保地整備計画を推進するためには、庁内の関連部局が連携して取り組む必要があることから、庁内調整に努めた結果、課題等の共有化や推進体制の強化を図ることができた。

○3つある指標の内1つについては目標を達成できなかったため1次評価をBとした。

【今後の具体的な改善策】

- ・保存樹林及び保存樹木の保全については、樹木管理に要する費用の助成制度を引き続き実施する。なお、保存樹木制度については、平成24年4月に保存樹木管理費助成制度の見直しを行い上限を引き上げたことから、制度の周知にさらに努め、協定者自身の財産であることの認識をもって適正に保全・管理できるよう、引き続き支援を行う。
- ・屋上緑化実験・見本園は、出展業者に継続の確認をとり、継続する企業に対しては徹底した除草作業等の依頼をし、年間を通しての適切な維持管理に努める。
- ・(公財)相模原市みどりの協会は、相模原市水とみどりの基本計画において民有地緑化の推進母体として位置付けられていることから、今後も同協会を中心とした緑化意識の普及啓発及び都市緑化の推進を実施していく。
- ・(公財)相模原市みどりの協会では、補助金収入依存度を減少させるため、フリーマーケット参加費の徴収や観光望遠鏡の増設等を行っている。今後はその他の自主財源確保策について、所管課と協会と協議の上検討していくものとする。
- ・厳しい財政状況の中、急激に1人当たり公園面積を拡大することが厳しい状況であり、また、公園の満足度は公園面積の拡大以外の要素も大きく影響する数値であることから、限られた予算の中で、より事業効果の高い整備内容への見直しや市民ニーズを踏まえた維持管理等のソフト展開についても、より一層注力していく必要がある。
- ・淵野辺公園の整備など、キャンプ淵野辺留保地整備計画の推進に向けた庁内調整を迅速に進められるよう、庁内関連部局との更なる連携強化に努める。

1次評価

B

■ 2次評価(総合計画審議会意見)

2次評価

- A: 施策の目標達成に向けて十分に事業の効果が現れている
- B: 施策の目標達成に向けて一部の事業の取組に改善が必要
- C: 施策の目標達成に向けて事業の取組に大幅な改善が必要

■【参考1】基本計画で定めている成果指標を補完する指標(サブ指標)

◎サブ指標の設定基準(次のア、イ又はウに該当する場合は、原則、サブ指標を設定することとする。)

ア 総合計画審議会から成果指標における目標値が達成しやすいとの指摘があった成果指標

イ 測定結果が出ていない成果指標

ウ 「取り組みの方向」を実現するに当たっての成果指標がないもの

- 上記基準に該当する(□ア □イ □ウ)
 上記基準に該当しない

【サブ指標1】

※中間(H26):●●、最終(H31):●●

指標と説明	結果の分析				
	基準値(H21年度)	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度
目標設定の考え方					
目標値(a)					
実績値(b)					
達成率(a/b)%					
					評価

- ◆A:年度別目標を上回って達成 ◆B:年度別の目標の値を80%以上達成 ◆C:年度別の目標の値を60%以上達成
 ◆D:年度別の目標の値が60%未満 ◆一:今年度は成果指標の測定ができないもの

【サブ指標を設定できない理由】(※上記基準に該当するにもかかわらず、設定できない場合のみ記入)

■【参考2】部門別計画の審議会や区民会議からの意見・これに対する市の対応

■【参考3】他の部局との庁内横断的な取り組み

淵野辺公園の整備など、キャンプ淵野辺留保地整備計画の推進に向けては、庁内の関連部局による打合せ会議を積極的に開催するなどして、情報提供や課題等の共有化、推進体制の強化に努めている。

■【参考4】事務事業評価

事務事業名	関連する施策を構成する事業名	評価	評価の内容	評価結果
		1次		1次評価
		2次		2次評価

事務事業名	関連する施策を構成する事業名	評価	評価の内容	評価結果
		1次		1次評価
		2次		2次評価

廃止:事業を廃止すべき 再構築:現行の事業を廃止し、別の方法により目的の達成を図るべき。事業実施を民間等に委ねるべき
 改善・縮小:現行の事業を残し、事業の内容を改善することで、目的の達成を図るべき。過剰に投入されている資源を縮小すべき
 現状維持:見直しを要さない 拡充:他の事業を縮小してでも、現行の事業に資源を集中し目的の達成を促進すべき

■「施策」、「めざす姿」、「取り組みの方向」、「成果指標」及び「事務事業」の体系

施策名	めざす姿	取り組みの方向	成果指標	施策を構成する主な事業
快適な都市空間の創造	市街地における緑化が進んでいる。	1 都市緑化の推進	【指標59】市街地、公共施設等における緑化満足度	都市緑化推進事業(民有地の緑化)
			【指標60】緑化活動に取り組む市民の割合	都市緑化推進事業(公共施設緑化)
				都市緑化推進事業(市みどりの協会補助金)
		2 公園・広場の整備	【指標61】公園の満足度	緑道ネットワーク化事業
				淵野辺公園整備事業
				相模原麻溝公園整備事業
				都市公園「長寿命化計画」策定事業

■ 新・相模原市総合計画での位置づけ

基本目標	NO	Ⅲ	やすらぎと潤いがあふれる環境共生都市	
政策の基本方向	NO	15	地域経済と雇用を支える産業を振興します	施策所管局 環境経済局
施策名	NO	32	雇用対策と働きやすい環境の整備	局・区長名 石川 敏美

■ 施策の目的・概要

めざす姿	○市内での雇用機会が確保されている。 ○市民が生きがいとゆとりを持って仕事ができている。
取り組みの方向	1 就労支援の充実 働く意欲のある人に対し、職業能力を開発する機会の充実を図るとともに、就労に向けた職業紹介や相談体制の充実などの雇用対策を進めます。 また、ニートやひきこもりと呼ばれる若者に対し、学校教育や青少年育成、保健・福祉の分野を含めた総合的な支援に取り組めます。 2 勤労者福祉の推進 ワーク・ライフ・バランス(仕事と生活の調和)の理念に基づき、勤労者が生きがいを持ち、安心して働くことができる労働環境づくりや勤労者福祉を促進します。

■ 基本計画で定めている指標と各年度の目標及び実績

【指標1】

※中間(H26):0.83倍、最終(H31):1.00倍

指標と説明	【指標62】有効求人倍率 ⇒雇用を求めている市民が職を得ている状態を見る指標【単位:倍】					結果の分析
目標設定の考え方	理想値である「求職者1人に対して求人数が1となる」を達成することを目標として設定しました。					平成20年のリーマンショック以降、景気は低迷し、東日本大震災の及び円高の影響もあり、市内経済情勢は依然厳しい状況にありながらも、震災発生前の水準に回復している。市では、無料職業紹介事業や緊急雇用創出事業の実施により、地域雇用の下支えを行った。
	基準値(H20年度)	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	
目標値(a)	0.65	0.71	0.74	0.77	0.81	
実績値(b)		0.43	0.43	0.51		
達成率(a/b) %		60.6	58.1	66.2		
						評価 C

【指標2】

※中間(H26):62.0%、最終(H31):75.0%

指標と説明	【指標63】ワーク・ライフ・バランスを考えた福利制度を導入している中小企業の割合 ⇒市内企業が働きやすい環境整備を進めている状態を見る指標【単位:%】					結果の分析
目標設定の考え方	ワーク・ライフ・バランスの実現に向けて、短時間勤務や事業所内託児などの福利制度を導入する企業を約5割増やすことを目標として設定しました。 ※育児・介護休業法は、平成21年6月に改正され、常時100人を超える労働者を雇用する企業は、3歳までの子を養育する労働者に対して「勤務時間短縮の措置」と「所定外労働の免除」のいずれかの措置を講ずることが義務付けされたが、(平成22年6月30日施行)常時100人以下の労働者を雇用する企業については平成24年7月1日からの義務化ということで、経過措置がとられていた。					平成24年7月から常時100人以下の労働者を雇用する企業にも、3歳までの子を養育する労働者に対する「勤務時間短縮の措置」と「所定外労働の免除」が義務付けられた。これにより、福利制度を導入している企業は100%でなければ矛盾が生じてしまうため、実績値については斜線とした。
	基準値(H20年度)	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	
目標値(a)	49.3	53.5	55.7	57.8	59.9	
実績値(b)		-	-	-		
達成率(a/b) %						
						評価 -

◆A:年度別目標を(上回って)達成
◆D:年度別の目標の値が60%未満

◆B:年度別の目標の値を80%以上達成
◆-:今年度は成果指標の測定ができないもの

◆C:年度別の目標の値を60%以上達成

■ 施策推進のための経費(決算額)※H24年度は見込額

【単位:千円】

	H21年度	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	総事業費の増減分析
事業費	774,812	866,008	1,050,177	1,144,762		事業費の主な増員は、パーソナル・サポート・センター開設に伴う費用によるもの。平成21年度から平成22年度の人件費の減は、働く人支援課から産業・雇用政策課への組織改正による。
人件費	37,250	32,670	32,265	30,555		
総事業費	812,062	898,678	1,082,442	1,175,317		
施策に対する市民1人あたりコスト 【単位:円】	1,140	1,252	1,505	1,633	0	

※ 職員1人あたりの人件費は、H21年度745万円、H22年度726万円、H23年度717万円、H24年度679万円として計算(人口は、毎年度10月1日現在の人口統計数)

■ 施策を構成する主な事業(事務事業)の取組結果

	施策を構成する事業名【所管課名】	平成24年度		平成25年度 指標・目標
		指標・目標	実績・評価等	
1	ニート・フリーター就労支援事業【雇用政策課】	①ニート、フリーターを対象とした若年者キャリア開発プログラム事業の実施 ②パーソナル・サポート・サービス事業の実施	実績 ニート・フリーターを対象とした若年者キャリア開発プログラム事業の実施	①ニート・フリーターを対象とした若年者キャリア開発プログラム事業の実施 ②パーソナル・サポート・サービス事業の実施
	評価 予定どおり実施した			
2	職業紹介事業【雇用政策課】	①求職者支援講座の開催(年8回) ②キャリアカウンセリングの実施 ③ものづくり企業見学キャラバンの実施 ④新卒未就職者等人材育成事業や無料職業紹介事業の実施	実績 ①求職者支援講座の開催(年8回) ②キャリアカウンセリングの実施(2,902件) ③ものづくり企業見学キャラバンの実施 ④新卒未就職者等人材育成事業及び無料職業紹介事業の実施	①求職者支援講座の開催(年8回) ②キャリアカウンセリングの実施 ③ものづくり企業見学キャラバンの実施 ④新卒未就職者等就労支援事業や無料職業紹介事業の実施
	評価 ①から④の項目について予定どおり実施した。			
3	仕事と家庭の両立支援事業【雇用政策課】	・仕事と家庭の両立支援推進企業表彰の実施 働きながら子育てや介護をしやすい職場環境づくりの促進を図るため、家庭にやさしい取組みをしている企業を表彰するとともに、市内の企業に取り組み事例を紹介する講演会などを通じて啓発活動を行う。	実績 2社(勤務時間の短縮等や院内託児施設の設置をしている企業)について、仕事と家庭との両立支援を積極的にを行い成果を上げている企業として表彰を実施。	・ワークライフバランスについての啓発と仕事と家庭の両立支援推進企業表彰の実施
	評価 成果を上げている企業について表彰を実施することで、その取組みを広く周知し、ワークライフバランスに配慮した社会環境づくりに向けた意識啓発を行うことができた。			
4			実績	
			評価	

＜施策を構成する主な事業(事務事業)の決算額＞

【単位:千円】

番号	事業名【所管課】	H21年度	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度
1	ニート・フリーター就労支援事業【雇用政策課】	1,741	5,161	6,872	62,721	47,080
2	職業紹介事業【雇用政策課】	44,473	43,378	32,500	32,000	70,400
3	仕事と家庭の両立支援事業【雇用政策課】	208	277	339	307	360
4						

■ 総合分析及び市の自己評価(1次評価)

【現状・課題認識】

世界的な大不況をもたらしたリーマンショック以降の長引く景気低迷に加え、東日本大震災等の影響を受け、市内経済情勢は厳しい状況が続いている。

働く意欲があり、働きたくても就労先が見つからない人に対し、職業能力を開発する機会の充実を図るとともに、職業紹介や相談体制の充実等の就労支援を推し進める必要がある。

また、ニート・フリーター・ひきこもりと呼ばれる若者の増加は、生産年齢人口の減少とあわせ社会的問題となっており、教育・保健・福祉など総合的な分野から職業的な自立に向けた支援に取り組む必要がある。

勤労者福祉の面からは、女性の社会進出や共働き世帯の増加など人々の生き方が多様化している一方で、柔軟な働き方や子育て支援などの社会的基盤は必ずしも現状に対応してはいないことから、ワーク・ライフ・バランスの理念に基づく労働環境の改善が強く求められる。

【平成24年度の取組についての総合評価】

施策を構成する事務事業では、ニート・フリーター就労支援事業は、若年者キャリア開発プログラム事業として9事業の実施や、パーソナル・サポート・センターを開設することにより、ニート・フリーターやひきこもりの方の職業的自立を支援した。

職業紹介事業としては、求職者支援講座の開催(年間8回)や、キャリアカウンセリングの実施(年間2, 902件)や職業紹介により、市独自の就労支援を行った。

仕事と家庭の両立支援事業は、働きながら子育てや介護をしやすい労働環境の整備を推進するため、社員の仕事と家庭の両立を積極的に支援する企業2社の表彰を行ったもの。

事業費の主な増員は、さがみはらパーソナル・サポート・センターの開設に伴う費用で、平成24年度は174件の新規登録、2, 649件の相談支援を行った。

成果指標のうち、指標62については、全国的な景気低迷の影響もあり、本市のみの施策の実施では効果が限られる面もあるが、施策を構成する事務事業は計画どおり実施し、評価も昨年度のDからCに改善した。

サブ指標1・2に示したさがみはら若者サポートステーションの就職・就学率、相模原市就職支援センターの就職率については目標を上回っており、効果が高い事業となっている。(A評価)

指標63については実情に合わせて、サブ指標3(ワーク・ライフ・バランスの実現に向けて「働き方」などの見直しを進めている企業の割合)で評価の補完を行っているが、これについては基準値(平成21年度:10.5%)より3倍近い実績値(28.6%)となったが、目標である30%は下回った。(B評価)

以上のことを総合的に判断して一時評価はBとした。

【今後の具体的な改善策】

市の努力が反映できる指標として、指標62を補完し、成果が現れる指標を検討していく。また、有効求人倍率が上昇することに結びつく、市が国・県と連携した就職面接会などの事業実施や、国・県の支援メニューの周知など引き続き指標62に反映するよう努めていく。

就労支援策や勤労者福祉策は、雇用情勢により事業効果が左右される部分が大きく、また、事業実施後、効果がすぐに表れることが困難なものであるが、事業を実施した結果が市民に分かりやすいものとなるよう、事業実施1ヵ月後の就職者数など成果・効果が表せる指標を検討していく。

ニート・フリーター就労支援事業を推進するにあたっては、雇用部門・福祉部門など部局間の横断的な調整が必要なため、市ではこども・若者支援協議会を設置している。今後も協議会を活用し、施策を推進していく。

勤労者福祉を推進するにあたっては、職域を含め生涯を通じ継続した保健サービスの提供を行うため、「働く人の地域・職域連携推進連絡会」などを活用し、関係機関との連携を図り施策を進める。

1次評価

B

■ 2次評価(総合計画審議会意見)

【施策推進に対する意見】

- ・就職支援センター、若者サポートステーション、パーソナルサポートセンターを同じ場所に開設し展開する方式は効果的な取組である。
- ・女性の活用、そのための支援などの環境整備が重要で、本市に多い中小企業における女性のための仕事と家庭の両立支援について更に検討すべきである。
- ・女性の活用を図るには、学童保育と保育園との連携は必要であり、他の部署と連携を更に強化して取り組んでもらいたい。
- ・雇用対策、女性活用の取組で優れた会社の情報を積極的に発信してほしい。情報の収集と公表を是非行ってほしい。

【改善すべき点】

- ・サブ指標は、相当の市の努力が確認できるが、これで満足せずに目標値を上げることも検討されたい。

2次評価

B

■【参考1】基本計画で定めている成果指標を補完する指標(サブ指標)

◎サブ指標の設定基準(次のア、イ又はウに該当する場合は、原則、サブ指標を設定することとする。)

- ア 総合計画審議会から成果指標における目標値が達成しやすいとの指摘があった成果指標
- イ 測定結果が出ていない成果指標
- ウ 「取り組みの方向」を実現するに当たっての成果指標がないもの

- 上記基準に該当する(□ア ■イ □ウ)
 上記基準に該当しない

【サブ指標1】

※中間(H26):35.0%、最終(H31):37.0%

指標と説明	さがみはら若者サポートステーションの就職・就学率【単位：%】					結果の分析	
目標設定の考え方	引き続き厳しい雇用状況ではあるが、今後も35%以上の就職・就学率を維持することを目標として設定した。					若者サポートステーションにおいて、個別相談の実施や家族セミナー、若者きゅあリア開発プログラム事業の実施などにより、36%の就職・就学率を達成することができた。	
	基準値(H21年度)	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度		
目標値(a)	32.1	35.0	35.0	35.0	35.0		
実績値(b)		37.0	42.3	36.1			
達成率(a/b) %		105.7	120.9	103.1			
						評価	A

【サブ指標2】

※中間(H26):60.0%、最終(H31):65.0%

指標と説明	相模原市就職支援センターの就職率【単位：%】					結果の分析	
目標設定の考え方	引き続き厳しい雇用状況ではあるが、今後も60%以上の就職率を維持することを目標として設定した。					厳しい雇用状況の中、高い就職率を維持することができた。今後は総合就職支援センターにてハローワーク等の就労支援機関と連携し、ワンストップの就労支援を実施していく。	
	基準値(H21年度)	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度		
目標値(a)	56.0	60.0	60.0	60.0	60.0		
実績値(b)		75.9	76.5	89.6			
達成率(a/b) %		126.5	127.5	149.3			
						評価	A

【サブ指標3】

※中間(H26):30.0%、最終(H31):35.0%

指標と説明	ワーク・ライフ・バランスの実現に向けた見直しの推進率【単位：%】					結果の分析	
目標設定の考え方	市内企業の30%がワーク・ライフ・バランスに取り組むことを目標として設定した。 ※相模原市雇用促進対策基本調査の「仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の実現に向けて「働き方」などの見直し(フレックスタイムの導入、始業・終業時刻の繰り上げ下げ等)を進めていますか。」の間に「進めている」と回答した企業の割合 ○相模原市雇用促進対策基本調査とは 調査頻度 4年ごと 調査対象 市内 約1,500事業所 調査の概要 良好な労働環境と安定した雇用の実現を目指す視点から、相模原市内の事業所に働く勤労者の実態を把握し、本市における労働行政の基本資料とするとともに、事業者における労働環境の改善に資することを目的としている。					仕事と家庭両立支援推進企業表彰を続けてきたことにより、その取り組みが広く周知され、ワーク・ライフ・バランスに配慮した社会環境づくりに向けた意識の醸成が図られ、ワーク・ライフ・バランスの施策を推進する企業数が基準年(平成21年度)より増加したが、目標値には達しなかった。	
	基準値(H21年度)	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度		
目標値(a)	10.5	20.0	30.0	30.0	30.0		
実績値(b)		-	-	28.6			
達成率(a/b) %				95.3			
						評価	B

- ◆A: 年度別目標を(上回って)達成
- ◆B: 年度別の目標の値を80%以上達成
- ◆C: 年度別の目標の値を60%以上達成
- ◆D: 年度別の目標の値が60%未満
- ◆一: 今年度は成果指標の測定ができないもの

■【参考3】他の部局との庁内横断的な取り組み

仕事と家庭両立支援事業については、こども青少年課、男女共同参画課と連携を図るとともに、「働く人地域職域連携推進連絡会」の中でも関係各課と連携し、ワーク・ライフ・バランスの取り組みを推進していくことが必要。
ニート・フリーター対策事業においては、子ども・若者支援協議会にて福祉部門や教育委員会との連携を図っている。
職業紹介事業においては、アクションプラン提案による一体的実施を推進するため、「ワンストップ就労支援事業運営協議会」にて福祉部門やこども青少年課との連携を行っている。

■【参考4】事務事業評価

事務事業名	ニート・フリーター就労支援事業	関連する施策を構成する事業名	ニート・フリーター就労支援事業
評価	評価の内容		評価結果
1次 【市(主管局)】	国の施策で地域サポートステーション事業の拡充を掲げていることから、今後も維持していくことが必要である。		1次評価 現状維持
2次 【経営評価委員会】	<p>(評価理由) 来訪を待っているだけでなく、ニーズの掘り起しのため、高校等を訪問していることは評価できる。相模原市総合就職支援センターとして、就労支援機関が集約され間もないこともあり、今後の取り組みに期待する。</p> <p>(意見) ○ 対象者のアクセスを高める取り組みの充実に期待したい。 ○ 効果があるようだと拡充の可能性を含んだ施策であると思われる。 ○ 「パソコン講座」などの就労支援で、どのような就労先を想定しているのか。</p>		2次評価 現状維持

事務事業名	職業紹介事業	関連する施策を構成する事業名	無料職業紹介事業
評価	評価の内容		評価結果
1次 【市(主管局)】	平成20年の米国発の金融危機による世界同時不況や、平成23年の東日本大震災、タイでの洪水など未曾有の災害により、わが国の経済、雇用は極めて深刻な影響を受けた。日本経済は、積極的な経済政策により、低迷から脱却しつつあるが、雇用を取り巻く状況は依然深刻で、無職の期間が長くなるほど就労に結びつく可能性が低くなる傾向にあり、そのまま生活困窮者となった場合、社会保障制度の維持がますます困難になるなど、あらゆる点において、就労支援事業は必要であると考えられる。		1次評価 現状維持
2次 【経営評価委員会】	<p>(評価理由) 就労できない人に全面的な支援を行うことは必要であり、求人開拓員の企業訪問及び個人面接型におけるきめ細かい対応など、着実な活動を継続することが必要である。</p> <p>(意見) ○ 取り組み内容の充実に資するよう、運営体制の強化に努めてほしい。 ○ 就職困難者はハローワークでも対応が可能と思われるため、ハローワークとの役割分担を明確にする必要がある。 ○ ワンストップサービスをフロアの問題とせず、業務上も実現していただきたい。 ○ 「敬語の使い方」、「履歴書の書き方」まで、市がサポートすべきことなのか疑問がある。 ○ 求人者支援講座への受講者数が減少している。アンケートなどで分析し、実績の出る活動にしてほしい。</p>		2次評価 現状維持

廃止:事業を廃止すべき 再構築:現行の事業を廃止し、別の方法により目的の達成を図るべき。事業実施を民間等に委ねるべき
 改善・縮小:現行の事業を残し、事業の内容を改善することで、目的の達成を図るべき。過剰に投入されている資源を縮小すべき
 現状維持:見直しを要さない 拡充:他の事業を縮小してでも、現行の事業に資源を集中し目的の達成を促進すべき

■「施策」、「めざす姿」、「取り組みの方向」、「成果指標」及び「事務事業」の体系

施策名	めざす姿	取り組みの方向	成果指標	施策を構成する主な事業
雇 用 対 策 と 働 き や す い 環 境 の 整 備	市内での雇用機会が確保されている。	1 就労支援の充実	【指標62】有効求人倍率 ※【サブ指標1】若者サポートステーションの就職・就学率 ※【サブ指標2】相模原市就職支援センターの就職率	ニート・フリーター就労支援事業 職業紹介事業
	市民が生きがいとゆとりを持って仕事ができている。	2 勤労者福祉の推進	【指標63】ワーク・ライフ・バランスを考えた福利制度を導入している中小企業の割合	仕事と家庭の両立支援事業

■ 新・相模原市総合計画での位置づけ

基本目標	NO	Ⅲ	やすらぎと潤いがあふれる環境共生都市		
政策の基本方向	NO	15	地域経済と雇用を支える産業を振興します	施策所管局	環境経済局
施策名	NO	33	地域経済を支える産業基盤の確立	局・区長名	石川 敏美

■ 施策の目的・概要

めざす姿	○市内の製造業が振興している。
取り組みの方向	<p>1 ものづくり産業の振興 本市の基幹産業である製造業を振興するため、既存工場の操業環境の保全を図るとともに、新たな産業用地を創出し、企業誘致を進めます。 また、産業集積の維持・向上を図るため、航空宇宙、再生可能エネルギーや環境などの先端分野を研究開発する企業のほか、さがみ縦貫道路などの広域的な道路基盤を生かした物流施設の立地誘導を進めます。</p> <p>2 産業を支える人材の育成と確保 関係機関との連携や退職技術者等の活用により、在職者や求職者の教育訓練を進めるとともに、若者がものづくりに触れる機会を創出するなど、人材の育成と確保に取り組みます。</p>

■ 基本計画で定めている指標と各年度の目標及び実績

【指標1】

※中間(H26):1,302,000百万円、最終(H31):1,610,000百万円

指標と説明	【指標64】製造品出荷額等 ⇒市内の製造業が振興している状態を見る指標【単位:百万円】					結果の分析	
	目標設定の考え方	<p>過去10年の実績や、基準値年度の経済情勢を鑑み、当面は下落傾向が見込まれるものの、企業誘致の促進、経営支援や技術支援等の産業振興策を進めることにより、基準値の値を維持していることを目標として設定しました。</p> <p>※製造品出荷額等は工業統計調査の数値を用いている。この調査の周期(期日)は毎年12月31日現在となっており、下表の実績値については、平成22年度は21年12月31日現在、平成23年度は22年12月31日現在、平成24年度は23年12月31日現在の値となっている。(H24の実績値1,144,321百万円は23年1月1日～23年12月31日の数値である)</p>					<p>本市の製造品出荷額等は工業統計調査の値であり、H24の実績値1,144,321百万円は23年1月1日～23年12月31日間の数値で、東日本大震災等の影響を受けたことにより、前年を下回る結果となったが、引き続き、目標値の達成に向け、産業用地の創出や企業誘致、技術支援等を行う。</p>
	基準値(H19年)	H22	H23	H24	H25	評価	B
目標値(a)	1,606,435	1,058,633	1,119,562	1,180,491	1,241,420		
実績値(b)		1,007,991	1,161,037	1,144,321			
達成率(a/b)%		95.2	103.7	96.9			

【指標2】

※中間(H26):●●、最終(H31):●●

指標と説明						結果の分析	
	目標設定の考え方						
	基準値(H20年)	H22	H23	H24	H25	評価	
目標値(a)							
実績値(b)							
達成率(a/b)%							

【指標3】

※中間(H26):●●、最終(H31):●●

指標と説明						結果の分析	
	目標設定の考え方						
	基準値(H20年度)	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	評価	
目標値(a)							
実績値(b)							
達成率(b/a)%							

- ◆A:年度別目標を(上回って)達成
- ◆B:年度別の目標の値を80%以上達成
- ◆C:年度別の目標の値を60%以上達成
- ◆D:年度別の目標の値が60%未満
- ◆一:今年度は成果指標の測定ができないもの

■ 施策推進のための経費(決算額)※H24年度は見込額

【単位:千円】

	H21年度	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	総事業費の増減分析
事業費	2,720,306	2,583,753	2,744,484	1,645,347		企業誘致等推進事業に係る奨励金の対象企業が減少したことにより減額となった。
人件費	44,700	32,670	32,265	30,555		
総事業費	2,765,006	2,616,423	2,776,749	1,675,902		
施策に対する市民1人あたりコスト 【単位:円】	3,882	3,646	3,860	2,329	0	

※ 職員1人あたりの人件費は、H21年度745万円、H22年度726万円、H23年度717万円、H24年度679万円として計算(人口は、毎年度10月1日現在の人口統計)

■ 施策を構成する主な事業(事務事業)の取組結果

	施策を構成する事業名【所管課名】	平成24年度		平成25年度 指標・目標
		事業の概要	指標・目標	
1	工業用地の保全・活用事業 【産業政策課】	市内工業集積地(工業専用地域及び特別工業地区を除く)に対する工業系地区計画、建築協定導入に向けた支援を実施し、良好な操業環境の確保を図る。	①金原工業団地工業系地区計画、建築協定導入に向けた支援(会議3回開催) ②宮下地区まちづくりを考える会活動支援(会議7回開催) ③大野台地区準工業地域において地区計画導入についての企業ヒアリング5社。	①金原工業団地まちづくり協議会2回開催。 ②宮下地区まちづくりを考える会8回開催。 ③土地の利用状況を確認し、街区単位の地区計画導入は難しい状況であると判断した。
	実績		①隣接している金原工業団地西側地区産業用地創出にかかる進捗状況に合わせる必要があり、協議会の開催が目標を下回った。 ②予定どおり実施 ③地区計画導入は難しいと判断したが、建築協定導入に向けての企業ヒアリングを行うこととする。	
2	企業の立地促進事業 【産業政策課】	製造業等の企業立地の促進と産業用地の創出に取り組むことにより、より強固な産業集積基盤を形成し、都市の力を底上げする経済・都市基盤の充実を図る。	①市外からの新規立地5件・市内企業の再投資7件の事業計画認定 ②金原工業団地西側地区における農地転用許可及び開発許可取得に向けた支援。	①市外からの新規立地2件、市内企業の再投資3件の立地計画認定。(総投資予定額63.7億円) ②関係各署との調整を行った。
	実績		①欧州や中国等の対外的な経済環境への不透明感や、円高等により、企業の新規投資計画が引き続き低調となっているため、認定件数が目標を下回った。 ②手続きが円滑に進行するよう支援を行った。	
3	ものづくり人材の確保・育成事業 【産業政策課】 【雇用政策課】	市内中小企業の人材採用・育成などの詳細なニーズや経営課題の把握に努め、解決に向けた取り組みへの支援を行う。また、技術・技能向上を目的としたセミナーの開催や研修費用への助成を行う。	①セミナー2回、助成金の支給 ②市内中小企業紹介冊子を作成し、市内中学、高校、大学に配布。	①助成:15社(114人)、セミナー1回(12社:16人) ②市内中小企業紹介冊子、データを作成し配布した。
	実績		①予定どおり実施 ②冊子の作成以外に、ホームページにより企業PRも実施した。	
4	【課】			実績
	【課】			評価
5	【課】			実績
	【課】			評価
6	【課】			実績
	【課】			評価

《施策を構成する主な事業(事務事業)の決算額》

【単位:千円】

番号	事業名【所管課】	H21年度	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度
1	工業用地の保全・活用事業 【産業政策課】	0	32,652	27,037	22,417	
2	企業の立地促進事業 【産業政策課】	1,410,461	1,429,603	1,748,721	1,097,761	
3	ものづくり人材の確保・育成事業 【産業政策課】【雇用政策課】	38,412	45,190	55,096	49,300	
4	【課】					
5	【課】					
6	【課】					

■ 総合分析及び市の自己評価(1次評価)

【現状・課題認識】

- 国の緊急経済対策などにより、景気回復への期待感が高まっているものの、中小企業へ波及するまでには至っておらず、依然として日本経済の先行きは不透明であり、企業の設備投資も停滞している。
- 地域活力の向上を図るためには、市内の基幹産業である製造業の振興は不可欠であり、既存工場の操業環境の保全活用及び、市内への再投資の促進を図っているところである。
- さがみ縦貫道路のインターチェンジ開設やリニア中央新幹線の駅設置等、広域交通ネットワークの整備に対しての期待が高まっており、新たな産業用地の創出など、製造業の立地促進への取り組みが必要である。

産業を支える人材の育成面では、永年蓄積された中小企業ならではの優れた技術・技能を若い世代に継承していく取り組みとして、退職技術者等の活用により、在職者や求職者への教育訓練を進めるなど、人材の育成と確保が必要とされている。

【平成24年度の取組についての総合評価】

○施策を構成する事務事業の中で、工業用地の保全・活用事業では、工業系地区計画、建築協定の導入に向けた会議を10回開催し、良好な操業環境の確保に向けた支援を行った。

○企業の立地促進事業については、目標に達することはできなかったが、日本経済が停滞する中、市外企業の新規立地2件・市内企業の再投資3件の立地計画(総投資予定額:63.7億円)を認定し、製造業の企業立地促進への取り組みが図られた。

○ものづくり人材の確保・育成事業では、市内中小企業の人材育成のため、機械図面についての技術・技能セミナーや、個別企業への研修提供を実施し、中小企業の経営者に教育の重要性、効果的な研修の必要性を再認識してもらった。また、若い世代にものづくりのすばらしさを知ってもらうために、中小企業の魅力を掲載した冊子を作成した。

○施策を構成する各事業については概ね目標を達成しているが、指標64については目標を下回っているため1次評価はBとした。

【今後の具体的な改善策】

●工業用地を保全・活用するとともに新産業用地を創出し、製造業の振興を図るため、工業系地区計画、建築協定の導入に向けた支援や、金原地区の産業用地創出に向けた取り組みの支援を引き続き行っていく。

●さがみ縦貫道路(圏央道)において相模原・愛川インターチェンジが供用開始され、さらに今後、相模原インターチェンジの開設と全面開通を控え、加えてリニア中央新幹線の市内駅設置や小田急多摩線の市内延伸などにより、広域交通網の強化が見込まれている中、広域交流拠点都市としての強みをいかし、市外に向けSTEP50を積極的にPRするなど企業誘致活動により市内への企業立地を促進していく。

●STEP50を活用し、航空・宇宙関連産業や環境関連産業等、最先端分野を研究開発する企業への積極的な企業誘致活動を行い、持続的な本市産業の発展を図る。

●産業を支える人材の育成・確保のため、技術者の育成や、退職技術者等の活用も見込み、市内大手企業と連携した事業の実施を図る。

●災害に強い産業構造の構築を図るため、市内中小企業を対象にBCP(事業継続計画)策定を支援する。

1次評価
B

■ 2次評価(総合計画審議会意見)

2次評価

A: 施策の目標達成に向けて十分に事業の効果が現れている B: 施策の目標達成に向けて一部の事業の取組に改善が必要 C: 施策の目標達成に向けて事業の取組に大幅な改善が必要

■【参考1】基本計画で定めている成果指標を補完する指標(サブ指標)

◎サブ指標の設定基準(次のア、イ又はウに該当する場合は、原則、サブ指標を設定することとする。)

ア 総合計画審議会から成果指標における目標値が達成しやすいとの指摘があった成果指標

イ 測定結果が出ていない成果指標

ウ 「取り組みの方向」を実現するに当たっての成果指標がないもの

- 上記基準に該当する(□ア □イ □ウ)
 ■上記基準に該当しない

【サブ指標1】

※中間(H26):●●、最終(H31):●●

指標と説明						結果の分析	
目標設定の考え方							
	基準値(H21年度)	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度		
目標値(a)							
実績値(b)							
達成率(a/b) %						評価	

◆A:年度別目標を(上回って)達成

◆B:年度別の目標の値を80%以上達成

◆C:年度別の目標の値を60%以上達成

◆D:年度別の目標の値が60%未満

◆一:今年度は成果指標の測定ができないもの

【サブ指標を設定できない理由】(※上記基準に該当するにもかかわらず、設定できない場合のみ記入)

前年の総合計画の2次評価の中で、『成果指標は「製造品出荷額等」の一つのみでA評価となっているが、他の環境変化があった場合は、すぐB評価やC評価にもなることも予想される。このため、適切なサブ指標を設定されたい。』との指摘があり、対応方針として『毎年行われる工業統計に基づき、事業所数、従業者数、現金給与総額、粗付加価値額をサブ指標として設定して市内経済動向の推移を把握してまいります。』との回答をしたところではあるが、現在は、リーマンショックや東日本震災等のような経済情勢が大きく変化する状況には無いため、メイン指標のみで十分に評価が可能であると考え、サブ指標の設定はしないこととした。具体的なサブ指標の設定については中期実施計画以降で検討していきたい。

■【参考2】部門別計画の審議会や区民会議からの意見・これに対する市の対応

--

■【参考3】他の部局との庁内横断的な取り組み

--

■【参考4】事務事業評価

事務事業名	関連する施策を構成する事業名		
評価	評価の内容		評価結果
1次 【市(主管局)】			1次評価
2次 【経営評価委員会】			2次評価

事務事業名	関連する施策を構成する事業名		
評価	評価の内容		評価結果
1次 【市(主管局)】			1次評価
2次 【経営評価委員会】			2次評価

廃止:事業を廃止すべき 再構築:現行の事業を廃止し、別の方法により目的の達成を図るべき。事業実施を民間等に委ねるべき
 改善・縮小:現行の事業を残し、事業の内容を改善することで、目的の達成を図るべき。過剰に投入されている資源を縮小すべき
 現状維持:見直しを要さない 拡充:他の事業を縮小してでも、現行の事業に資源を集中し目的の達成を促進すべき

■「施策」、「めざす姿」、「取り組みの方向」、「成果指標」及び「事務事業」の体系

施策名	めざす姿	取り組みの方向	成果指標	施策を構成する主な事業
る地産域業経済立基盤をの支確え	市内の製造業が振興している。	1 ものづくり産業の振興	【指標64】 製造品出荷額等	工業用地の保全・活用事業
		2 産業を支える人材の育成と確保		企業の立地促進事業
				ものづくり人材の確保・育成事業

■ 新・相模原市総合計画での位置づけ

基本目標	NO	Ⅲ	やすらぎと潤いがあふれる環境共生都市		
政策の基本方向	NO	15	地域経済と雇用を支える産業を振興します	施策所管局	環境経済局
施策名	NO	34	新産業の創出と中小企業の育成・支援	局・区長名	石川 敏美

■ 施策の目的・概要

めざす姿	○市内で新しい企業が生まれている。 ○市内中小企業の経営が安定している。
取り組みの方向	1 新たな成長産業の創出 国や県のほか、関係機関と連携した支援策の展開や産学連携・企業間連携の促進による新製品、新技術の研究開発支援など、新たな分野に挑戦する中小企業の支援の充実を図ります。 2 中小企業の育成・支援 中小企業の経営基盤、技術基盤の向上を促進するため、SIC、商工会議所などと連携し、経営や技術等に関するコンサルティングや情報提供を充実させるとともに、金融機関と協調して中小企業の金融の円滑化を図ります。

■ 基本計画で定めている指標と各年度の目標及び実績

【指標1】

※中間(H26):1,000事業所、最終(H31):1,080事業所

指標と説明	【指標65】新規の開設事業所数 ⇒市内で新たな事業者が生まれているかを見る指標【単位:事業所】					結果の分析	
目標設定の考え方	基準値年度の過去3年間の減少傾向を踏まえ、今後も下落傾向が見込まれるものの、中長期的には産業用地の創出や交通網の整備が進むことなどを増加要因とし、基準値の水準に回復していることを目標として設定しました。					前年度よりも開設事業所数が減少しているが、IT化の進展などにより創業する環境が整備されたため、目標値を大幅に上回った。	
	基準値(H20年度)	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	評価	A
目標値(a)	1,082	944	959	973	988		
実績値(b)		1,427	1,328	1,254			
達成率(a/b)%		151.2	138.5	128.9			

【指標2】

※中間(H26):3,340社、最終(H31):3,870社

指標と説明	【指標66】経営安定の中小企業数(黒字申告をした企業数) ⇒市内の事業者の経営状況を見る指標【単位:社】					結果の分析	
目標設定の考え方	基準値年度において、大幅な落ち込みが想定されますが、中長期的な景気回復を見込むとともに、産業支援策の展開などにより、基準値を約5%上回ることを目標として設定しました。					H24年度分の「市税概要」は8月末以降に発行予定のため、平成24年度の値は暫定値である。 目標値には到達していないが、産業支援機関と連携した中小企業への支援やトライアル発注認定事業等の効果により、上昇傾向にある。	
	基準値(H20年度)	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	評価	B
目標値(a)	3,674	3,027	3,118	3,212	3,308		
実績値(b)		2,754	2,957	3,038			
達成率(a/b)%		91.0	94.8	94.6			

【指標3】

※中間(H26):●●、最終(H31):●●

指標と説明						結果の分析	
目標設定の考え方							
	基準値(H20年度)	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	評価	
目標値(a)							
実績値(b)							
達成率(b/a)%							

【指標4】

※中間(H26):●●、最終(H31):●●

指標と説明						結果の分析	
目標設定の考え方							
	基準値(H20年度)	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	評価	
目標値(a)							
実績値(b)							
達成率(a/b)%							

- ◆A: 年度別目標を(上回って)達成
- ◆B: 年度別の目標の値を80%以上達成
- ◆C: 年度別の目標の値を60%以上達成
- ◆D: 年度別の目標の値が60%未満
- ◆一: 今年度は成果指標の測定ができないもの

■ 施策推進のための経費(決算額)※H24年度は見込額

【単位:千円】

	H21年度	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	総事業費の増減分析
事業費	8,486,733	9,488,447	15,002,094	12,880,142		中小企業融資制度における融資残高が減少したことに伴い、制度運用のための預託金が減少したことにより、前年度を下回った。
人件費	74,500	58,080	69,549	61,789		
総事業費	8,561,233	9,546,527	15,071,643	12,941,931		
施策に対する市民1人あたりコスト 【単位:円】	12,019	13,304	20,950	17,982	0	

※ 職員1人あたりの人件費は、H21年度745万円、H22年度726万円、H23年度717万円、H24年度679万円として計算(人口は、毎年度10月1日現在の人口統計数値)

■ 施策を構成する主な事業(事務事業)の取組結果

	施策を構成する事業名【所管課名】	平成24年度		平成25年度 指標・目標	
		事業の概要	指標・目標		実績・評価等
1	産業支援機関と連携した中小企業の支援【産業政策課】	株式会社さがみはら産業創造センター等産業支援機関と連携し、「首都圏南西地域産業活性化フォーラム」を開催して、市内中小企業のネットワークの構築や情報提供支援を行う。TAMA協会と連携し、中小企業の研究開発・企業間連携の支援を行う。	・フォーラムの開催回数 3回 延べ参加者数 300人	・フォーラムの開催3回 ・分科会(宇宙科学研究会)の開催3回 延べ参加者数 397人	・フォーラム開催3回および分科会を開催する。 延べ参加者数300人
	実績		・JAXAとものづくり企業が連携したフォーラム分科会として宇宙科学研究会が発足。開催回数と参加者数ともに予定を上回り実施した。		
2	トライアル発注認定事業【産業政策課】	新事業分野の開拓に取り組む市内中小企業者等の新製品を市が認定し、PRするとともに、市がその一部を試験的に購入し、評価することにより、中小企業者等の販路拡大を支援する。	・認定製品 10製品	・認定製品 13製品	・認定製品 10製品
	実績		・21製品の申込みがあり、目標を上回る認定製品数となった。		
3	中小企業融資制度【産業政策課】	市内中小企業者の事業活動に必要な資金の融資を金融機関と協調して行うことにより、中小企業の経営安定化や健全な発展を図る。	・利用者負担率の引下げを継続。	利用者負担利率の引下げを継続し、利用の促進を図った。	利用者負担利率の引下げを継続
	実績		予定通り実施		
4	【課】				

《施策を構成する主な事業(事務事業)の決算額》

【単位:千円】

番号	事業名【所管課】	H21年度	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度
1	産業支援機関と連携した中小企業の支援【産業政策課】	13,150	14,500	12,000	12,000	
2	トライアル発注認定事業【産業政策課】	0	982	7,990	5,370	
3	中小企業融資制度【産業政策課】	8,211,404	9,262,542	14,761,850	12,610,927	
4	【課】					

■ 総合分析及び市の自己評価(1次評価)

【現状・課題認識】

●「さがみロボット産業特区」は、神奈川県が、さがみ縦貫道路周辺の地域における生活支援ロボットという新たな産業集積を図るために、「地域活性化総合特区」として、国に申請し、本年2月に指定を受けた。

●新産業の創出と中小企業育成、支援のためには、産学連携・企業間連携の促進による新製品、新技術の研究開発を支援することが重要であり、そのために必要な資源が集積する首都圏南西地域の特性を最大限に活用し、行政区域や団体の枠を越え、企業・大学・支援機関等が参画する「南西フォーラム」を組織しているところ。同時に、首都圏南西地域を対象地域とする産業支援機関「TAMA協会」と連携し、企業支援を実施している。

●中小企業者等の中では、優れた新製品・新技術を有しながらも、受注実績等がないことから信頼が得られないため、販路拡大が困難な状況の企業もいる。そのような中小企業者等の新製品を「トライアル発注認定製品として」市が認定することにより、新製品、新技術をPRするとともに、当該新製品を市が試験的に購入することにより、中小企業者を支援している。

●中小企業の経営安定化のため、円滑な資金調達は重要であることから、引き続き、金融機関と協調した融資制度を充実させる。

【平成24年度の取組についての総合評価】

○平成24年度「南西フォーラム」は、「成長分野への参入」を主軸テーマに据えて3回開催し、内1回はビジネスマッチング会を開催し、好評を得た。また、JAXAと連携した宇宙科学研究会を分科会として開催し、各回とも好評であった。

南西フォーラム

第1回「はやぶさのふるさと南西地域で、宇宙産業へのビジネス参入を考える」

・プレゼン: JAXA、NECスペースシステム株式会社

第2回「地域内での企業間連携による新事業の創出」(ビジネスマッチング会)

・プレゼン: 東京航空計器株式会社、三木プーリ株式会社、シークスエレクトロニクス株式会社

第3回「次世代自動車と中小企業の参入機会を考える」

・プレゼン: 株式会社本田技術研究所、株式会社キャロットシステムズ(相模原EVコンソーシアム)

○東日本大震災に伴う電力不足対策として、商工会議所への委託事業により、節電パンフレットの作成や配布、節電アドバイザーの派遣、蓄電器等購入助成などを行い、市内中小企業の支援を行った。

○トライアル発注認定事業では、5つの認定製品を試験的に購入するとともに、新たに市内中小企業者の13の新製品を認定した。また、販路開拓支援として、認定製品カタログの作成、展示会への出展、市産業会館に常設の展示コーナーの設置等を行った。

●2つの指標の内、指標65は目標値を大幅に上回ったが、指標66については暫定値ではあるが、目標値に達しておらずB評価であるため、1次評価はBとした。

●中小企業融資制度は、平成21年度より実施している利用者負担利率の軽減措置を継続し、1,600件を超える融資を行った。

【今後の具体的な改善策】

●南西フォーラムは一過性のイベントではなく、継続性を持たせることで大きな成果が期待できるため、今後はフォーラムと分科会をより連携した形で開催を図る。

●また、今後は分科会の開催と並行して、より具体的な連携事例の創出を目的とした「マッチング(産産・産学)」を重点的におこなっていく。

●トライアル認定製品の販路開拓支援では、認定製品が活用されると思われる分野に係る展示会に出展するなど、より効果的なPR方法を検討する。

●中小企業融資制度については、その効果を検証するため、利用者に対するアンケートを実施し、ニーズに即した制度を適宜実施。

1次評価

B

■ 2次評価(総合計画審議会意見)

2次評価

A: 施策の目標達成に向けて十分に事業の効果が現れている B: 施策の目標達成に向けて一部の事業の取組に改善が必要
C: 施策の目標達成に向けて事業の取組に大幅な改善が必要

■【参考1】基本計画で定めている成果指標を補完する指標(サブ指標)

◎サブ指標の設定基準(次のア、イ又はウに該当する場合は、原則、サブ指標を設定することとする。)

ア 総合計画審議会から成果指標における目標値が達成しやすいとの指摘があった成果指標

イ 測定結果が出ていない成果指標

ウ 「取り組みの方向」を実現するに当たっての成果指標がないもの

- 上記基準に該当する(□ア □イ □ウ)
 上記基準に該当しない

【サブ指標1】

※中間(H26):●●、最終(H31):●●

指標と説明						結果の分析	
目標設定の考え方							
	基準値(H21年度)	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度		
目標値(a)							
実績値(b)							
達成率(a/b)%						評価	

◆A:年度別目標を(上回って)達成

◆B:年度別の目標の値を80%以上達成

◆C:年度別の目標の値を60%以上達成

◆D:年度別の目標の値が60%未満

◆一:今年度は成果指標の測定ができないもの

【サブ指標を設定できない理由】(※上記基準に該当するにもかかわらず、設定できない場合のみ記入)

■【参考2】部門別計画の審議会や区民会議からの意見・これに対する市の対応

■【参考3】他の部局との庁内横断的な取り組み

トライアル発注認定制度について、庁内各課機関へ認定製品カタログを送付し周知を図るとともに、認定製品にかかる庁内プレゼンテーションを実施し、積極的な導入促進について依頼をした。また、平成24年度は、5製品を試験的に購入し、庁内各課機関で活用している。

■【参考4】事務事業評価

事務事業名	関連する施策を構成する事業名		
評価	評価の内容		評価結果
1次 【市(主管局)】			1次評価
2次 【経営評価委員会】			2次評価

事務事業名	関連する施策を構成する事業名		
評価	評価の内容		評価結果
1次 【市(主管局)】			1次評価
2次 【経営評価委員会】			2次評価

廃止:事業を廃止すべき 再構築:現行の事業を廃止し、別の方法により目的の達成を図るべき。事業実施を民間等に委ねるべき

改善・縮小:現行の事業を残し、事業の内容を改善することで、目的の達成を図るべき。過剰に投入されている資源を縮小すべき

現状維持:見直しを要さない 拡充:他の事業を縮小してでも、現行の事業に資源を集中し目的の達成を促進すべき

■「施策」、「めざす姿」、「取り組みの方向」、「成果指標」及び「事務事業」の体系

施策名	めざす姿	取り組みの方向	成果指標	施策を構成する主な事業
小新産業の育成・支援	市内で新しい企業が生まれている。	1 新たな成長産業の創出	【指標65】新規の開設事業所数	産業支援機関と連携した中小企業の支援 トライアル発注認定事業
	市内中小企業の経営が安定している。	2 中小企業の育成・支援	【指標66】経営安定の中小企業数(黒字申告をした企業数)	中小企業融資制度

■ 新・相模原市総合計画での位置づけ

基本目標	NO	Ⅲ	やすらぎと潤いがあふれる環境共生都市
政策の基本方向	NO	15	地域経済と雇用を支える産業を振興します
施策名	NO	35	商業・サービス業の振興

施策所管局	環境経済局
局・区長名	石川 敏美

■ 施策の目的・概要

めざす姿	○市内の商業、サービス業が振興している。
取り組みの方向	<p>1 中心市街地の魅力向上 中心市街地(橋本駅周辺地区、相模原駅周辺地区、相模大野駅周辺地区)それぞれの特性を生かしたまちづくりと連動して、商業・サービス業や業務機能の集積を図るとともに、にぎわいづくりを促進します。</p> <p>2 地域に根ざした商店街の活性化 商店街の空き店舗対策をはじめ、利便性の高い魅力ある商店街づくりを支援するとともに、個店の魅力を高める方策や、意欲ある事業者の創出・育成に取り組みます。 また、商店街組織の強化に向けて、加入促進やリーダーとなる人材の育成を図るとともに、地域に根ざした商店街の活性化のために、商店街が地域の一員として実施する高齢者・子育て世代への支援や、環境問題などの地域課題を解決するための取り組みを支援します。</p>

■ 基本計画で定めている指標と各年度の目標及び実績

【指標1】 ※中間(H26):613,231百万円、最終(H31):613,231百万円

指標と説明	【指標67】小売業年間販売額(商品販売額) ⇒市内の商業が振興している状態を見る指標【単位:百万円】					結果の分析	
目標設定の考え方	平成11年をピークに減少を続けていますが、今後は人口増加や交通利便の向上、中心市街地の活性化などによる効果を見込み、基準値の維持を目標として設定しました。					小売業年間販売額は経済産業省が実施する商業統計調査又は経済センサスに基づくものであるが、5年ごとの調査であり、結果はまだ公表されていない。結果の公表は平成25年11月の予定。	
	基準値(H19年)	H22年	H23年	H24年	H25年	評価	-
目標値(a)	613,231	613,231	613,231	613,231	613,231		
実績値(b)		-	-	-			
達成率(b/a) %							

【指標2】 ※中間(H26):●●、最終(H31):●●

指標と説明						結果の分析	
目標設定の考え方							
	基準値(H20年)	H22	H23	H24	H25	評価	
目標値(a)							
実績値(b)							
達成率(a/b) %							

【指標3】 ※中間(H26):●●、最終(H31):●●

指標と説明						結果の分析	
目標設定の考え方							
	基準値(H20年度)	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	評価	
目標値(a)							
実績値(b)							
達成率(b/a) %							

【指標4】 ※中間(H26):●●、最終(H31):●●

指標と説明						結果の分析	
目標設定の考え方							
	基準値(H20年度)	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	評価	
目標値(a)							
実績値(b)							
達成率(a/b) %							

- ◆A: 年度別目標を(上回って)達成
- ◆B: 年度別の目標の値を80%以上達成
- ◆C: 年度別の目標の値を60%以上達成
- ◆D: 年度別の目標の値が60%未満
- ◆-: 今年度は成果指標の測定ができないもの

■ 施策推進のための経費(決算額)※H24年度は見込額

【単位:千円】

	H21年度	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	総事業費の増減分析
事業費	251,288	157,482	249,053	59,089		平成23年度に市内経済へのカンフル剤として実施したプレミアム付さがみはら商品券事業を平成24年度には実施しなかったため、事業費が減少した。
人件費	81,950	65,340	53,775	47,530		
総事業費	333,238	222,822	302,828	106,619		
施策に対する市民1人あたりコスト 【単位:円】	468	311	421	148	0	

※ 職員1人あたりの人件費は、H21年度745万円、H22年度726万円、H23年度717万円、H24年度679万円として計算(人口は、毎年度10月1日現在の人口統計数)

■ 施策を構成する主な事業(事務事業)の取組結果

	施策を構成する事業名【所管課名】	平成24年度		平成25年度 指標・目標
		事業の概要	指標・目標	
1	中心市街地の魅力向上事業【商業観光課】 中心市街地のにぎわいづくりを促進するため、中心市街地において商業者が実施する地域活性化事業を支援する。	・商店会長を対象とした街の景況感のアンケート結果 目標値 「繁盛」「変わらない」の回答50%以上	実績 「繁盛」「変わらない」と答えた商店会長の割合 43% 評価 積極的なにぎわいづくりを進める相模大野地区をはじめ、一部に明るい兆しがみられるものの、景況感は依然として厳しく、目標を下回った。	・商店会長を対象とした街の景況感のアンケート結果 目標値 「繁盛」「変わらない」の回答50%以上
2	商店街振興支援事業【商業観光課】 地域のニーズや時勢にあった商店街の環境整備事業やソフト事業の支援により、商店街の振興を図る。	①空き店舗対策、地域連携事業の推進 ②街路灯の省エネルギー化推進(目標3商店会、120基)	実績 ①空き店舗活用事業 1件 ②街路灯の省エネルギー化推進 6商店会、304基 評価 街路灯の省エネルギー化については目標を上回ったが、空き店舗対策事業は1件にとどまった。	①商店街活性化イベントの改善と促進、空き店舗対策事業の推進 ②街路灯の省エネルギー化の推進(目標5商店会 220基)
3	【課】		実績 評価	
4	【課】		実績 評価	
5	【課】		実績 評価	
6	【課】		実績 評価	
7	【課】		実績 評価	
8	【課】		実績 評価	

《施策を構成する主な事業(事務事業)の決算額》

【単位:千円】

番号	事業名【所管課】	H21年度	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度
1	中心市街地の魅力向上事業【商業観光課】	47,995	93,550	13,355	14,355	
2	商店街振興支援事業【商業観光課】	200,283	57,672	226,877	41,751	
3	【課】					
4	【課】					
5	【課】					
6	【課】					
7	【課】					
8	【課】					

■ 総合分析及び市の自己評価(1次評価)

【現状・課題認識】

相模原市内の小売業の年間販売額は、平成11年度をピークに減少傾向にある。また、まちづくりの担い手である商店会への加入率の低下や空き店舗の増加などにより、まちのにぎわいの喪失が懸念されている。

今日の高齢化社会において、地域の商店街が衰退していくと身近な場所での日常の買い物や生活に必要なサービスを受けるのが困難な「買い物弱者」の増加につながることから、地域に根ざした商店街の活性化を推進していく必要がある。

本市においては、消費購買力の市外流出が積年の課題である。平成24年度に実施した買物行動調査において、紳士、婦人衣料、贈答品等の買回品の市外流出率は前回調査時の平成21年度に比べて1.5ポイント、前々回調査時の平成18年度に比べると7ポイント改善しているものの、依然として35.7%の消費購買力が市外に流出している。このため、更なる購買力流出防止のための施策を進めていく必要がある。

本市の中心市街地は町田、立川よりも滞在予定時間、消費金額とも少なく、これらの都市に比べて街の回遊性が低いことがうかがわれる。またこれらの都市への来街者は本市よりも自宅からの来街所要時間が長い。このことは自宅から多少遠くても欲しい商品や目的があればその街に行くことを示している。本市の商業振興のためには、中心市街地の魅力をさらに向上させ、市内外からの来街者を増やす必要がある。

【平成24年度の取組についての総合評価】

商店会長を対象にしたアンケート結果によれば依然として厳しい景況感を抱いている会長が多いものの、昨年度よりも5ポイント改善している。また、サブ指標である中心市街地、地区中心市街地の駅乗降者数は目標値を上回って伸びており、来街者が増加したことを示している。

中心市街地の魅力向上事業として、橋本駅周辺商店街連合会が実施する美大生と連携した美術のまちづくり、相模原中央商店街のキャラクター「こけ丸」を活用した地域活性化事業、西門商店街の市場というイメージを生かした朝市の取組、相模大野地区におけるジャズをテーマにした街のにぎわいづくりなど、各地域の特性を生かして商店街団体が実施する様々な取組について支援を行い、商業地としてのにぎわいづくりを図った。

相模原商工会議所と連携して商店街の後継者育成事業や新事業創出促進事業を実施したほか、商店街がまちのにぎわいづくりのために実施する数々のイベントや空き店舗対策事業を支援した。ここにこ星ふちのべ商店街が実施する銀河のまちづくりについては、神奈川商店街大賞の準大賞に選ばれるなど元気な商店街の取組として県内でも認知されており、本市としても地域と連携しながら積極的な支援を実施した。

街路灯をLED等の高効率型の電球に交換することで環境対策の促進及び電気料の負担軽減を図る「商店街街路灯省エネルギー化事業」については予定を上回る基数が設置され、目標を達成することができた。

○成果指標は5年後ごとに調査を行うもので、実績値は出ていないが、街のにぎわいを示すサブ指標として設定した中心商業地、地区中心商業地の駅の乗降者数については目標を上回った。しかし、施策を構成する主な事業「中心市街地の魅力向上事業」の指標である商店会長の景況感が目標に達しなかったため、1次評価をBとした。

【今後の具体的な改善策】

商店街補助制度を一部改正してより使いやすい制度に変更するとともに、商店会がまちのにぎわいづくりのために行うイベントにアドバイザーを派遣してより効果的なイベントへと改善する「イベントブラッシュアップ事業」を新たに開始して、商店街の活性化を推進する。

相模大野駅周辺商店会連合会が実施するジャズをテーマにした集客策などの、中心市街地の商店街連合会や商店会が実施する街の魅力づくりや回遊性の向上を目的とした取組を積極的に支援する。

買い物弱者の問題について、経済部局、福祉部局、都市交通部局、区役所等の庁内関係部署で協議するとともに、本年度国の補助金を活用して移動販売事業を実施予定の相模湖商工会をはじめとした経済関係団体とも意見交換を実施して、現状を把握するとともに、支援策を検討していく。

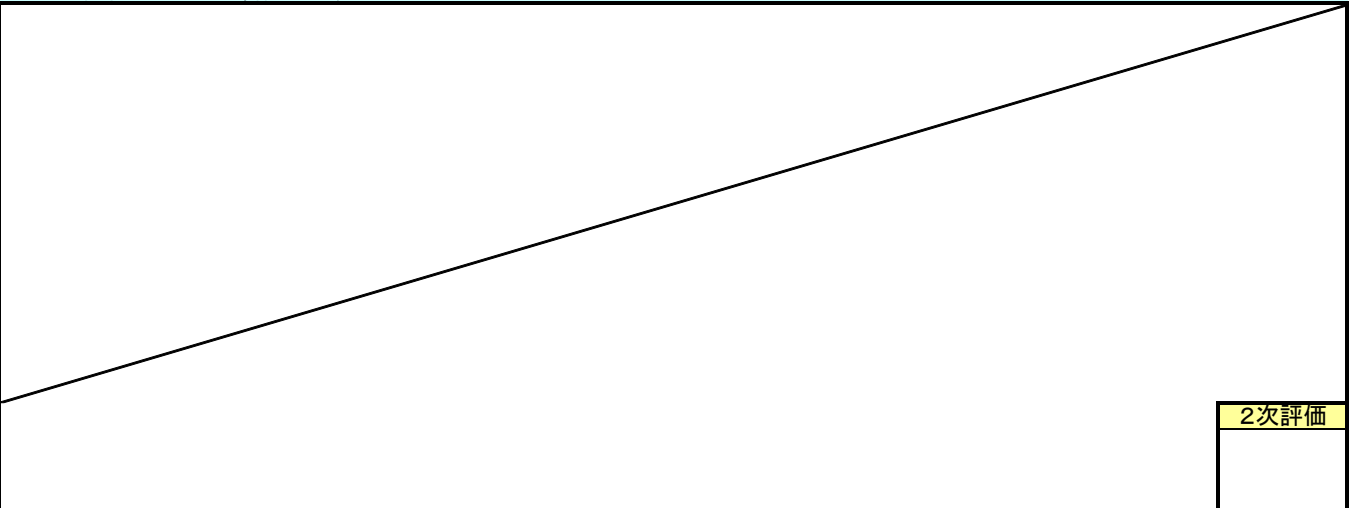
「はしもと七夕まつり」「相模ねぶたカーニバル」などの各地区で実施される観光事業を生かして商店街としてのにぎわいづくりを図っていくとともに、「潤水都市がみはらフェスタ」などのシティセールスイベントにおいても商店街の取組を積極的にピーアールしていく。

商店街後継者育成事業や新事業創出事業を実施するとともに、商店会が実施する空き店舗活用事業を支援して、商店街の空き店舗対策を推進する。また、商店街のにぎわいづくりを目的とした国の商店街活性化事業補助金の活用を各商店会に周知して積極的な活用を促進していく。

1次評価

B

■ 2次評価(総合計画審議会意見)



2次評価

- A: 施策の目標達成に向けて十分に事業の効果が現れている
- B: 施策の目標達成に向けて一部の事業の取組に改善が必要
- C: 施策の目標達成に向けて事業の取組に大幅な改善が必要

■【参考1】基本計画で定めている成果指標を補完する指標(サブ指標)

◎サブ指標の設定基準(次のア、イ又はウに該当する場合は、原則、サブ指標を設定することとする。)

ア 総合計画審議会から成果指標における目標値が達成しやすいとの指摘があった成果指標

イ 測定結果が出ていない成果指標

ウ 「取り組みの方向」を実現するに当たっての成果指標がないもの

- 上記基準に該当する(□ア ■イ □ウ)
 上記基準に該当しない

【サブ指標1】

※中間(H26):507,473、最終(H31):512,568

指標と説明	橋本駅、相模原駅、相模大野駅、上溝駅、淵野辺駅、東林間駅、小田急相模原駅及び古淵駅の乗降者数 ⇒中心商業地、地区中心商業地への来街者数を示す数値					結果の分析	
	目標設定の考え方	主要な商業地への来街者を毎年0.2%ずつ増やすことを目標に指標を設定しました。					駅の乗降者数は周辺人口の増減など様々な原因によって変化するが、中心商業地及び地区中心商業地のにぎわいづくりが来街者の増加に一定の効果を生んだものとする。
	基準値(H21年度)	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度		
目標値(a)	502,428	503,433	504,440	505,449	506,460		
実績値(b)		505,856	503,857	513,667			
達成率(a/b)%		100.5	99.9	101.6			
						評価	A

- ◆A:年度別目標を(上回って)達成
 ◆B:年度別の目標の値を80%以上達成
 ◆C:年度別の目標の値を60%以上達成
 ◆D:年度別の目標の値が60%未満
 ◆ー:今年度は成果指標の測定ができないもの

【サブ指標を設定できない理由】(※上記基準に該当するにもかかわらず、設定できない場合のみ記入)

■【参考2】部門別計画の審議会や区民会議からの意見・これに対する市の対応

■【参考3】他の部局との庁内横断的な取り組み

■【参考4】事務事業評価

事務事業名	関連する施策を構成する事業名	評価	評価の内容	評価結果
		1次		1次評価
		2次		2次評価

事務事業名	関連する施策を構成する事業名	評価	評価の内容	評価結果
		1次		1次評価
		2次		2次評価

廃止:事業を廃止すべき 再構築:現行の事業を廃止し、別の方法により目的の達成を図るべき。事業実施を民間等に委ねるべき
 改善・縮小:現行の事業を残し、事業の内容を改善することで、目的の達成を図るべき。過剰に投入されている資源を縮小すべき
 現状維持:見直しを要さない 拡充:他の事業を縮小してでも、現行の事業に資源を集中し目的の達成を促進すべき

■「施策」、「めざす姿」、「取り組みの方向」、「成果指標」及び「事務事業」の体系

施策名	めざす姿	取り組みの方向	成果指標	施策を構成する主な事業
業サの業振興	市内の商業、サービス業が振興している。	1 中心市街地の魅力向上	【指標67】小売業年間販売額(商品販売額) ※【サブ指標1】橋本駅、相模原駅、相模大野駅、上溝駅、淵野辺駅、東林間駅、小田急相模原駅及び古淵駅の乗降者数	中心市街地の魅力向上事業
		2 地域に根ざした商店街の活性化		商店街振興支援事業

■ 新・相模原市総合計画での位置づけ

基本目標	NO	Ⅲ	やすらぎと潤いがあふれる環境共生都市		
政策の基本方向	NO	15	地域経済と雇用を支える産業を振興します	施策所管局	環境経済局
施策名	NO	36	都市農業の振興	局・区長名	石川 敏美

■ 施策の目的・概要

めざす姿	○農地が農地として活用されている。 ○農作物が市内で消費されている。
取り組みの方向	1 農地の保全・活用 効率的かつ安定的な農業経営を行う農家に対する農地の集積を進めるとともに、退職世代や企業の農業参入を促進するなど、都市における貴重な緑地空間でもある農地の保全と活用に向けた取り組みを進めます。 また、農道や水路の整備を進め、農業生産性の向上を図ります。 2 市民と農とのふれあいの場の創出と地産地消の推進 体験型農園の開設促進、農に関するイベントの開催などにより、市民と「農」とのふれあう場や機会を創出します。 また、市民に新鮮で安全・安心な地場の農畜産物を提供するために、農業関係団体と連携した直売などの販路の確保、農畜産物のブランド化、学校給食での活用などにより地産地消の推進を図ります。

■ 基本計画で定めている指標と各年度の目標及び実績

【指標1】 ※中間(H26):95.0%、最終(H31):100.0%

指標と説明	【指標68】農用地区域内における耕作地面積の割合 ⇒農業を振興すべき農地が保全・活用されている状態を見る指標【単位:%】					結果の分析	
目標設定の考え方	国の農地改革プランや農地活用の観点から、すべての農地が耕作されている状況を目標として設定しました。					国「耕作放棄地再生利用緊急対策交付金」の活用による農業参入した株式会社や新規就農者に対する再生農地の利用集積など、耕作放棄地解消に向けた取組を総合的に推進した結果、農用地区域の利用状況は毎年度着実に改善されている。	
	基準値(H20年度)	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	評価	B
目標値(a)	89.8	91.0	92.0	93.0	94.0		
実績値(b)		81.7	86.1	89.2			
達成率(b/a)%		89.8	93.6	95.9			

【指標2】 ※中間(H26):26,600t、最終(H31):27,900t

指標と説明	【指標69】市内農業生産量 ⇒地産地消のもととなる市内の農業生産量の推移を見る指標【単位:t】					結果の分析	
目標設定の考え方	地産地消の促進や農用地区域の耕作放棄地の解消に向けた取り組みにより、基準値を約10%上回ることを目標として設定しました。					農業従事者の高齢化や後継者不足などにより、目標は達成することはできなかった。 農業生産量は、神奈川県内においても減少傾向が続いている。	
	基準値(H19年度)	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	評価	B
目標値(a)	25,342	25,882	26,062	26,242	26,422		
実績値(b)		23,231	22,686	22,308			
達成率(b/a)%		89.8	87.0	85.0			

【指標3】 ※中間(H26):●●●、最終(H31):●●●

指標と説明						結果の分析	
目標設定の考え方							
	基準値(H20年度)	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	評価	
目標値(a)							
実績値(b)							
達成率(b/a)%							

【指標4】 ※中間(H26):●●●、最終(H31):●●●

指標と説明						結果の分析	
目標設定の考え方							
	基準値(H20年度)	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	評価	
目標値(a)							
実績値(b)							
達成率(a/b)%							

- ◆A: 年度別目標を上回って達成
- ◆B: 年度別の目標の値を80%以上達成
- ◆C: 年度別の目標の値を60%以上達成
- ◆D: 年度別の目標の値が60%未満
- ◆—: 今年度は成果指標の測定ができないもの

■ 施策推進のための経費(決算額) ※H24年度は見込額

【単位:千円】

	H21年度	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	総事業費の増減分析
事業費	283,736	249,957	235,889	242,261		
人件費	161,665	148,830	143,400	135,800		
総事業費	445,104	398,787	379,289	378,061		
施策に対する市民1人あたりコスト 【単位:円】	625	556	527	525	0	

※ 職員1人あたりの人件費は、H21年度745万円、H22年度726万円、H23年度717万円、H24年度679万円として計算(人口は、毎年度10月1日現在の人口統計数)

■ 施策を構成する主な事業(事務事業)の取組結果

	施策を構成する事業名【所管課名】	平成24年度		平成25年度 指標・目標
		事業の概要	指標・目標	
1	耕作放棄地の解消事業 【農政課】 農用地区域内の耕作放棄地の解消を図るため、相模原市耕作放棄地対策協議会を通じて、農地の再生・活用に取り組む。	・耕作放棄地を利用した新規就農者の経営規模拡大0.8ha(市内農産物の生産量拡大:米穀換算4.0トン、農村景観の改善4箇所)	実績 ・耕作放棄地0.6haを再生し、農業参入した法人等に利用集積、農村景観の改善5箇所 評価 ・概ね予定どおり実施	・耕作放棄地を利用した新規就農者の経営規模拡大0.6ha(市内農産物の生産量拡大:米穀換算3.0トン、農村景観の改善5箇所)
2	農業生産基盤整備事業 【農政課】 効率的・安定的な農業経営の確立のため、農用地区域内の農道や、用排水路の整備を進めることにより、農業生産性の向上を図る。	①農道整備L=70m ②水路整備L=220m	実績 ①農道整備L=199.1m ②水路整備L=157.2m 評価 ・概ね予定どおり実施	①農道整備L=118m ②水路整備L=83m
3	大型農産物直売所の開設促進 【農政課】 新鮮で安全・安心な地産農産物、加工品を市民に提供するとともに、自給的農家や生産農家への移行促進することにより、「地産地消」の農業を推進するため、中規模な農産物直売所を先行的に整備し、拠点となる大型農産物直売所の開設を促進する。	・JA津久井郡を含め、中規模な農産物直売所の開設を促進する。	実績 ・市内2農協において、それぞれ平成25年度に農産物直売所を開設することがされた。 評価 ・目標を達成	・市内2農協の農産物直売所への開設支援
4	【課】		実績 評価	
5	【課】		実績 評価	
6	【課】		実績 評価	
7	【課】		実績 評価	
8	【課】		実績 評価	

《施策を構成する主な事業(事務事業)の決算額》

【単位:千円】

番号	事業名【所管課】	H21年度	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度
1	耕作放棄地の解消事業 【農政課】	0	1,960	2,018	4,088	
2	農業生産基盤整備事業 【農政課】	36,738	24,473	27,962	24,601	
3	大型農産物直売所の開設促進 【農政課】	0	500	15	0	
4	【課】					
5	【課】					
6	【課】					
7	【課】					
8	【課】					

■ 総合分析及び市の自己評価(1次評価)

【現状・課題認識】

・本市農業については、農家数の減少、農業従事者の高齢化に伴う担い手の不足などによる農業生産の減少や耕作放棄地の発生など、大変厳しい状況にある。津久井地域においては、狭小な農地や深刻な鳥獣被害による耕作放棄地が目立っている。

・一方、本市は72万の人口を抱える大消費地であること、食に対する安全・安心志向による地場農産物に対する人気の高まりなど、本市農業のポテンシャルは大きなものがあると考えられる。

・このため、農家や農協などの関係団体とも連携しながら、新規就農者の増加による担い手の確保や、地場農産物のブランド化による地産地消などをさらに進めることにより、立地の優位性を活かした将来にわたり持続可能な都市農業を確立していく必要がある。

【平成24年度の取組についての総合評価】

・耕作放棄地の解消事業については、再生農地を「津久井在来大豆」の生産農家に斡旋したほか、新規就農者や農業参入した株式会社を利用集積するなど、単に耕作放棄地を再生するだけでなく、市内農産物のブランド化や今後中心となる担い手の経営基盤の強化を促進するものとした。こうした取り組みにより、再生した農地の周辺においても農地の利用集積が進むなど、農地の有効利用のモデルケースとして大きな効果を上げている。

・農業生産基盤整備事業については、生産性の向上を図るため農道や農業用水路の整備を図るもので、農業を振興すべき地域である農用地区域内を中心に計画的に整備を推進した。

・農産物直売所については、市の開設促進に向けた取組を受け、JA相模原市及びJA津久井郡では、それぞれ平成25年秋の開設を目指し施設建設などを進めているところである。市民に安全で新鮮な市内農畜産物を提供するための、また、都市農業振興の観点からは、市内農畜産物の販路拡大と地産地消を進めるための拠点として、大きな経済効果が見込まれるものと期待される。

○「耕作地面積の割合」については、総合的な施策の展開により明確な上昇トレンドとなっている。また、地産地消の拠点となる農産物直売所の開設を契機として、今後、市内農産物の生産拡大が見込まれる。一方で、2つの成果指標とも年度別目標を上回っての達成はできなかったことから1次評価をBとした。

【今後の具体的な改善策】

・耕作放棄地の解消事業について、平成24年度においては、農業に新規参入した法人(①農家レストランを運営する法人が食材を自社生産するため、②酒造会社が酒米を自社生産するため)に再生農地を利用集積したが、効果的な担い手確保策推進の観点からも、こうした取組をさらに進めるものとする。

・農産物直売所の運営に当たっては、市民や観光客などの来場者の方に、新鮮で安全・安心な農畜産物を年間を通じ、安定的に提供していくことが重要。地域の生産者には、農産物直売所への出荷を踏まえた品質、数量や生産品目の確保など、新たな生産体制の確立に努めてもらうことが不可欠となる。このため、直売所の持続的な運営に向けた検討、協議の場づくりなどについて、引き続き、農協や生産者などと連携し、取り組んでいくものとする。

1次評価

B

■ 2次評価(総合計画審議会意見)

2次評価

A: 施策の目標達成に向けて十分に事業の効果が現れている B: 施策の目標達成に向けて一部の事業の取組に改善が必要
 C: 施策の目標達成に向けて事業の取組に大幅な改善が必要

■【参考1】基本計画で定めている成果指標を補完する指標(サブ指標)

◎サブ指標の設定基準(次のア、イ又はウに該当する場合は、原則、サブ指標を設定することとする。)

ア 総合計画審議会から成果指標における目標値が達成しやすいとの指摘があった成果指標

イ 測定結果が出ていない成果指標

ウ 「取り組みの方向」を実現するに当たっての成果指標がないもの

- 上記基準に該当する(□ア □イ □ウ)
 上記基準に該当しない

【サブ指標1】

※中間(H26):●●、最終(H31):●●

指標と説明						結果の分析	
	基準値(H21年度)	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	評価	
目標設定の考え方							
目標値(a)							
実績値(b)							
達成率(a/b)%							

- ◆A:年度別目標を(上回って)達成 ◆B:年度別の目標の値を80%以上達成 ◆C:年度別の目標の値を60%以上達成
 ◆D:年度別の目標の値が60%未満 ◆一:今年度は成果指標の測定ができないもの

【サブ指標を設定できない理由】(※上記基準に該当するにもかかわらず、設定できない場合のみ記入)

■【参考2】部門別計画の審議会や区民会議からの意見・これに対する市の対応

■【参考3】他の部局との庁内横断的な取り組み

○耕作放棄地対策における農業委員会との連携

耕作放棄地の所在等を把握している農業委員会事務局から情報提供を受け、担い手とのコーディネートを農政課で行うなど、関係部局間において情報や施策を共有化を図っているところ。

■【参考4】事務事業評価

事務事業名	関連する施策を構成する事業名		
評価	評価の内容		評価結果
1次 【市(主管局)】			1次評価
2次 【経営評価委員会】			2次評価

事務事業名	関連する施策を構成する事業名		
評価	評価の内容		評価結果
1次 【市(主管局)】			1次評価
2次 【経営評価委員会】			2次評価

廃止:事業を廃止すべき 再構築:現行の事業を廃止し、別の方法により目的の達成を図るべき。事業実施を民間等に委ねるべき
 改善・縮小:現行の事業を残し、事業の内容を改善することで、目的の達成を図るべき。過剰に投入されている資源を縮小すべき
 現状維持:見直しを要さない 拡充:他の事業を縮小してでも、現行の事業に資源を集中し目的の達成を促進すべき

■「施策」、「めざす姿」、「取り組みの方向」、「成果指標」及び「事務事業」の体系

施策名	めざす姿	取り組みの方向	成果指標	施策を構成する主な事業
都市振興農業	○農地が農地として活用されている。 ○農作物が市内で消費されている。	1 農地の保全・活用 2 市民と農とのふれあいの場の創出と地産地消の推進	【指標68】農用地区域内における耕作地面積の割合 【指標69】市内農業生産量	耕作放棄地の解消事業 農業生産基盤整備事業 大型農産物直売所の開設促進

■ 新・相模原市総合計画での位置づけ

基本目標	NO	Ⅲ	やすらぎと潤いがあふれる環境共生都市		
政策の基本方向	NO	15	地域経済と雇用を支える産業を振興します	施策所管局	環境経済局
施策名	NO	37	魅力ある観光の振興	局・区長名	石川 敏美

■ 施策の目的・概要

めざす姿	○市内に観光を訪れる人が増えている。 ○観光客による市内での消費額が増えている。
取り組みの方向	1 都市の魅力と豊かな自然資源を生かした観光振興 地域の個性と地域資源のまとまりを生かした観光エリアを形成し、新たな観光資源の発掘と磨き上げを進めるとともに、都市型の観光交流を通じたにぎわいのあるまちづくりや水源地域の自然や歴史、文化を生かした体験・交流型のプログラムの提供などを行うことにより、エリア間の回遊性を高めます。 2 観光を担う人材と組織づくり おもてなしの心で観光客を迎えるまちをめざし、観光ガイドなどの人材育成をはじめ、民間事業者や関連団体との連携、相模原市観光協会の組織強化などを進めます。 3 観光情報の充実 本市のイメージアップによる知名度の向上を図るため、様々なメディアを活用して広域的な観光宣伝活動を展開するとともに、時季にあった魅力ある情報を発信します。

■ 基本計画で定めている指標と各年度の目標及び実績

【指標1】

※中間(H26)：1,290万人、最終(H31)：1,500万人

指標と説明	【指標70】入込観光客数 ⇒市内に観光を訪れる人が増えている状態を見る指標【単位：万人】					結果の分析 東日本大震災による落ち込みが回復し、前年度に比べて大幅な増加となっているが、宿泊者や外国人を含む新たな観光客の誘客が十分に図られていないため、入込観光客数目標値には達していない状況である。	
目標設定の考え方	観光による交流人口の拡大をめざして、50%増の1,500万人を目標として設定しました。中間目標については、市「観光振興計画」に基づく取り組みを勘案し、設定しました。					評価 B	
	基準値(H18年度)	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度		
目標値(a)	1,000	1,122	1,164	1,206	1,248		
実績値(b)		1,017	787	1,164			
達成率(a/b) %		90.6	67.6	96.5			

【指標2】

※中間(H26)：860円、最終(H31)：1,000円

指標と説明	【指標71】1人あたりの観光客消費額 ⇒観光客による市内での消費額が増えている状態を見る指標【単位：円】					結果の分析 市内の回遊箇所数が増えたことで、観光客消費額が目標値に対して大幅に上回っているが、H21年度(1,064円/人)より横ばいな状況が続いている。	
目標設定の考え方	基準値年度の1人あたりの観光客消費額694円に対し、1,000円(総額150億円)とすることを目標として設定しました。中間目標については、市「観光振興計画」に基づく取り組みを勘案し、設定しました。					評価 A	
	基準値(H18年度)	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度		
目標値(a)	694	711	753	780	827		
実績値(b)		1,192	1,466	1,192			
達成率(a/b) %		167.7	194.7	152.8			

【指標3】

※中間(H26)：●●●、最終(H31)：●●●

指標と説明						結果の分析	
目標設定の考え方						評価	
	基準値(H20年度)	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度		
目標値(a)							
実績値(b)							
達成率(b/a) %							

【指標4】

※中間(H26)：●●●、最終(H31)：●●●

指標と説明						結果の分析	
目標設定の考え方						評価	
	基準値(H20年度)	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度		
目標値(a)							
実績値(b)							
達成率(a/b) %							

- ◆A: 年度別目標を(上回って)達成
- ◆B: 年度別の目標の値を80%以上達成
- ◆C: 年度別の目標の値を60%以上達成
- ◆D: 年度別の目標の値が60%未満
- ◆—: 今年度は成果指標の測定ができないもの

■ 施策推進のための経費(決算額)※H24年度は見込額

【単位:千円】

	H21年度	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	総事業費の増減分析
事業費	355,809	469,265	374,469	399,773		人件費については、アンテナショップの立ち上げに係る人員の増が主な増額要素である。 物件費についても、アンテナショップの整備に係る市観光協会への補助金の増額が主な増額要因であり、減額要因としては、さがみはらフェスタへの負担金の減額、緊急雇用創
人件費	166,135	156,090	135,513	143,948		
総事業費	591,831	686,830	509,982	543,721		
施策に対する市民1人あたりコスト 【単位:円】	831	957	709	755	0	

※ 職員1人あたりの人件費は、H21年度745万円、H22年度726万円、H23年度717万円、H24年度679万円として計算(人口は、毎年度10月1日現在の人口統計数)

■ 施策を構成する主な事業(事務事業)の取組結果

	施策を構成する事業名【所管課名】	平成24年度		平成25年度 指標・目標
		事業の概要	指標・目標	
1	観光エリアの形成促進【商業観光課】	観光交流人口の増加により地域経済を活性化するため、地域の個性と地域資源のまとまりを生かした観光エリアの形成とエリア間の回遊性の向上を図る。	①地域別計画の策定(1地域) ②地域別計画の推進(6地域)	実績 ①1地域で計画を策定した。 ②6地域で計画の推進をした。
	評価 ①②予定どおり実施		①地域別計画の策定(2地域) ②地域別計画の推進(7地域)	
2	観光人材育成事業【商業観光課】	観光交流人口の拡大による地域の活性化を促進するため、観光振興の基盤を担う「おもてなしの心あふれる」人材を育成する。	・観光人材育成事業の実施(3回)	実績 ・観光人材育成研修を2回実施した。
	評価 ・予定どおり実施		観光人材育成事業を実施する。	
3	観光協会の組織・機能の強化支援【商業観光課】	合併や政令指定都市への移行に伴う環境の変化と、観光事業に対する経済効果への大きな期待に応えるため、相模原市観光協会の組織、機能の強化に向けた支援のあり方を検討する。	①相模原市観光協会の組織強化について検討する。 ②観光協会の運営支援を行う。	実績 ①相模原市観光協会の組織強化を図るため、法人化した。 ②各観光協会の運営支援を行った。
	評価 ①予定以上に実施 ②予定どおり実施		(一社)相模原市観光協会の運営を支援するとともに、その機能強化について検討する。	
4	観光情報発信事業【商業観光課】	タイムリーな観光情報の収集と発信により、旅行者・訪問者の利便性の向上を図るとともに、外国人旅行者の受入体制を整備する。	・相模原市観光協会ホームページの運営支援、観光案内所の運営を行う。また、観光情報の受発信の拠点となるアンテナショップの設置を行う。	実績 観光案内所の運営等を支援するとともに、3月にはアンテナショップ「sagamix」を設置した。
	評価 予定どおり実施		アンテナショップ及び観光案内所の運営を支援する。	
5	【課】			実績
				評価
6	【課】			実績
				評価
7	【課】			実績
				評価
8	【課】			実績
				評価

≪ 施策を構成する主な事業(事務事業)の決算額 ≫

【単位:千円】

番号	事業名【所管課】	H21年度	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度
1	観光エリアの形成促進【商業観光課】	9,502	91,924	75,683	65,154	
2	観光人材育成事業【商業観光課】	186	128	179	238	
3	観光協会の組織・機能の強化支援【商業観光課】	17,690	13,470	13,634	14,639	
4	観光情報発信事業【商業観光課】	11,350	5,776	5,517	22,181	
5	【課】					
6	【課】					
7	【課】					
8	0 【課】					

■ 総合分析及び市の自己評価(1次評価)

【現状・課題認識】

・本市は全国的に有名な観光地ではないため、観光資源の磨き上げ、人材育成、情報発信を着実に実行して知名度を上げていくことが重要である。とりわけ、新たに開発した散策ルートや体験ツアー、名産品など、磨き上げた観光資源を、適時、広く情報発信することが有効であるが、現在、本市の観光情報が一元化されていないことから、効果的な情報発信に向け、市観光協会やその他観光関係団体との連携による観光情報の一元化が急務である。

【平成24年度の取組についての総合評価】

・観光エリアの形成促進としては、中野・三井地域の地域別観光振興計画の策定に関し、地域住民による検討組織の運営に対し、必要な情報の収集・提供や計画策定に関する技術的な支援を提供し、平成25年3月の同計画の策定完了に寄与した。また、既に地域別観光振興計画が策定されている6地域については、地域資源を活用したガイドツアーやマップ作成などの諸事業を円滑に実施できるよう、運営組織への助言と財政支援等を図り、事業の充実及び観光客の集客に寄与した。

・また、本市有数の観光資源である陣馬山の観光誘客を一層促進するために、陣馬登山口(澤井地内落合)の公衆トイレの整備を行い、観光資源としての質の向上を図った。

・観光人材育成事業としては、観光関係者などに対して、「観光おもてなし研修」及び「観光まちづくり研修」を実施した。特に、観光まちづくり研修「一期一会の接客術～接客サービスの極意～」は好評で、当初の予定を上回る参加があった。

・観光協会の組織、機能の強化支援としては、相模原市観光協会を法人化に向け支援を行い、平成25年3月に一般社団法人相模原市観光協会が設立された。観光協会が法人されたことで、民間の柔軟な発想による事業展開と迅速な対応が可能になった。

・観光情報発信事業としては、相模原市観光協会が行うホームページ、インフォメーションコーナーの運営や、相模湖及び藤野の観光案内所の運営に対する支援に加え、アンテナショップsagamixの設置を支援し、平成25年3月に運営が開始された。また、同ショップの3月の売上については、当初4,290千円の売上見込に対して、5,193千円の売上があり地域経済の活性化にも貢献することができた。

○施策の成果指標である「1人あたりの観光客消費額」については、目標額を上回ったが、「入込観光客数」については、目標数に達していないことから1次評価をBとした。

【今後の具体的な改善策】

・地域別観光振興計画については、推進主体となる地域住民や団体の活力を十分に引き出せるよう、当面の間、市が支援を続ける必要があるが、より効率的かつ主体的な活動につながるよう、関わりに配慮する必要がある。

・観光人材育成事業として、観光関係者などに対して、観光振興に関する一定の研修メニューは実施しているが、外国人観光客の来訪やエコツーリズムの推進といった専門的、あるいは実践的な内容には至っていないとともに、各メニューが単発で終わってしまい、体系化されていない。今後は、研修メニュー等の開発や紙媒体、電子媒体を通じた観光ノウハウの伝達など、効果的な人材育成の手法を研究し、実践していく必要がある。

・観光協会の組織、機能の強化を通じて、観光情報を一元的に発信できる仕組みづくりを構築し、観光情報の受発信を効果的に行うことにより、入込観光客数の増加に向けた宿泊者や外国人旅行者などを含む新たな観光客の誘客を図る。

1次評価

B

■ 2次評価(総合計画審議会意見)

【施策推進に対する意見】

・市作成の「宇宙兄弟」掲載のシティセールスの雑誌は、学生に大変好評である。このほかにも、映画やアニメーションの舞台に市を用いることも有効なので、参考にされたい。

・観光に限らず、農業や交通など複合的な取組により、市に人が集まる流れを作ることができるよう、これまで以上に様々な組織の横断的な連携を強化されたい。

・現在、スマートフォンやタブレット端末の利用者が増えているので、市内各地の生の、面白い情報を発信する仕掛けづくりを更に進められたい。

【改善すべき点】

・入込客数増加のために一番効果的な戦略が見当たらないので、重点ポイントを決め組織横断的に、どう取り組むのかについて方針の策定を検討されたい。

2次評価

B

A: 施策の目標達成に向けて十分に事業の効果が現れている B: 施策の目標達成に向けて一部の事業の取組に改善が必要
C: 施策の目標達成に向けて事業の取組に大幅な改善が必要

■【参考1】基本計画で定めている成果指標を補完する指標(サブ指標)

◎サブ指標の設定基準(次のア、イ又はウに該当する場合は、原則、サブ指標を設定することとする。)

ア 総合計画審議会から成果指標における目標値が達成しやすいとの指摘があった成果指標

イ 測定結果が出ていない成果指標

ウ 「取り組みの方向」を実現するに当たっての成果指標がないもの

- 上記基準に該当する(□ア □イ □ウ)
 上記基準に該当しない

【サブ指標1】

※中間(H26):●●、最終(H31):●●

指標と説明						結果の分析	
	基準値(H21年度)	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	評価	
目標設定の考え方							
目標値(a)							
実績値(b)							
達成率(a/b) %							

- ◆A:年度別目標を(上回って)達成 ◆B:年度別の目標の値を80%以上達成 ◆C:年度別の目標の値を60%以上達成
 ◆D:年度別の目標の値が60%未満 ◆-:今年度は成果指標の測定ができないもの

【サブ指標を設定できない理由】(※上記基準に該当するにもかかわらず、設定できない場合のみ記入)

■【参考2】部門別計画の審議会や区民会議からの意見・これに対する市の対応

■【参考3】他の部局との庁内横断的な取り組み

■【参考4】事務事業評価

事務事業名	観光協会の組織・機能の強化支援	関連する施策を構成する事業名	観光協会の組織・機能の強化支援
評価	評価の内容		評価結果
1次 【市(主管局)】	観光協会が観光地づくりの企画・立案・実行機関として、行政を含めた地域の観光関係者をコーディネートし、実効性のある取組ができる組織になるよう支援していく。		1次評価 現状維持
2次 【経営評価委員会】	(評価理由) 着地型観光を目指す方針に向けて、市と観光協会が連携し、計画的な活動の展開を期待する。観光協会への運営費の補助は最小限のものと思われ、法人化して間もないことから、組織の自立を含め、将来的な活動の方向や観光協会の果たす役割を明確にするための支援が必要である。 (意見) ○ 民間に徐々に移行していく事業であるため、縮小方向での検討が必要である。 ○ 市外に向けてのシティーセールスの役割に期待する。 ○ 観光事業に対する経済効果への期待にとどめた支援になっていないか。 ○ 市観光協会と地区観光協会の関係が良くわからない。法人化と共に一本化できなかったのか。 ○ 市の観光として、集客する企画を計画し、実践してほしい。 ○ 交流人口を増加させ、市民の情報交換、連携によって、一体感の醸成に繋げてほしい。 ○ 着地型観光の障害となる緑区西部地区への交通アクセス問題を検討する必要がある。		2次評価 現状維持

事務事業名	観光情報発信事業	関連する施策を構成する事業名	観光情報発信事業	評価結果
評価	評価の内容			
1次 【市(主管局)】	早期に本市の観光情報を一元的に発信できる仕組みづくりの構築に取り組み、アンテナショップを活用した観光情報の発信に取り組む。			1次評価 現状維持
2次 【経営評価委員会】	<p>(評価理由)</p> <p>効果的な観光情報発信を考える上で、旅行者・訪問者の動向を把握する必要があり、観光情報を一元的に発信するなどの改善の余地がある。</p> <p>また、津久井地域の合併に伴い、多くの観光資源を有しているが、市民が観光情報を共有できていない状況であることから、市における観光の意味、対象、さらに観光の必要性を含め検討していただき、市内への観光情報発信の強化、改善を図っていただきたい。</p> <p>(意見)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 民間資金を導入したインフラ整備なども検討の余地がある。 ○ ホームページのアクセス数の増加は評価できるが、総事業費の増加に対して、観光案内所の利用者数の伸びがあまり見られない。 ○ アンテナショップは、物販が売れることによって、効果があるもので、売るための努力が必要である。 ○ sagamixへの来場者と売り上げ増加に期待する。 			2次評価 改善・縮小

廃止: 事業を廃止すべき 再構築: 現行の事業を廃止し、別の方法により目的の達成を図るべき。事業実施を民間等に委ねるべき
改善・縮小: 現行の事業を残し、事業の内容を改善することで、目的の達成を図るべき。過剰に投入されている資源を縮小すべき
現状維持: 見直しを要さない 拡充: 他の事業を縮小してでも、現行の事業に資源を集中し目的の達成を促進すべき

■ 「施策」、「めざす姿」、「取り組みの方向」、「成果指標」及び「事務事業」の体系

施策名	めざす姿	取り組みの方向	成果指標	施策を構成する主な事業
魅力のある振興観光	<ul style="list-style-type: none"> ○ 市内に観光に訪れる人が増えている。 ○ 観光客による市内での消費額が増えている。 	<ul style="list-style-type: none"> 1 都市の魅力と豊かな自然資源を生かした観光振興 2 観光を担う人材と組織づくり 3 観光情報の充実 	<ul style="list-style-type: none"> 【指標70】 入込観光客数 【指標71】 1人あたりの観光客消費額 	<ul style="list-style-type: none"> 観光エリアの形成促進 観光人材育成事業 観光協会の組織・機能の強化支援 観光情報発信事業